

## 令和5年度 第1回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

【日時】 令和5年（2023年）7月21日（金）18時～20時

【場所】 豊中市役所 第二庁舎5階 第1会議室またはZoomによるWEB会議

### 次 第

1. 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括の諮問について
2. 昨年度の振り返り
3. 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について
4. 令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金に係る事業報告について
5. その他

＜今後の日程＞

#### 【第2回の日程】

令和5年9月11日(月)18時～20時

豊中市役所 第一庁舎4階 第1会議室またはZoomによるWEB会議

### ＜資料＞

【資料1】 総合戦略委員会に係る規則等について

【資料2】 委員名簿

【資料3】 令和4年度豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会審議結果について

【資料4】 第2期総合戦略のKGIとKPIの進捗状況について

【資料5】 転出入アンケートについて

【資料6】 デジタル田園都市国家構想交付金実施事業報告について

【参考1】 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【参考2】 デジタル田園都市国家構想実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【参考3】 転出入アンケート質問用紙

## 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会に係る規則等について

## 1. 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会規則

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する重要事項について調査審議し、その意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の商工業の団体の代表
- (3) 金融業を営む者の代表
- (4) 報道業を営む者の代表
- (5) 労働者の代表
- (6) 市民

3 前項第6号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第2項第6号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

(会長)

第5条 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市経営部経営戦略課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成28年6月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に招集される委員会並びに会長及びその職務を代理する者に事故がある場合その他会長の職務を行う者が不在の場合における委員会の招集及び会長が決定されるまでの委員会の議長は、市長が行う。
- 3 令和2年6月2日から令和4年5月31日までの間に委嘱される第3条第2項第6号に掲げる者のうちから委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則(平成31年3月22日規則第33号抄)

- 4 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年5月19日規則第52号)

この規則は、公布の日から施行する。

## 2. 豊中市情報公開条例（抜粋）

(会議の公開)

第23条 附属機関等の会議(法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。)は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

## 3. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領（抜粋）

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかなる場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

## 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 委員名簿

2023.6.1現在

	区分	所属等	名前
1	学識経験者	甲南大学 経済学部 教授	石川 路子
2		千里金蘭大学 教育学部 准教授	岸本 みさ子
3		近畿大学 経営学部 教授	高橋 一夫
4	商工業団体の代表	豊中商工会議所 会頭	吉村 直樹
5	金融業の代表	りそな銀行 豊中支店 支店長	植田 真彰
6	報道業の代表	株式会社毎日放送 総合編成局アナウンスセンター	古川 圭子
7	労働者の代表	連合大阪豊中地区協議会 議長	重長 寿典
8	市民		濱田 康宏

(区分順・敬称略)



令和 4 年(2022 年)9 月 5 日

豊中市長  
長内 繁樹 様

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会  
会長 高橋 一夫

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証について（答申）

令和 4 年(2022 年)7 月 12 日に本委員会に諮問された、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証について、審議結果を別紙のとおり答申します。



令和4年度(2022年度)  
**豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
の進捗状況の検証について**

**( 答 申 )**

令和4年(2022年)9月  
豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会



# 目次

I. 答申にあたって	1
II. 審議結果	2
1. 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について	
2. 令和3年度地方創生関係交付金に係る事業報告について	
III. 審議経過	4
IV. 審議会委員	4

## 1. 答申にあたって

国の地方創生の取組みに合わせ、豊中市は、平成27年（2015年）に「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「豊中市総合戦略」という）を策定しました。豊中市総合戦略では、2040年の人口展望を38万人とし、将来の方向性として「まちの魅力にひとが集い、しごとが生まれ、未来につながる」を掲げ、5つの基本目標を基に取組みを進めてきました。令和2年度からは、豊中市総合戦略の考えを引き継いだ「第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期豊中市総合戦略」という）の取組みを進めています。

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会は、第2期豊中市総合戦略の進捗状況の検証を通じて、取組みがさらに推進されるよう審議を行っています。

本年度の委員会では、主に新型コロナウイルス感染症の影響により変化した指標や転出入アンケートの調査結果、また、地方創生推進交付金を活用した事業の今後の在り方について審議しました。

審議結果を今後の施策に活かしていただき、魅力あふれるまちにつなげていただけることを期待します。

令和4年(2022年)9月5日  
豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会  
会長 高橋 一夫

## II. 審議結果

### 1. 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

第2期豊中市総合戦略の最終目標として設定しているKGI<sup>※1</sup>の推計人口や、基本目標ごとに設定しているKPI<sup>※2</sup>の市民の意識など、目標達成に向け概ね順調に進んでいると判断できる。

ただし、令和2年度に比べると社会増加数・出生数については大幅に減少しており、これがコロナの影響による一過性のものなのか、今後も続いていくものなのか、十分に留意して計画を推進していくことが必要である。

特に5つの基本目標の中でも、「安心して産み育てられるまち とよなか」については、待機児童数が平成29年度から5年連続での0人の維持や、子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合の上昇など、これまでの取組みが評価できる。ただ、待機児童数0人だけで判断するのではなく、希望する保育所に入れているか、兄弟姉妹が同じ保育所に入れているか、また、保育の質に対するニーズなどを把握し、住民の満足度につながるよう心がけられたい。

社会増の要因分析のために実施している「転出入に関するアンケート」については、地域別に分析されており、地域ごとに特色があることが伺える。このデータは統計的な分析に耐えうる数を確保して継続することで、データに基づいて議論ができるという強みになると考えられる。そのためには、回答率の向上は課題であり、必要な回答数を確保できるよう工夫されたい。加えて、このデータを全庁的な施策立案に役立てることができるよう検討されたい。

また、アンケートの結果から転入のきっかけは市内に住む身近な人からの情報である割合が大きいことから、転入者を増やすためには、市民の満足度を高めることが重要である。ただし、今後人々の暮らしや価値観の変容が予測される中で、交通利便性などこれまで本市の優位性となっていた事への評価の変化も想定しながら、分析を進められたい。

以上のことをふまえて、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら人口増減の要因分析を行い、第2期豊中市総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けて、施策の検討を進められたい。

※1：重要目標達成指標（Key Goal Indicator）のこと。組織の最終目標が達成されているかを計測するための指標をさす。第2期豊中市総合戦略においては、推計人口、年少人口の割合、生産年齢人口の割合を設定。

※2：重要業績評価指標（Key Performance Indicators）のこと。組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できる。第2期豊中市総合戦略においては、社会増加数、就業率（対象：15～49歳）、合計特殊出生率等を設定。

## 2. 令和3年度地方創生関係交付金に係る事業報告について

地方創生推進交付金を活用して実施している「働き方改革実現のための就労困難者と地域企業をつなぐ、地域の人材雇用促進・企業活性化ステップアップ事業」は、令和3年度で最終年度を迎えたが、3か年を通して参加者数や就職者数などのK P I を概ね達成することができ、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも一定の成果を出せたものと判断できる。

このような就職支援事業においては、就職だけがゴールではなく、いかに継続雇用につなげていくかが重要になることから、今後、市の事業に引き継がれる中で、就職後のケアについても検討し、就労困難者が継続して豊中市で働き続けられるような環境づくりに努められたい。



### Ⅲ. 審議経過

回	開催日程	内容
第2回	令和4年 7月12日（火）	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況 の検証の諮問について
第3回	8月22日（月）	答申案について

### Ⅳ. 審議会委員

	区分	名前	所属等
1	学識経験者	○ 石川 路子	甲南大学経済学部 教授
2		岸本 みさ子	千里金蘭大学生生活科学部 准教授
3		◎ 高橋 一夫	近畿大学経営学部 教授
4	商工業団体代表	吉村 直樹	豊中商工会議所 副会頭
5	金融業代表	田村 直也	りそな銀行 豊中支店 支店長
6	報道業代表	古川 圭子	株式会社毎日放送総合編成局 アナウンスセンター
7	労働者代表	重長 寿典	連合大阪豊中地区協議会 議長
8	市民	濱田 康宏	

◎会長、○会長職務代理者

※区分ごとに五十音順、敬称略、役職等は令和4年(2022年)6月1日現在

## 第2期総合戦略のKGIとKPIの進捗状況について

資料 4

### 1. KGI(重要目標達成指標)

項目	第2期総合戦略 策定時(H31)	令和2年	令和3年	令和4年	目標 (短期・令和4年)	目標 (長期・令和22年)	指標の説明	出典	参考 (R5.4.1時点)
(1) 推計人口	398,479人	400,628人	400,834人	399,965人	40万人	38万人	各年の4月1日現在の推計人口	大阪府推計人口	399,029人
(2) 年少人口の割合	13.7%	13.7%	13.6%	13.5%	13.6%	12.4%	各年の4月1日現在の0歳から14歳までの推計人口に占める割合	大阪府推計人口	13.5%
(3) 生産年齢人口の割合	60.7%	60.6%	60.6%	60.7%	60.2%	56.6%	各年の4月1日現在の15歳から64歳までの推計人口に占める割合	大阪府推計人口	60.7%

### 2. KPI(重要業績評価指標)

基本目標(1) “住みたい”“訪れたい”魅力あふれるまち とよなか

項目	第2期総合戦略 策定時(H31)	令和2年	令和3年	令和4年	目標 (短期・令和4年)	指標の説明	出典	参考	
①住み続けたいと感じている市民の割合 (対象：18～49歳の市民)	83.3%	—	84.8%	—	85%	市民8,000人を対象に2年に1度実施	市民意識調査	今年度実施予定	
【参考】住み続けたいと感じている市民の割合 (全年齢)	85.0%	—	86.5%	—	—			今年度実施予定	
②社会増加数	865人	1325人	314人	286人	3年間で 3000人増加	各年の1月～12月までの転入数－転出数	豊中市統計書	373人 (R5年1月～6月)	
③市内の各駅乗降客数 (1日平均)	411,610人 (平成29年度実績)	420,577人 (令和元年度実績)	320,569人 (令和2年度実績)	323,987人 (令和3年度実績)	維持	阪急電鉄(1日平均人数)＋北大阪急行電鉄(年1回実施している調査日1日の人数)＋大阪モノレール(1日平均人数) ※実績値は1年遅れ	豊中市統計書	—	
④【参考】関係人口	964件 (R1.12.31現在)	2,055件	4,765件	7,042件	—	ふるさと納税等の豊中市外からの寄附の件数	担当課調査	—	
(補足指標)	・市内の交通空白地	0.02km <sup>2</sup>	0.02km <sup>2</sup>	0km <sup>2</sup>	0km <sup>2</sup>	—	電車の駅から半径1キロ及びバス停から半径500メートル以外の地域	担当課調査(公共交通改善計画に基づく算出)	—
	・潜在人口率 (平日と休日、昼間と夜間の比較)	平日 昼間:0.86倍 夜間:0.94倍 休日 昼間:0.89倍 夜間:0.95倍 (令和2年1月)	平日 昼間:0.93倍 夜間:0.99倍 休日 昼間:0.98倍 夜間:1.00倍 (令和2年4月)	平日 昼間:0.89倍 夜間:0.98倍 休日 昼間:0.94倍 夜間:1.00倍 (令和3年4月)	平日 昼間:0.86倍 夜間:0.96倍 休日 昼間:0.90倍 夜間:0.96倍 (令和4年4月)	—	スマートフォンアプリ利用者の位置情報により、午前4時時点で滞在している自治体を出発地として2時間以上特定の地域に留まった場合を「滞在」としてカウント。昼間は14時、夜間は20時とする	RESAS	—

基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか

項目		第2期総合戦略策定時(H31)	令和2年	令和3年	令和4年	目標(短期・令和4年)	指標の説明	出典	参考
①就業率(対象:15~49歳)		62.1% (平成27年)	—	58.8% (令和2年)	—	維持	就業者数÷総人口	国勢調査	—
【参考】就業率		51.6% (平成27年)	—	49.8% (令和2年)	—	—			
②市内事業所数		13,044事業所 (平成28年)	—	—	13,411事業所 (令和3年度確定値)	維持	—	経済センサス活動調査	—
③市内事業所の従業員数		127,496人 (平成28年)	—	—	140,732人 (令和3年度確定値)	維持	—	経済センサス活動調査	—
④開業率		5.60% (平成28年度)	—	—	5.52% (令和3年度確定値)	7.50%	[新設事業所数÷経済センサスの調査期間(36ヵ月)×12ヵ月]÷期初の事業所数	経済センサス活動調査	—
⑤廃業率		8.67% (平成28年度)	—	—	5.42% (令和3年度確定値)	開業率を下回る	[廃業事業所数÷経済センサスの調査期間(36ヵ月)×12ヵ月]÷期初の事業所数	経済センサス活動調査	—
(補足指標)	・くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数	1,445件	6,828件	3735件	2,027件	—	就労に関することや、失業等によってくらしに不安を感じている市民の相談件数	担当課調査	—
	・(追加案)緊急小口資金貸付件数(コロナ特例含む)	25件	3,777件	1,549件	371件	—	生活が安定するまでのつなぎの小口資金の貸付件数	豊中市社会福祉協議会 事業報告書	—
	・セーフティネット保証制度認定件数(4号5号)	156件	540件	320件	738件	—	経営の安定に支障を生じている中小企業等に対する融資限度枠の別枠化(4号:突発的災害、5号:業況の悪化している業種(全国的))の件数	担当課調査	—

基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか

項目		第2期総合戦略策定時(H31)	令和2年	令和3年	令和4年	目標(短期・令和4年)	指標の説明	出典	参考
①誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思う理由として、地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合(対象:15~49歳)		20.7%	—	18.5%	—	23.0%	市民8,000人を対象に2年に1度実施	市民意識調査	今年度実施予定
【参考】地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合(全年齢)		21.9%	—	20.9%	—	—			今年度実施予定
②校区単位自主防災組織の組織率		65.8%	70.7%	73.2%	73.2%	73.0%	小学校区単位(41校)	担当課調査	—
③地域自治組織の数		7団体	8団体	8団体	8団体	15団体	小学校区単位(41校)	担当課調査	—
④CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数		1,048件	1,000件	811件	806件	1,080件	—	豊中市社会福祉協議会 報告書	—
⑤とよなか地域創生塾卒業後の活動者数		29人	43人	54人	—	増加	—	担当課調査	—
(補足指標)	・「地域のみんで見守る」OTTADE!見守りアプリを入れている人の数	—	—	—	—	—	アプリをインストールしたスマートフォンを持つ人やタクシーなどが見守りスポットとして機能する	担当課調査	—
	・(代替案)「地域のみんで見守る」OTTADE!アプリによる見守りカバー率	—	19.5%	100%	100%	—	[導入校区数÷41校区](※)「地域のみんで見守る」OTTADE!・・・基地局や、アプリをインストールしたスマートフォンを持つ人やタクシーの近くを児童が通ること、位置情報が保護者等に通知されるサービス	担当課調査	—
	・コロナ総合相談窓口の相談件数	—	408件	730件	532件	—	新型コロナウイルス感染症に関する市民の不安を解消するための総合相談窓口の相談件数	担当課調査	—

基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか

項目		第2期総合戦略 策定時(H31)	令和2年	令和3年	令和4年	目標 (短期・令和4年)	指標の説明	出典	参考
①自然増加数		▲246人	▲393人	▲908人	▲1,393人	増加に転じる	各年の1月～12月までの出生数－死亡数	豊中市統計書	▲920人 (R5年1月～6月)
②子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 (対象：18歳以下の子どもがいる、18～49歳の市民)		62.2%	—	68.1%	—	65.0%	市民8,000人を対象に2年に1度実施	市民意識調査	今年度実施予定
【参考】子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 (全年齢)		43.2%	—	48.60%	—	—			今年度実施予定
③合計特殊出生率		1.52 (平成30年度)	1.45 (令和元年度)	1.47 (令和2年度)	1.37 (令和3年度)	上昇	一人の女性が15歳から49歳までに産む子供の数の平均 ※実績値は1年遅れ	担当課調査	—
④待機児童数		0人	0人	0人	0人	維持	各年4月1日の保育所等の待機児童数 (国基準に基づく)	担当課調査	9人 (R5年4月1日時点)
⑤妊娠出産について満足している者の割合		78.2%	77.2%	79.40%	80.20%	80.0%	「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導、ケアは十分に受けることができた」人の割合	担当課調査	—
⑥子育て応援団登録数		185団体	200団体	212団体	231団体	220団体	授乳スペース、子ども向け食事メニュー、親子サークル等のサービス提供に協力いただいている登録団体数	担当課調査	—
(補足指標)	・宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業の利用者数	42組	74組	117組	234組	—	退院直後の母子に対して実施する心身のケアや育児のサポート等の産後ケア事業利用者数	担当課調査	—
	・訪問指導件数 (支援が必要な人への家庭訪問)	5,641件	5,661件	5,156件	5,717件	—	保健師、助産師等が訪問して行う相談や指導の件数	担当課調査	—

基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

項目	第2期総合戦略 策定時(H31)	令和2年	令和3年	令和4年	目標 (短期・令和4年)	指標の説明	出典	参考	
①保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合（18歳以下の子どもがいる、18～49歳の市民）	52.6%	—	60.3%	—	55.0%	市民8,000人を対象に2年に1度実施	市民意識調査	今年度実施予定	
【参考】保育・教育環境が充実していると感じている市民の割合（全年齢）	40.8%	—	46.5%	—	—			今年度実施予定	
②地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると答えた児童・生徒の割合（「当てはまる」と答えた児童生徒の割合）	小学校：17.5% 中学校：11.5%	— (コロナのため未実施)	—	—	増加	R1の調査では「当てはまる」のみ集計していたものをR3では「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を合算し集計しており、集計方法が異なる。 ※令和4年度 全国学力・学習状況調査 全国（小学校：51.3%、中学校：40.7%） 大阪府（小学校：47.2%、中学校：36.8%）	全国学力・学習状況調査	—	
【参考】地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると答えた児童・生徒の割合（「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合）	小学校：50.5% 中学校：36.0%	—	小学校：52.0% 中学校：38.9%	小学校：45.5% 中学校：35.7%	—	—		—	
③若者就業率（対象：15～34歳）	51.3% (平成27年)	—	49.8% (令和2年)	—	維持	就業者数（15～34歳）÷人口（15～34歳）	令和2年国勢調査	—	
(補足指標)	・とよなかっこラインの相談件数	—	154件	308件	1,061件	—	18歳未満の子どもが友達や家族関係についての悩み等をLINEで相談できるサービスの相談件数	担当課調査	—
	・これまでに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器を週1回以上使用した	—	(未実施)	小学校：41.5% 中学校：31.6%	—	—	R3、R4年度で質問内容が変更。 ※令和4年度全国学力・学習状況調査 全国（小学校：58.2%、中学校：50.9%） 大阪府（小学校：50.3%、中学校：43.1%）	全国学力・学習状況調査	—
	【参考】・前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した	—	—	—	小学校：42.2% 中学校：31.7%	—	—		—

○全体に係る補足指標(デジタルガバメント戦略:新たな生活様式に対応)

項目	第2期総合戦略 策定時(H31)	令和2年	令和3年	令和4年	目標 (短期・令和4年)	指標の説明	出典	参考
・オンライン申請・決済等公共施設予約 手続き実施率	—	—	—	—	—	—	担当課調査	—
・(代替案) オンライン申請 対応率	4.0%	20.7%	50.30%	100%	—	オンライン申請に対応している手続き数÷総手続き数(法的理由等によりオンライン対応できない手続きを除く)	担当課調査	—
・オンライン相談・面談 対応率	—	1件	—	—	—	—	担当課調査	—
・キャッシュレス 手続き実施率	—	—	—	—	—	—	担当課調査	—
・(代替案) 窓口でのキャッシュレス決済 対応率	0% (R2.2時点)	17.3%	100%	100%	—	キャッシュレス決済に対応している窓口数÷決済のある窓口数	担当課調査	—
・(代替案) 高齢者施設等におけるタブレット端末によるオンライン面会実施回数	—	1,043回 (13施設)	1,873回 (6施設)	582回 (8施設)	—	タブレット端末を施設に貸出すことで、施設利用者と家族が互いに顔を見ながらのオンライン面談が可能になる	担当課調査	—



# 令和5年度 転出入アンケート（報告）

---

## <目的>

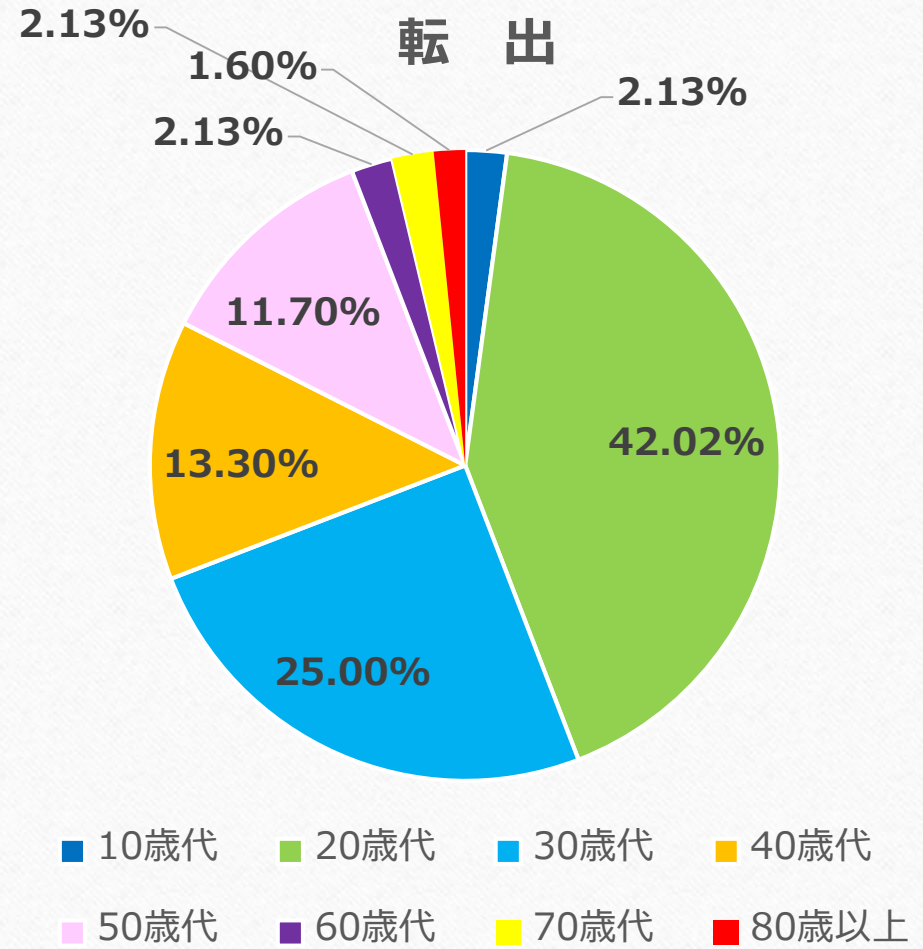
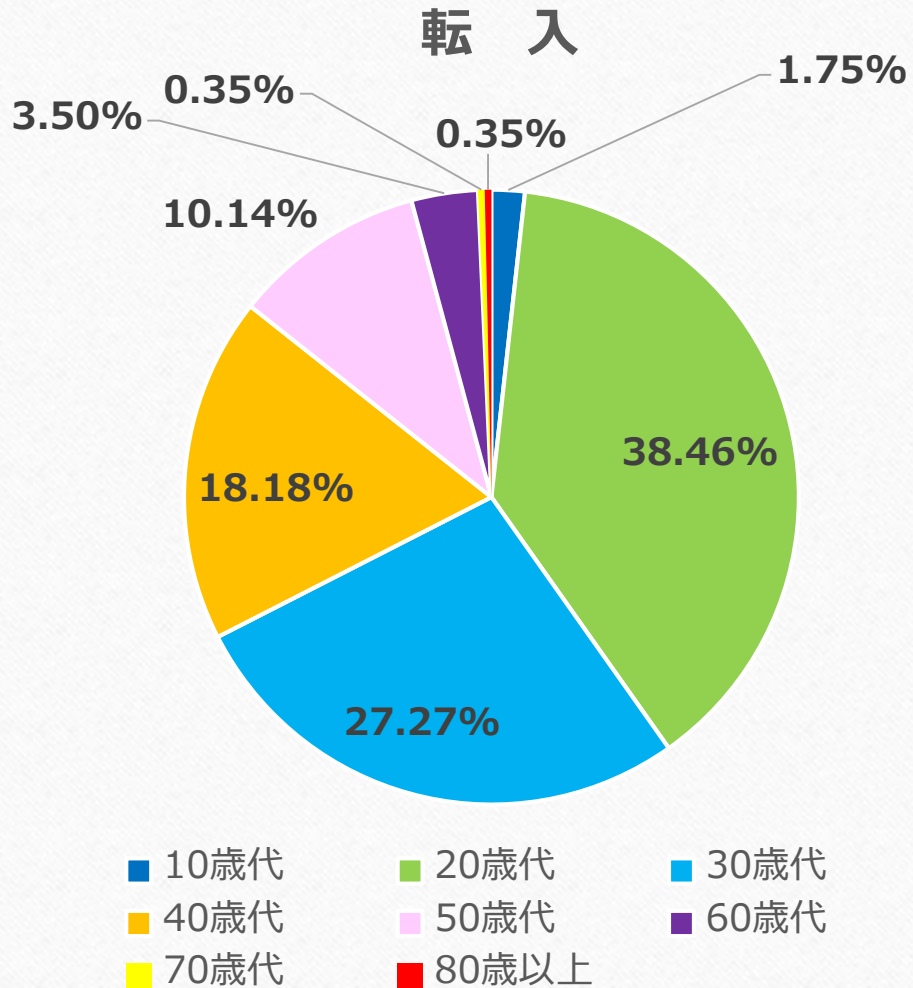
転入・転出のタイミングで、転入・転出のきっかけやまちの魅力を聞くことにより、豊中市が選ばれている（他市を選んだ）理由を把握し、社会増減の要因分析に役立てる。

## <概要>

- ・ 期 間：令和3年（2021年）9月～令和5年（2023年）6月9日 ※継続実施中
- ・ 対 象 者：市民課、庄内出張所、新千里出張所に転入届、転出届を出した人（任意）
- ・ 回答者数：転入 286人 転出 188人
- ・ 回 答 率：約0.68%  
（※令和3年（2021年）9月～令和5年（2023年）6月9日の回答数／住民基本台帳の移動世帯数）
- ・ 質問内容：別紙のとおり
- ・ 回答形式：QRコードをスマートフォンで読み取り、豊中市電子申込システムから回答



# 転入・転出 基本属性

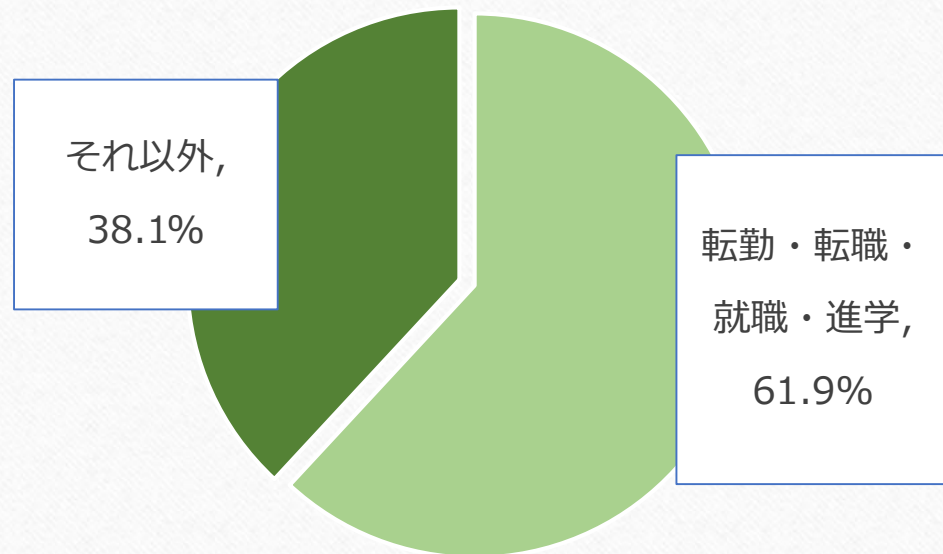


回答者の8割以上が20代~40代。



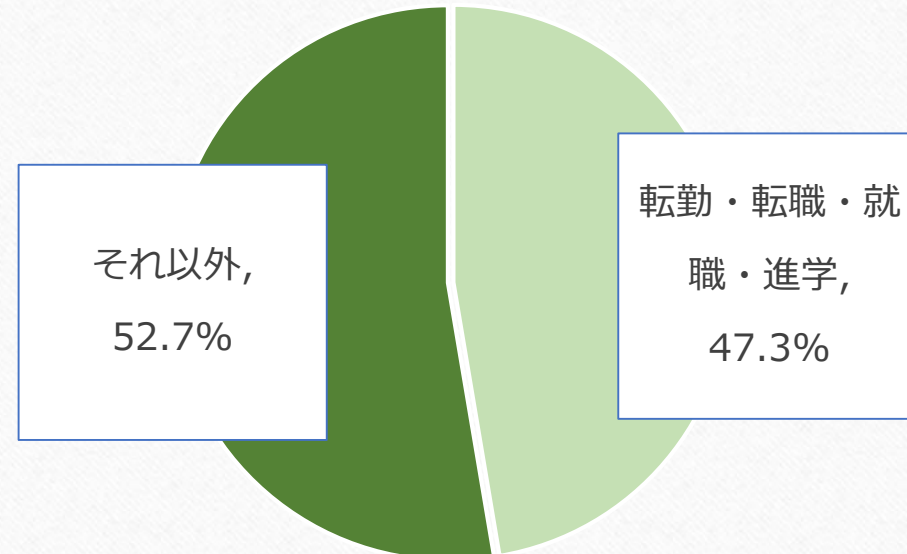
# 転入・転出 きっかけ

## 転入のきっかけ



■ 転勤・転職・就職・進学 ■ それ以外

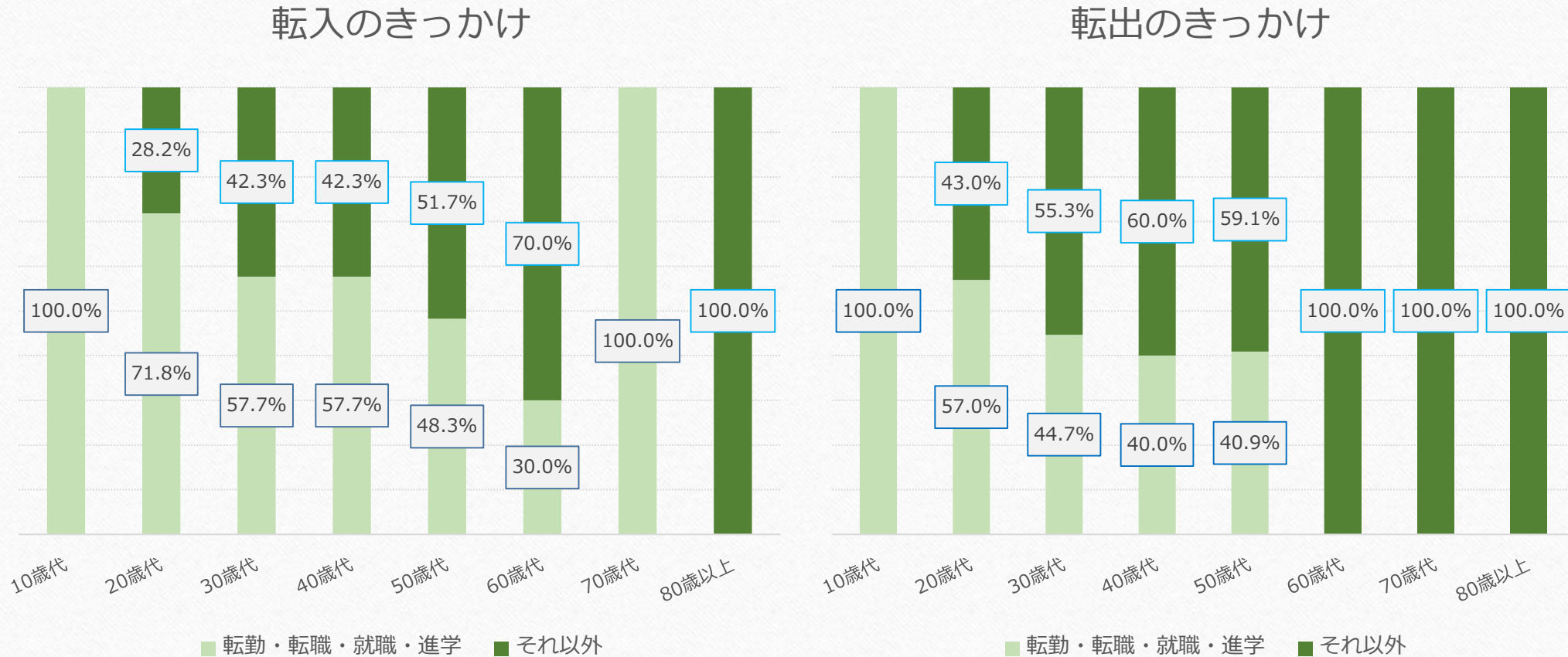
## 転出のきっかけ



■ 転勤・転職・就職・進学 ■ それ以外

転入は、転勤・転職・就職・進学が半数以上を占める。  
転出は、それ以外が半数以上を占める。

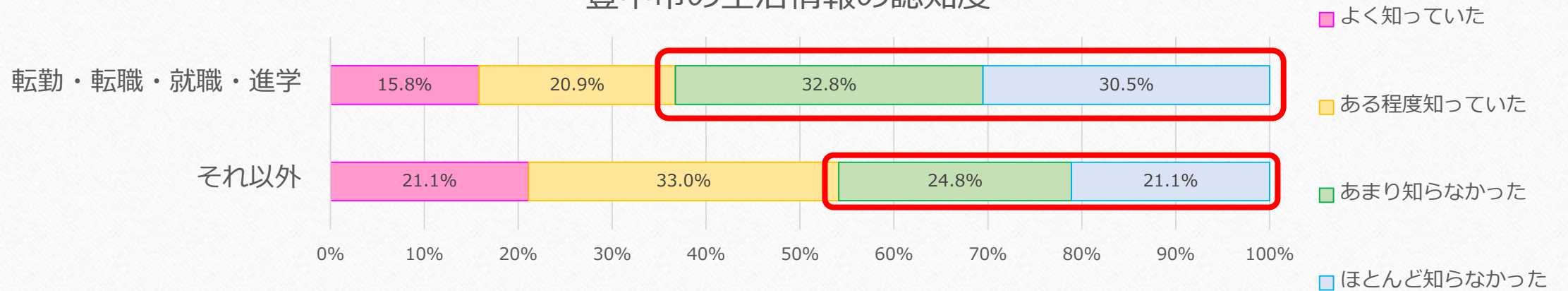
# 転入・転出 年代別のきっかけ



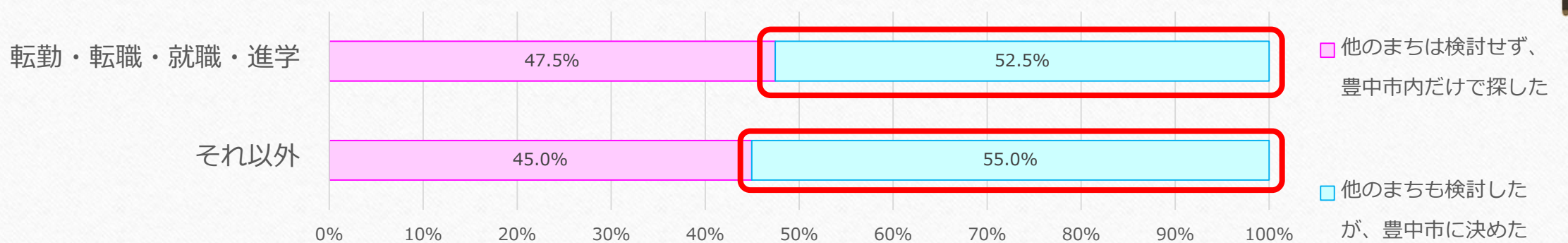
転入の場合、10～40代では転勤等による移動が半数以上を占める。  
 転出の場合、10～20代では転勤等の理由が半数以上を占めるが、30代以上ではそれ以外の理由が半数以上を占める。

# 転入 認知度と他市との検討

## 豊中市の生活情報の認知度



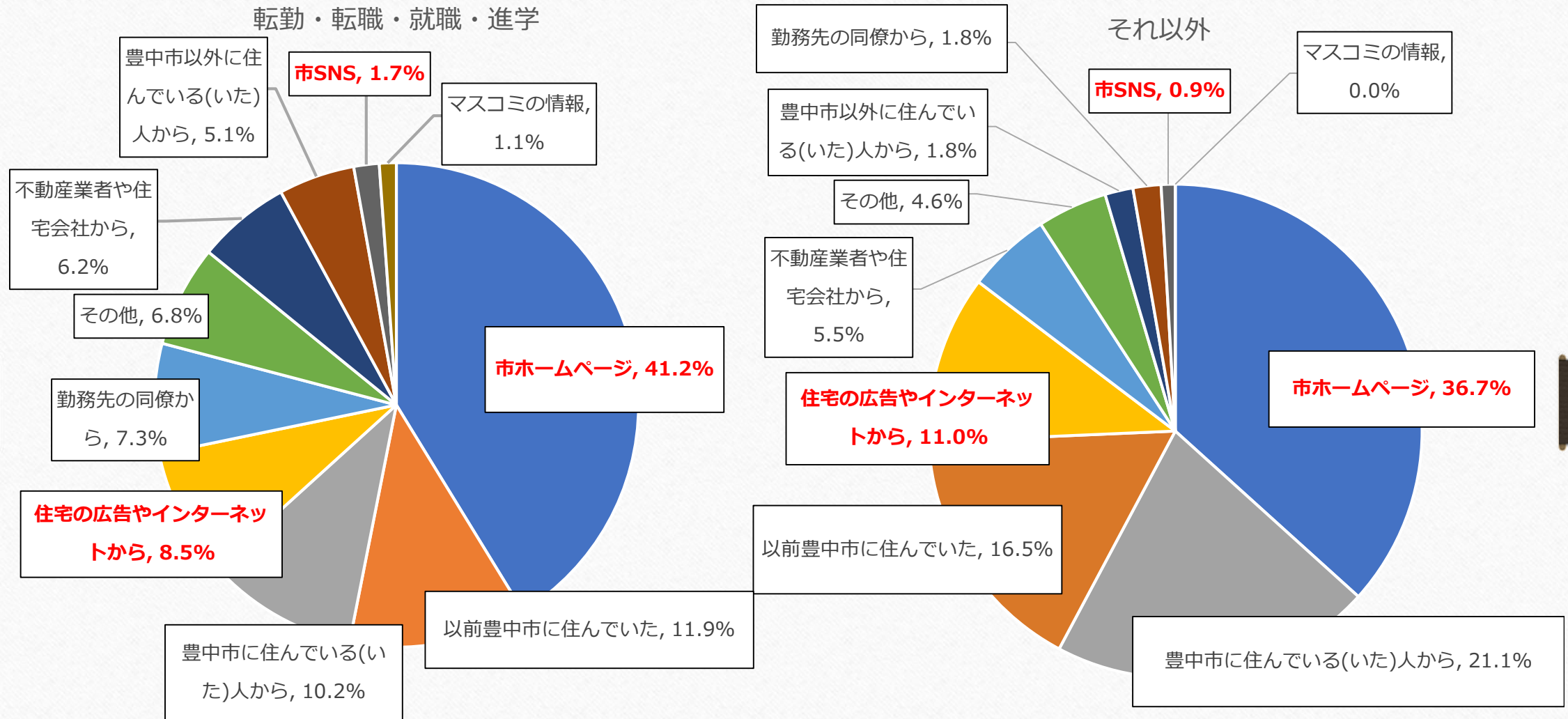
## 他市との比較検討について



転勤等では約6割の人が、豊中市のことをあまり知らない状態で転入。  
転勤等・それ以外のどちらも、他市と検討して豊中市を選んだ人が過半数を超える。



# 転入にあたって 情報収集

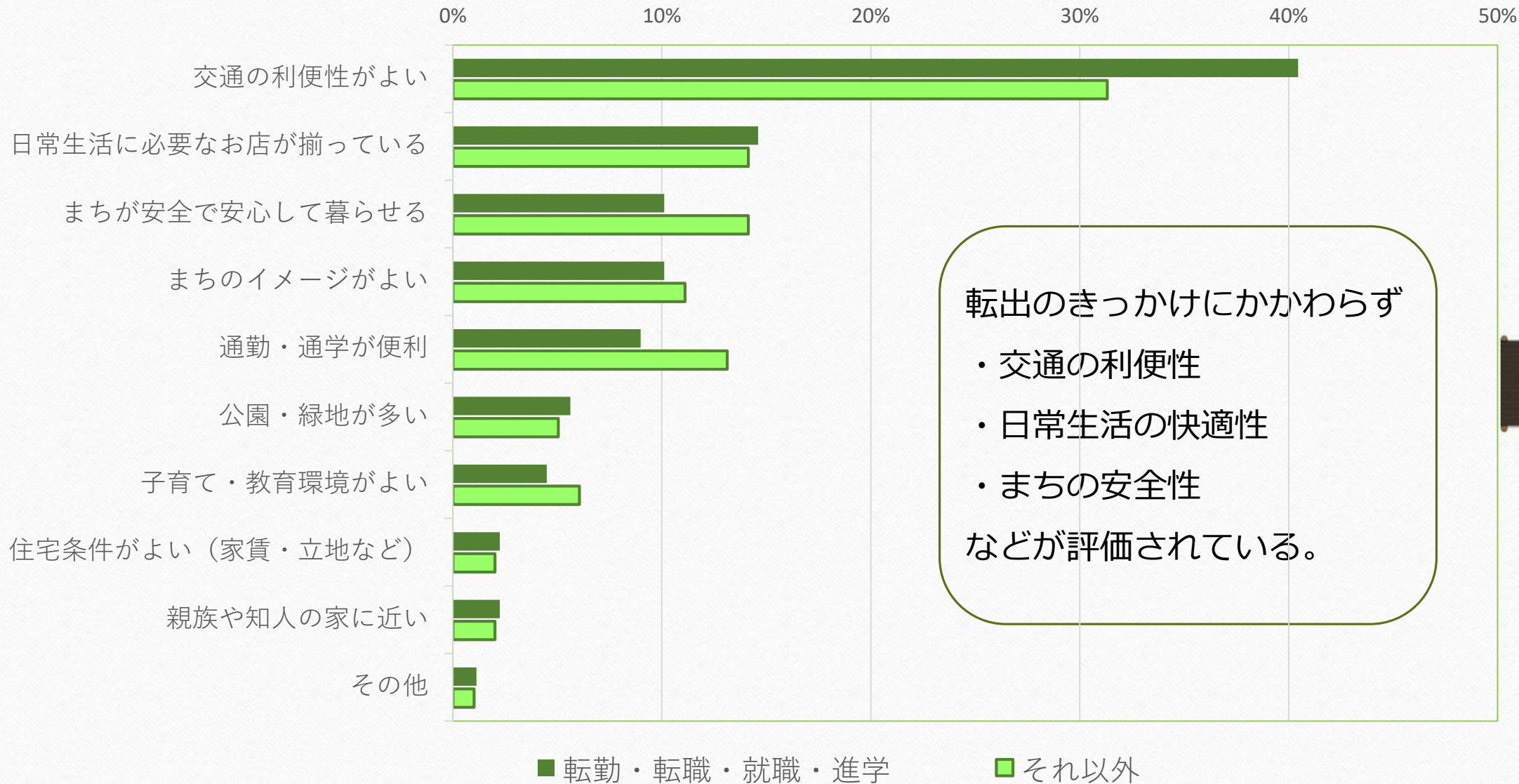


市のHPやSNSなど、デジタル環境から情報を収集した割合が5割前後。

# 転入 豊中市を選んだ理由

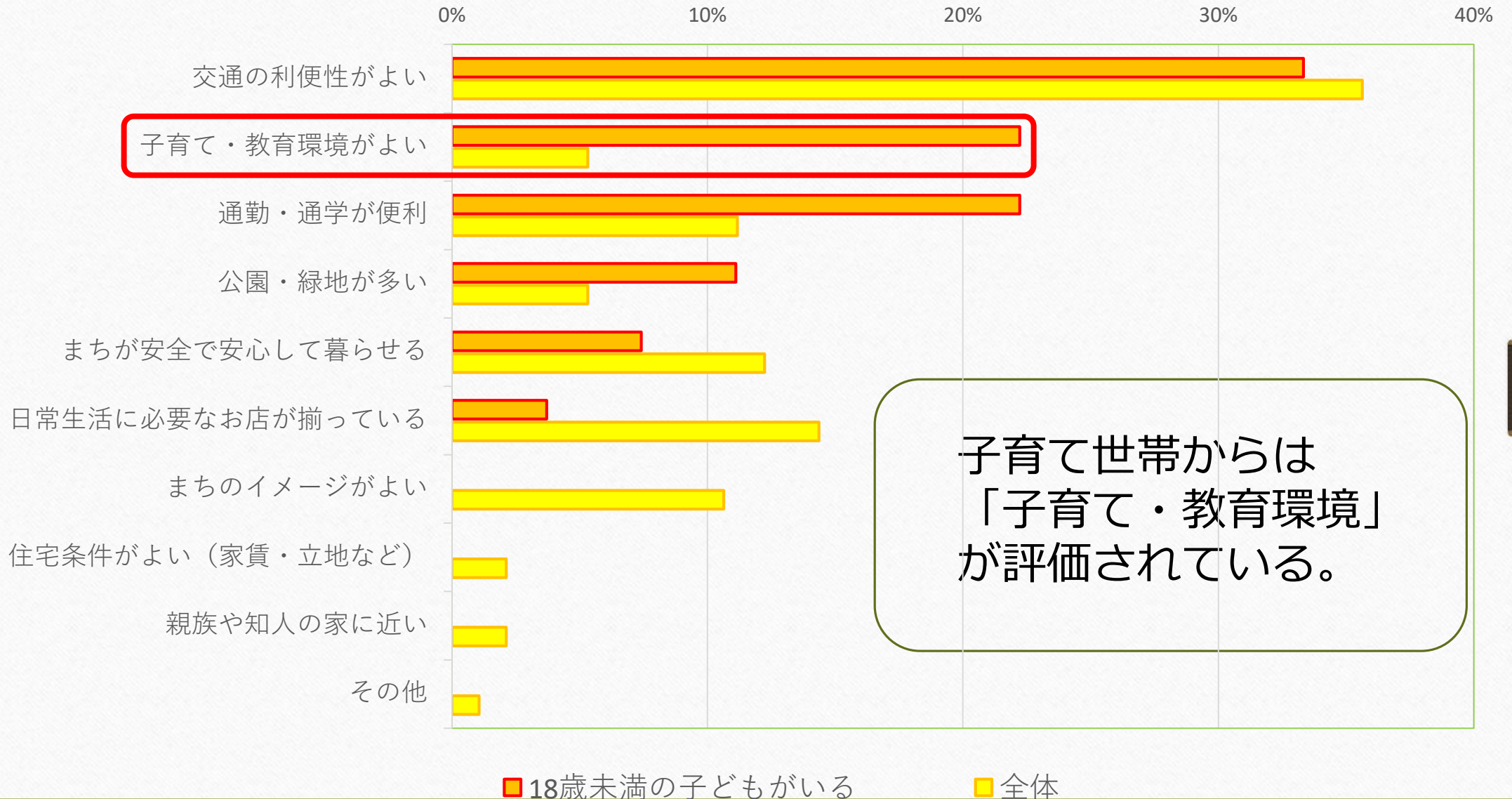


# 転出者 豊中市の魅力

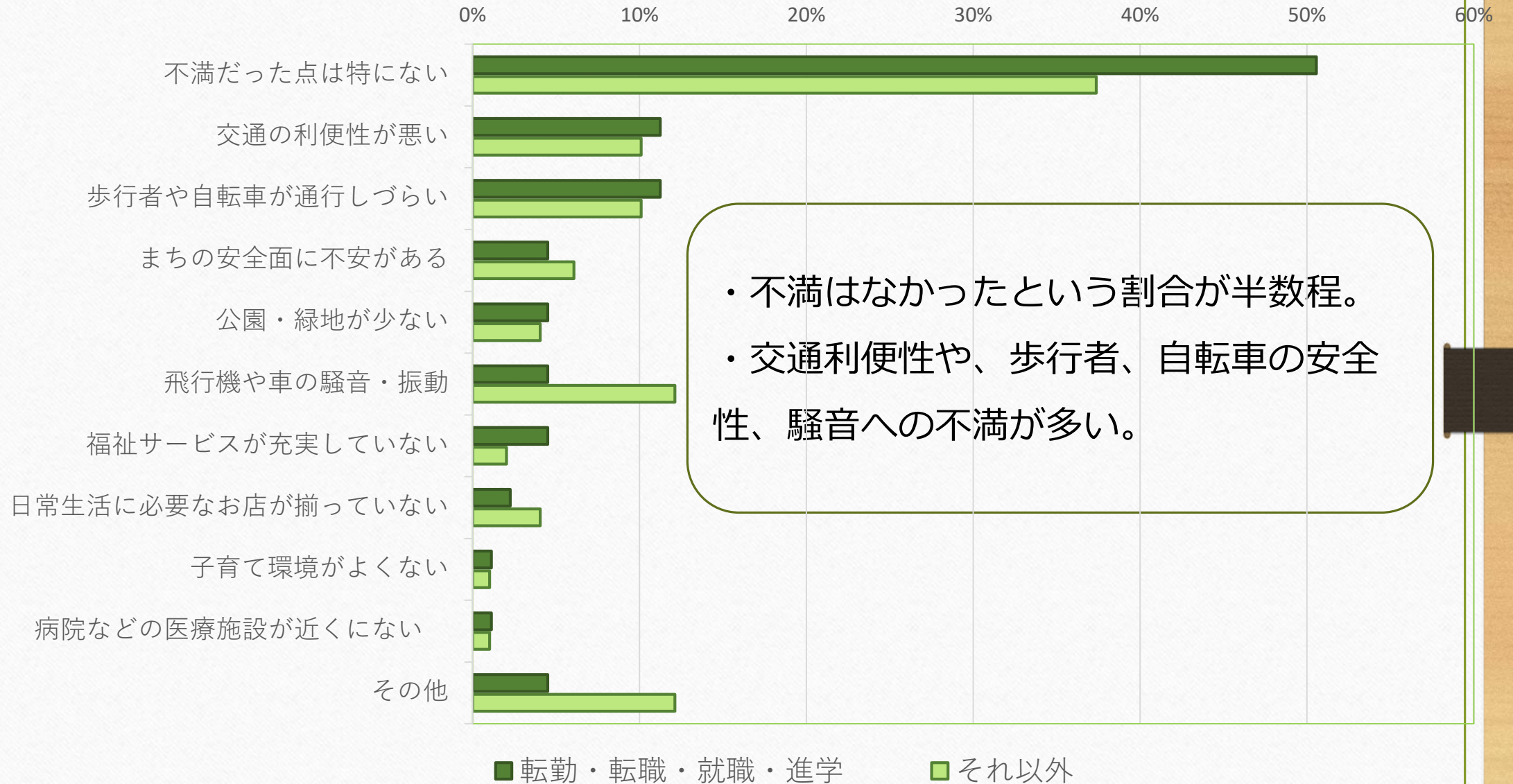




# 転出者 豊中市の魅力 ※18歳未満の子どもがいると答えた人と全体の比較



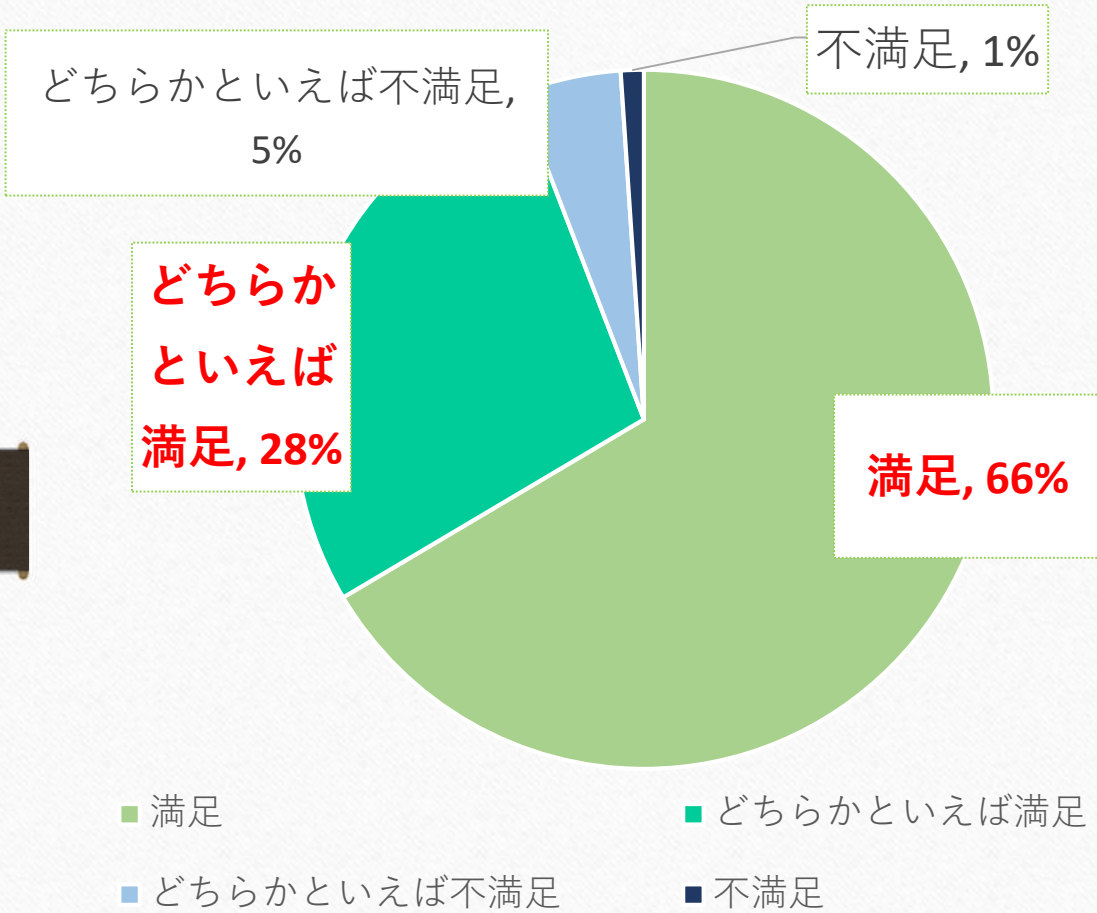
# 転出者 豊中市の不満点



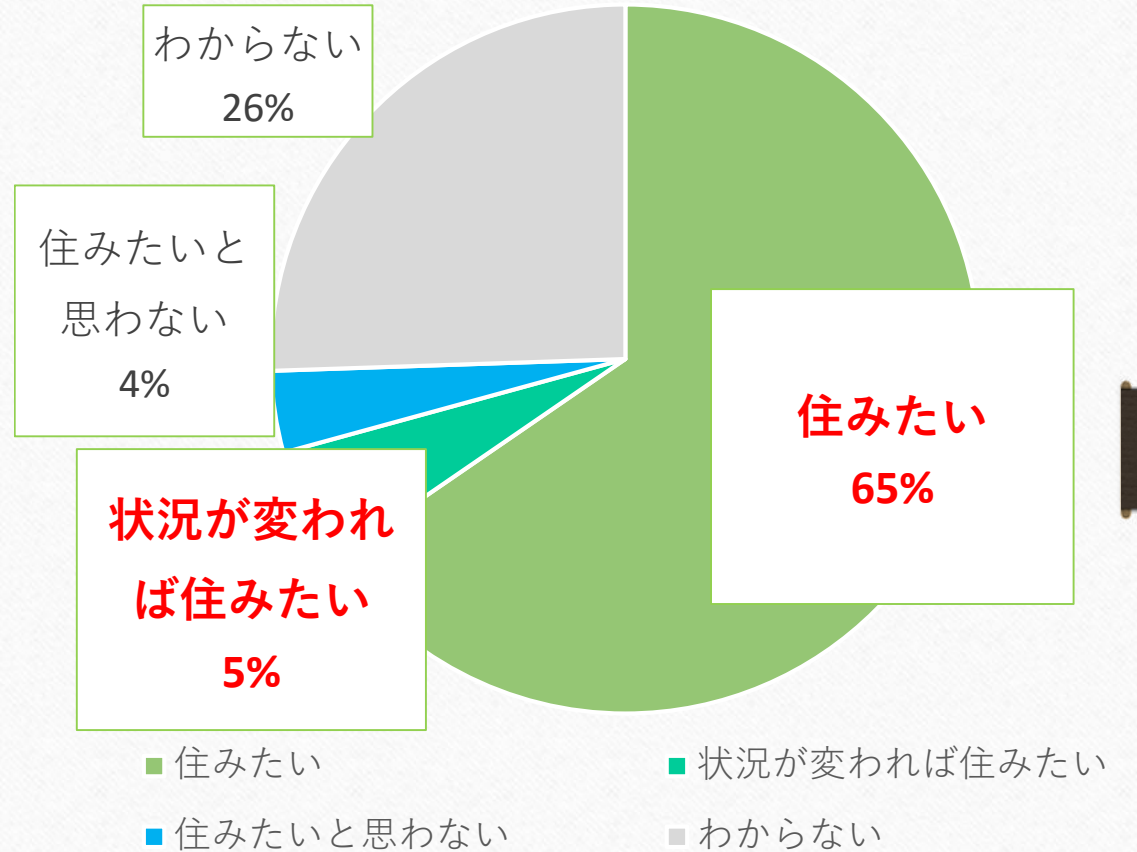


# 転出者 満足度

## 豊中市の満足度



## また豊中市に住みたいか



9割の人が満足、どちらかといえば満足と回答。  
7割の人がまた住みたいと回答。

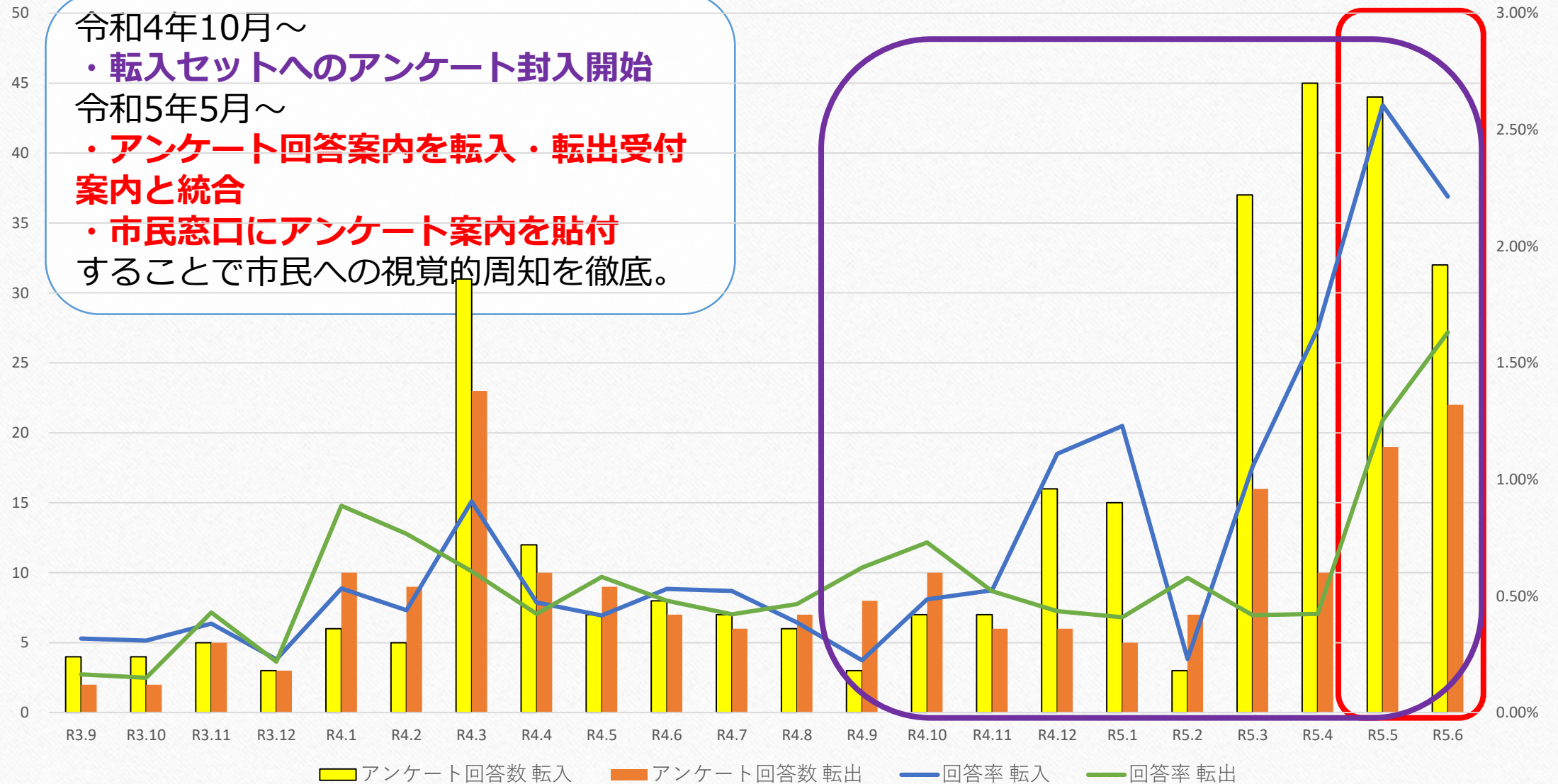
## 現在取組み中の施策と回収率の推移

---

～昨年度の振り返り～

- アンケート回答数向上のための施策を導入し、統計上耐えうる回答数を確保する。
- アンケート集計結果を全庁的に活用できるよう検討する。

# (参考) アンケート回答数・回答率の推移 (R3.9.1~R5.6.16)





# 現在の回答率を基準とした回答数シミュレーション

変更前

令和4年度のアンケート回答率  
転入：0.63% 転出：0.49%

変更後

R5.5～R5.6.16のアンケート回答率  
転入：**2.42%** 転出：**1.43%**



変更後の回答率を基準に令和4年度の転出入人口で  
アンケート回答数を仮計算

見込み

転入：**489件** 転出：**282件**  
合計：**771件/年**

結論

現状の回答率を維持できれば、統計上耐える数値（400件/年）を確保可能。しかし、検証期間が短く不確定要素が多いため、経過を観察しながら必要に応じて新たな施策展開を検討する必要がある。

「デジタル田園都市国家構想」の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組を深化・加速化する観点から創設された「デジタル田園都市国家構想交付金」を各地方公共団体が活用し、それぞれが目指す地域ビジョンを実現させるために取組む事業です。

## デジタル田園都市国家構想交付金の各タイプ

デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ」、「地方創生拠点整備タイプ」を設け、それぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想を推進します。

<イメージ>



### 【デジタル実装タイプ】

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、以下の取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援。

- 他の地域で既に確立されている優良モデル等を活用した実装の取組（優良モデル導入支援型（TYPE1））
- デジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組（データ連携基盤活用型（TYPE2））
- 新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓に資する取組（マイナンバーカード高度利用型（TYPE3））
- 現にマイナンバーカード交付率が高い団体における、全国への横展開モデルとなるカード利用の先事例構築に寄与する取組（マイナンバーカード利用横展開事例創出型）
- 「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する取組（地方創生テレワーク型）



# 令和4年度 デジタル田園都市国家構想交付金 対象事業一覧

事業の目的・取組内容

**デジタル地域ポイントを活用した市内消費の促進**

デジタル地域ポイント(地域通貨)を発行し、市内での経済循環を促進することで消費を拡大させる。具体的には、スマートフォンアプリを利用して、環境(エコ)・子育て・ボランティア活動などの参加者に対し、市内登録店舗で使用できるデジタル地域ポイントを付与するとともに、同登録店舗で使用できるプレミアム分を上乗せしたデジタル地域ポイントを販売することで消費喚起を促す。

**水管橋のドローン等点検整備事業**

水管橋のドローンや写真、レーザー測量技術等の新技術を用いた点検を実施することで、近接目視で確認が出来なかった橋梁の確認を行う。本事業で取得した点検データについては、速やかに水管橋の予防対策等の整備計画に反映し、落橋や漏水断水事故、漏水濁水事故の低減、ゼロを目指す。また、水管橋の整備によりお客さまの減災に対する満足度向上を図り、地域水道ビジョンである「安全に安心して暮らせるまちづくり」、「いつでも安心して利用できる水を供給します」、「災害に強い上下水道を構築します」を実現する。

事業費総額  
(交付額)

62,490,000円  
(32,345,000円)

7,436,000円  
(3,718,000円)

令和4年度末の  
主な実績

- ▶ 参加事業者数(店舗等)  
KPI 1,400件 → 実績 1,555件
- ▶ ポイント利用者数  
KPI 50,000人 → 実績 79,969人
- ▶ ポイント利用総額  
KPI 1,220,000P → 実績1,942,870P

- ▶ ドローン等による水管橋点検数  
KPI 1回(14橋) → 実績 1回(14橋)
- ▶ 水管橋漏水事故件数  
KPI 3件 → 実績 0件
- ▶ 減災に対するお客様満足度(CS)  
KPI 68.4% → 実績 70.7%

今後の運営方針の  
概要

関係部局(環境・子育て・福祉等)と連携を行い、様々な分野・主体の利用者の増加を図る。  
また、市内事業者のデジタル地域ポイントを活用した売上アップを支援するとともに、民間事業者等が発行する独自ポイントをデジタル地域ポイントに変換するなど、民間事業者等が主体的に関われる体制を構築し、運営を行う。

本市の78橋の水管橋のうち、22年度に点検済みの14橋を除き、近接目視確認が困難な14橋について、2023年度、2024年度に分け継続的にドローンや写真、レーザー測量技術等の新技術を用いた点検を実施する。  
またドローンや写真、レーザー測量技術等の新技術を用いた点検の実施結果について、早期補修工事等の必要性が認められる場合には、整備計画への反映を実施する。

# 令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金 対象事業一覧

事業の目的・取組内容

## ①メタバース空間での文化芸術振興・魅力発信

メタバースを活用した文化芸術振興・魅力発信の場「(仮称)Toyonaka Art Connection World」を創設。次代の担い手となる子どもたちの育成や、デジタル分野のリイーターやアーティストの集まる場づくり、そのクリエイター等と子どもたちや市民の交流のきっかけづくりを行いながら、メタバースとリアルのまちを連動させたアートイベントを展開し、文化芸術活動豊かな豊中のまちの魅力を市内外に広く発信する。

予算額

6,000,000円

事業の目的・取組内容

## ②図書予約資料無人受取サービス

駅近隣など交通至便の場に、図書館の予約資料の受け取り・返却本の受付を行うサービスポイントを設置し、図書館から離れた地域に居住する市民も通勤通学途上での利用を可能にするなど、図書館利用の利便性向上を図る。予約資料の受け取りや貸出返却は予約照会機、自動貸出機、自動返却機を設置し、無人化とする。(警備員のみ配置)

予算額

26,676,000円

事業の目的・取組内容

## ③千里ニュータウン地区デジタルまちづくり事業

デジタルポイントを活用した共助型のグリーンスローモビリティの運営を基盤にして、各町における身近な商業核である近隣センター間の回遊と、公共交通へのラストワンマイルの移動を補完することにあわせて、近隣センターを中心にヘルスケアやスポーツの健康イベントやデジタルアートに関わる取組などを実施し、WELL-BEINGや賑わいの創出を図り、デジタルを活用した各種事業に対地域する意見等聴取ツール(企業連携)により住民の意見集約や効果検証を行い、地域課題を解決する。

予算額

6,800,000円

事業の目的・取組内容

## ④マイ・タイムライン作成サービス

豊中市公開型GIS(地図情報とよなか)に令和3年度追加したデジタル・ハザードマップと連携する形で、住民一人ひとりが取る防災行動を整理したマイ・タイムライン作成支援サービスを導入する。このサービスを活用して、防災出前講座の機会やマイ・タイムライン作成講座を開催し、参加者にその場でPC入力・印刷していただく形で、マイ・タイムラインの普及啓発を行う。

予算額

5,600,000円

# 第2期豊中市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和2年（2020年）3月

豊中市





# 目 次

---

1. 策定にあたって	1
(1) 総合戦略策定の趣旨	1
(2) 位置付け	2
(3) 計画期間	2
(4) 進行管理	2
(5) 第1期豊中市総合戦略の振り返り	3
2. 豊中市の人口について	4
(1) 豊中市人口ビジョンについて	4
(2) 出生・死亡数(自然増減)の動向	7
(3) 転出・転入数(社会増減)の動向	10
3. 基本目標	19
(1) 第2期豊中市総合戦略の考え方及び新たな視点	19
(2) 第2期豊中市総合戦略の基本目標	20
4. 施策体系	21
5. 重要目標達成指標(KGI)と基本目標の重要業績評価指標(KPI)	23
基本目標(1) “住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか	25
基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか	27
基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか	29
基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか	31
基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか	33

## 参考資料

- (1) 地域別の人口分析(中部・中北部・東部・西部)
- (2) 第1期総合戦略での答申内容について

## (1) 総合戦略策定の趣旨

- 我が国が直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国は平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年(平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度))の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、すべての都道府県及び市町村において「地方人口ビジョン」とともに、「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められました。
- 豊中市においても、平成27年(2015年)10月に『豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』(以下「豊中市人口ビジョン」という。)と『豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下「豊中市総合戦略」という。)を策定しました。
- 国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」において、令和元年度(2019年度)は第1期の総仕上げに取り組むとともに、地方創生の次のステージに向け、第2期総合戦略策定の準備を開始することとしています。さらに、地方公共団体においても、地方創生の深化に向け、切れ目のない取組みを要請しています。
- こうした国の動きをふまえ、引き続き人口減少問題に取り組んでいくため、第2期豊中市総合戦略を策定します。

## (2) 位置付け

- 第4次豊中市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）は、「まちの将来像」を実現するための施策を網羅的にまとめています。
- 第2期豊中市総合戦略は、前期基本計画に包含され、前期基本計画の中から「人口減少・少子高齢化」に歯止めをかけるために効果が高い施策・事業をまとめたものと位置づけます。

第4次豊中市総合計画前期基本計画	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	創生総合戦略 第2期豊中市まち・ひと・しごと リーディングプロジェクト 南部地域活性化プロジェクト
	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	
	第3章 活力ある快適なまちづくり	
	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	
	第5章 施策推進に向けた取組み	

## (3) 計画期間

- 第2期豊中市総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）までの3年間とします。

## (4) 進行管理

- 計画策定にあたっては、第2期豊中市総合戦略の重要目標達成指標（KGI）と、それを達成するための柱となる基本目標および重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- 第2期豊中市総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、KGIを達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。
- 客観性・透明性を確保するために、引き続き外部有識者等による検証機関を設置します。
- 検証機関は、KGIや基本目標に係るKPIの達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直しの提言を行います。
- 市は、検証機関による検証結果等を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改定します。
- PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。

## (5) 第1期豊中市総合戦略の振り返り

○第1期豊中市総合戦略の進捗状況については、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会にて毎年度検証しています。

○平成27年度（2015年度）から平成30年度（2018年度）の進捗状況についての主な意見は下記のとおりです。

- ① 施策の進捗状況について、目標達成に向け、K P I の実績値の根拠となる要因の分析を進めていただきたい。
- ② 市民意識調査を活用するK P I 等については、数値のみを見るのではなく、年代別と地域別を組み合わせたクロス集計などを行うなど、数値の示す背景も分析いただきたい。また、背景が見えにくいものについては、他市比較をするなどの方法も検討されたい。
- ③ 総合戦略に掲げている人口の減少に歯止めをかける観点では、現在、微増ながら人口は増えている。要因は社会増加数によるものだが、これがどういう政策の効果の結果であるのか、また社会増加数だけでなく自然増加数も検証するなどの検討も必要である。そのために、社会増加数の分析を行い、転入・転出している人の年齢構成や地域ごとの転入・転出の状況等を検証する必要がある。

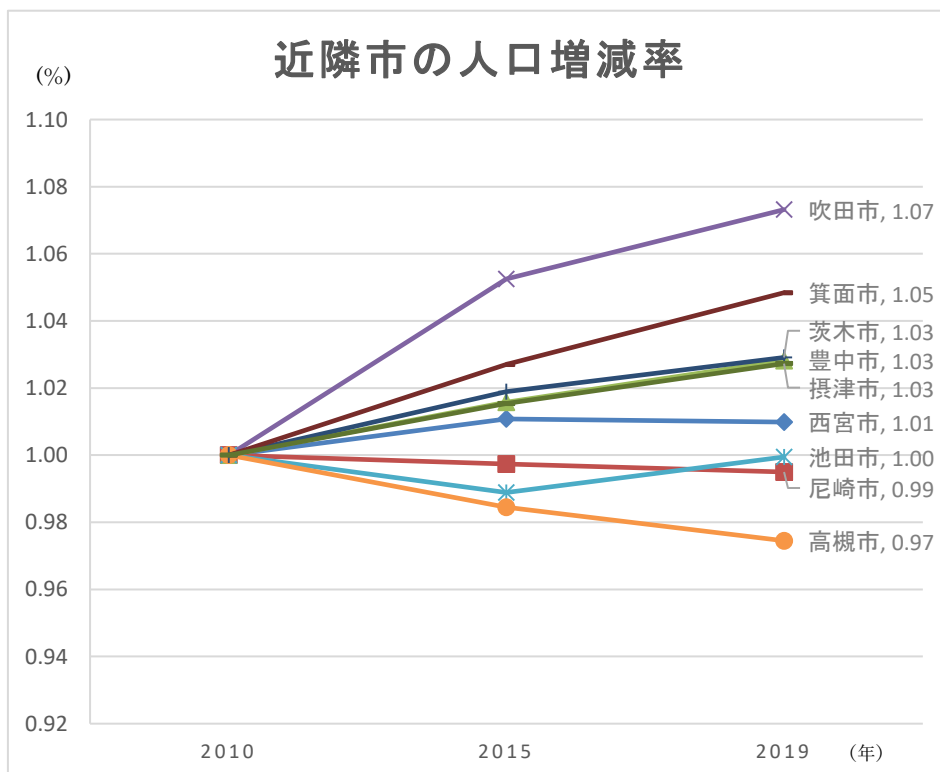
## 2

## 豊中市の人口について

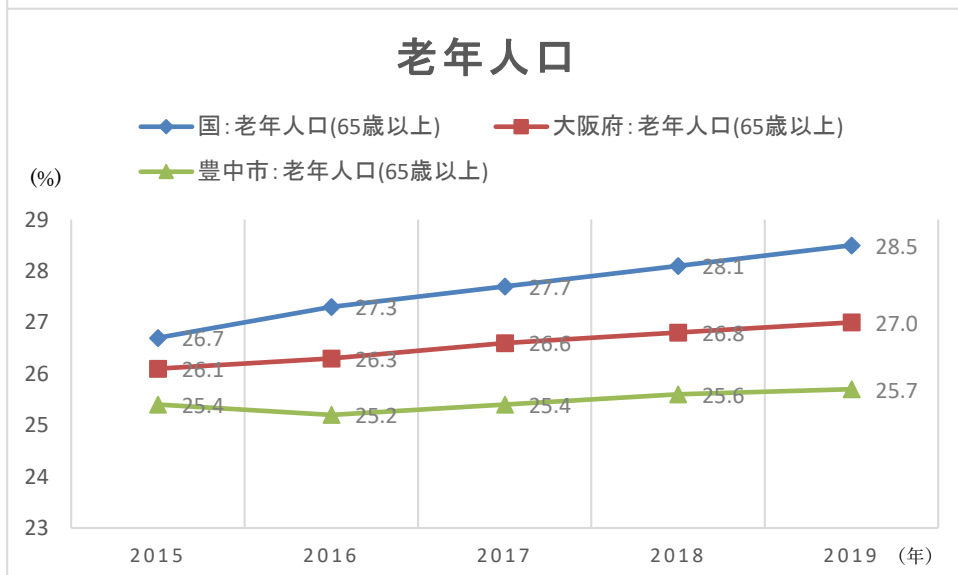
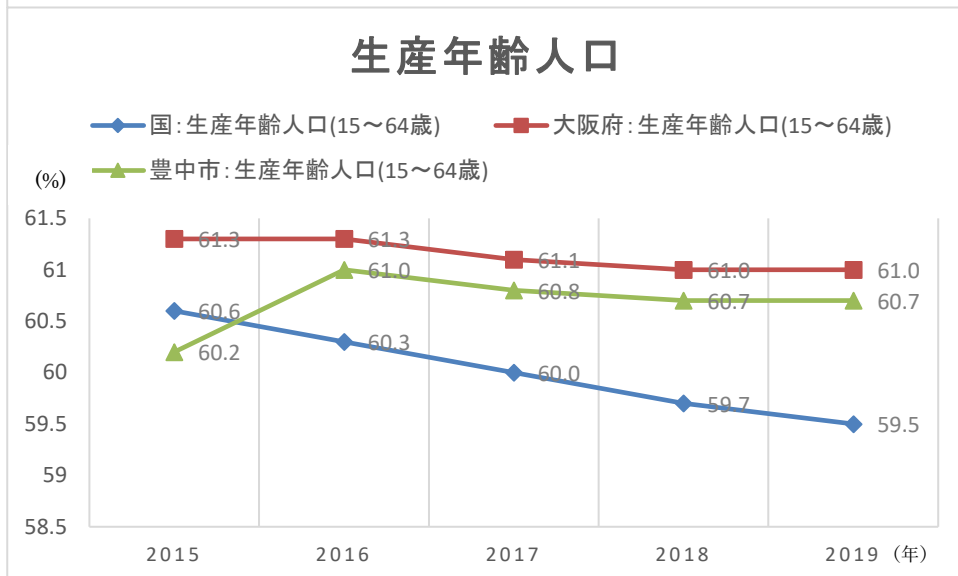
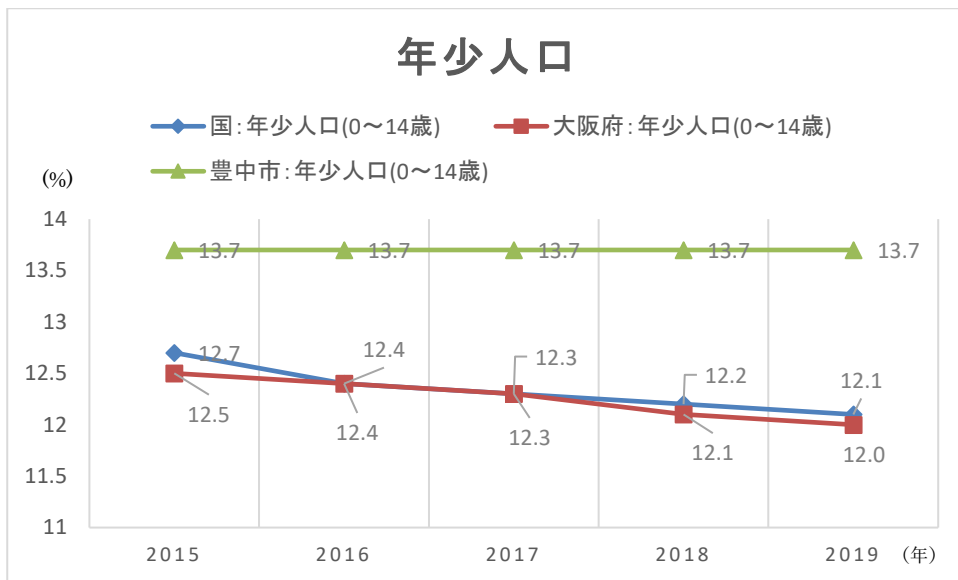
## (1) 豊中市人口ビジョンについて

- 本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、豊中市の人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「豊中市人口ビジョン」を、平成 27 年（2015 年）に策定しました。
- 豊中市人口ビジョンでは、令和 22 年（2040 年）における将来人口を 38 万人と展望しています。
- 第 4 次豊中市総合計画では、目標年次である令和 9 年度（2027 年度）及び前期基本計画の目標年次である令和 4 年度（2022 年度）の本市の人口を約 40 万人と想定しています。
- 豊中市人口ビジョンは、令和 2 年度（2020 年度）の将来人口を 397,578 人と展望していますが、令和元年(2019 年)12 月 1 日現在の推計人口が 400,496 人と誤差の範囲とみなし、豊中市人口ビジョンの見直しを行わないこととします。
- ただし、人口減少対策においては、様々な視点をもつことが重要であることから、各地域の人口動向の分析を行うとともに、短期では前期基本計画の想定人口、長期では豊中市人口ビジョンの将来展望を見ていくこととします。

## 【参考】



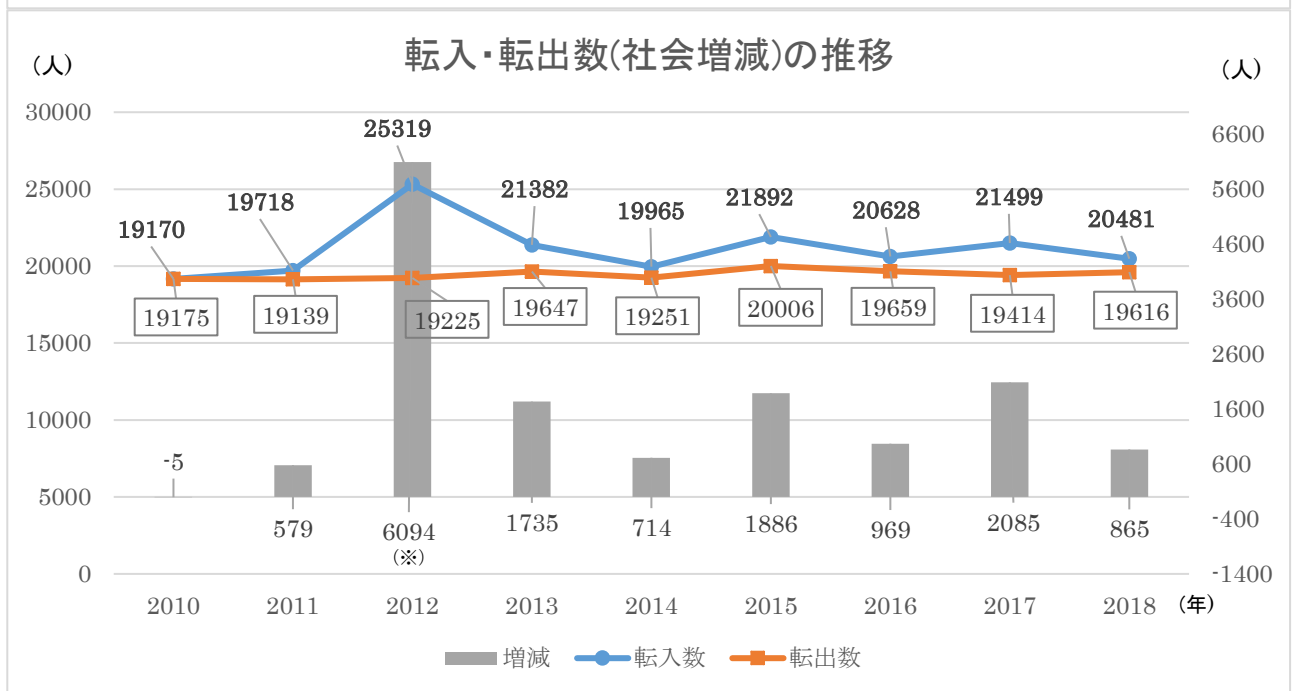
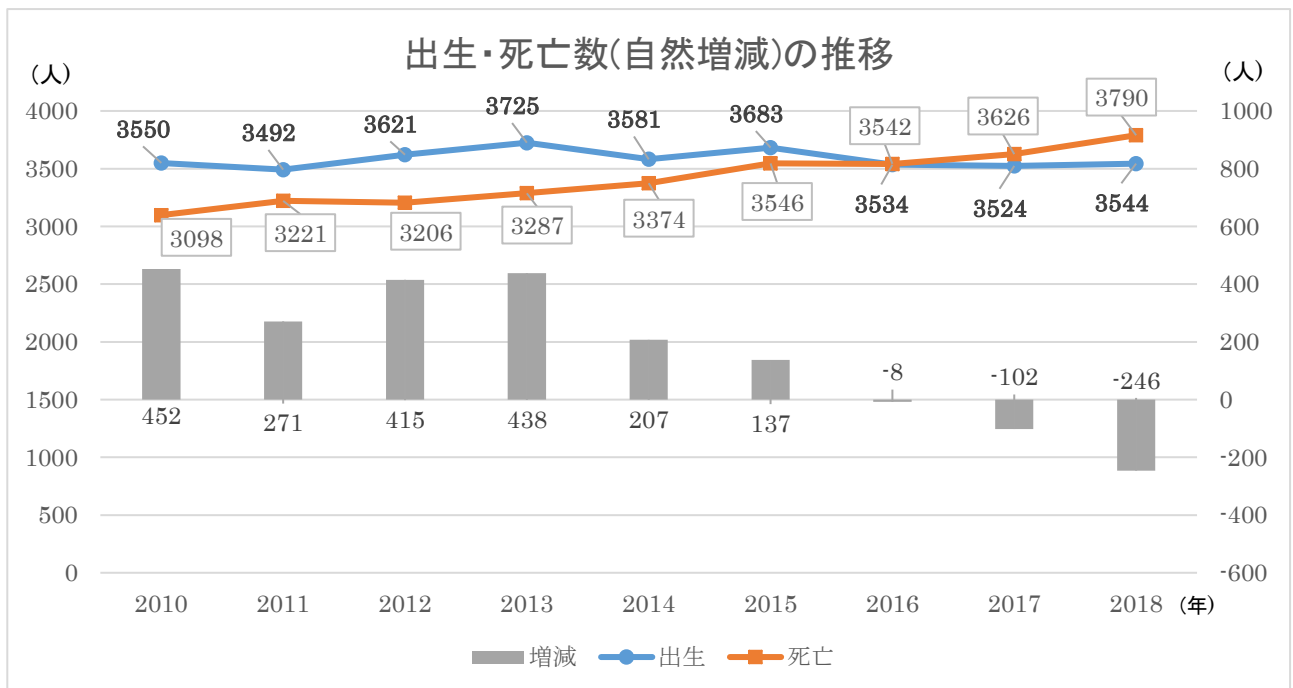
資料：大阪府推計人口、兵庫県推計人口



資料：総務省統計局人口推計、大阪府推計人口

○本市の年少人口の割合は、直近5年間同程度を維持しており、国・大阪府を上回っています。

○本市の生産年齢人口の割合は、平成28年（2016年）に国を上回り、以後同程度を維持しています。



資料：豊中市統計書より（各年4月1日現在）

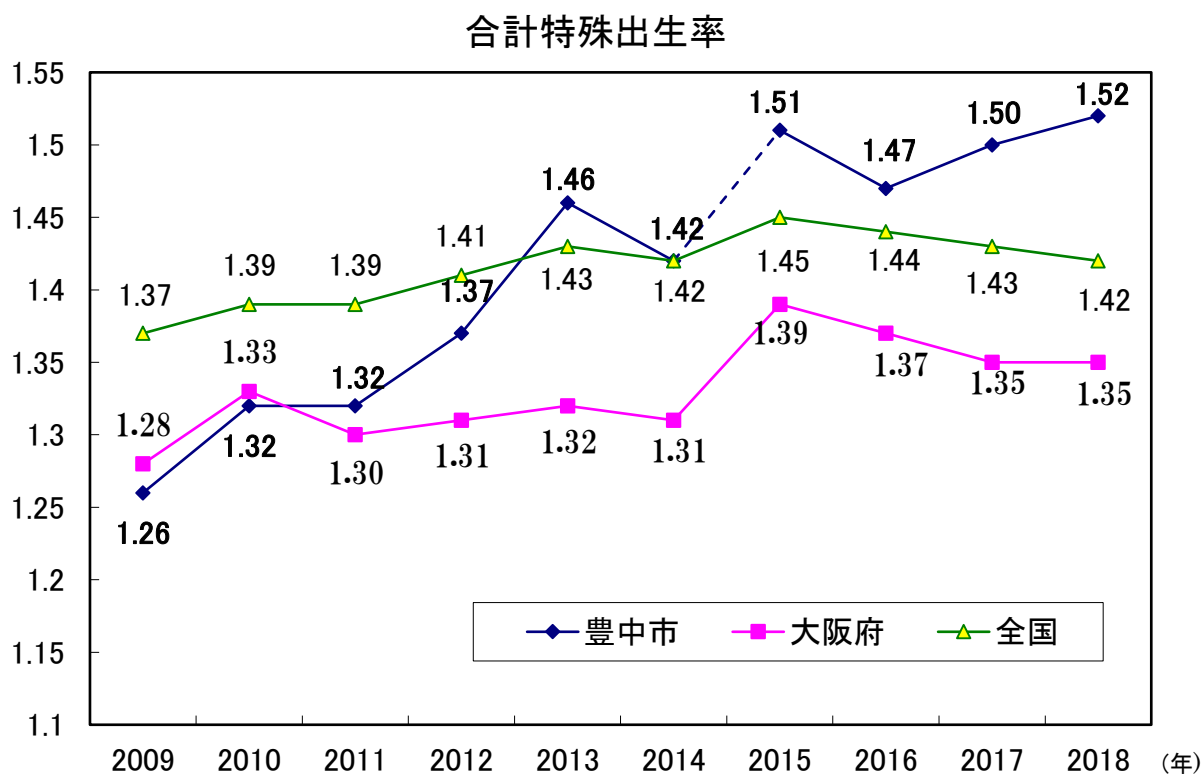
- 本市の出生・死亡数の推移をみると、平成28年（2016年）以降、毎年出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。
- 本市の転入・転出数の推移をみると、平成23年（2011年）以降、毎年転入数が転出数を上回る「社会増」が続いています。
- 平成28年（2016年）以降は、自然減ですが、社会増が上回っているため、市の人口は増加しています。

※平成24年（2012年）の社会増減が著しく多い理由は、平成24年（2012年）7月9日施行の住民基本台帳法改正により、外国人住民を住民基本台帳に登録したためです。



## (2) 出生・死亡数(自然増減)の動向

○本市の合計特殊出生率は、近年全国・大阪府の数値を上回っています。



資料：住民基本台帳・政府統計

※大阪府、全国の合計特殊出生率は推計人口及び人口動態統計による。

豊中市の合計特殊出生率は住民基本台帳及び人口動態統計をもとに独自に算出したもの。

※最新年の値は概数であり、後日変更の可能性がある。

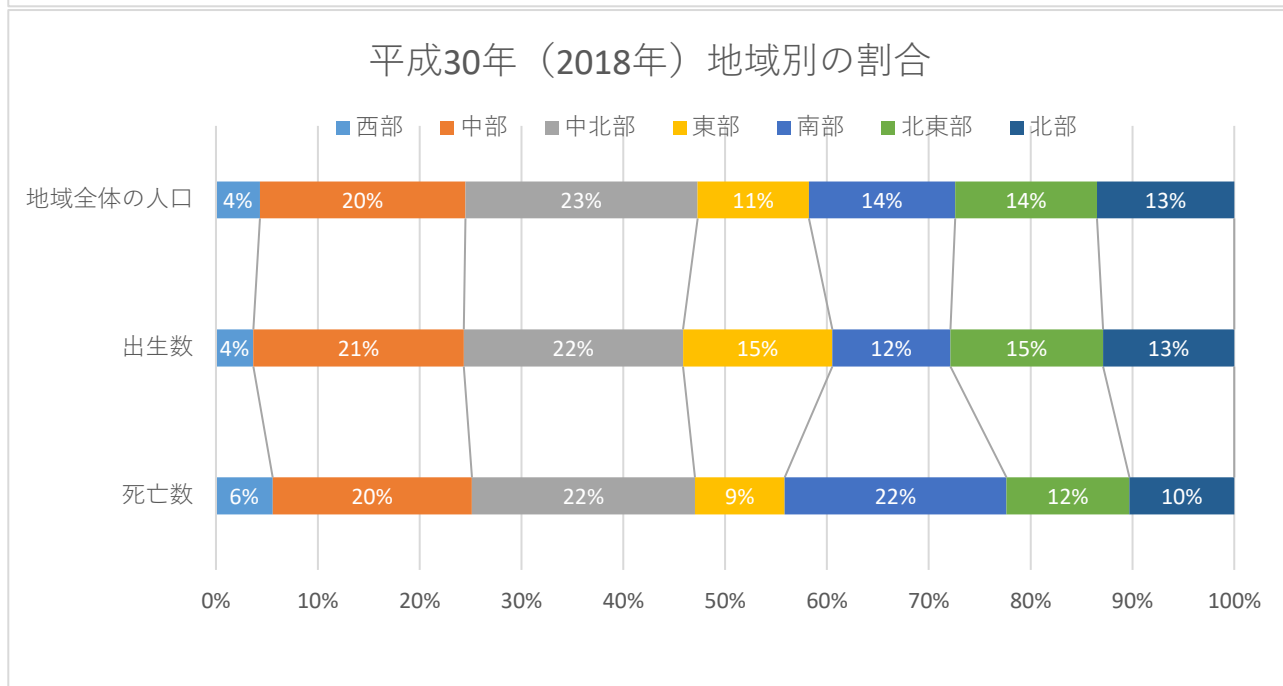
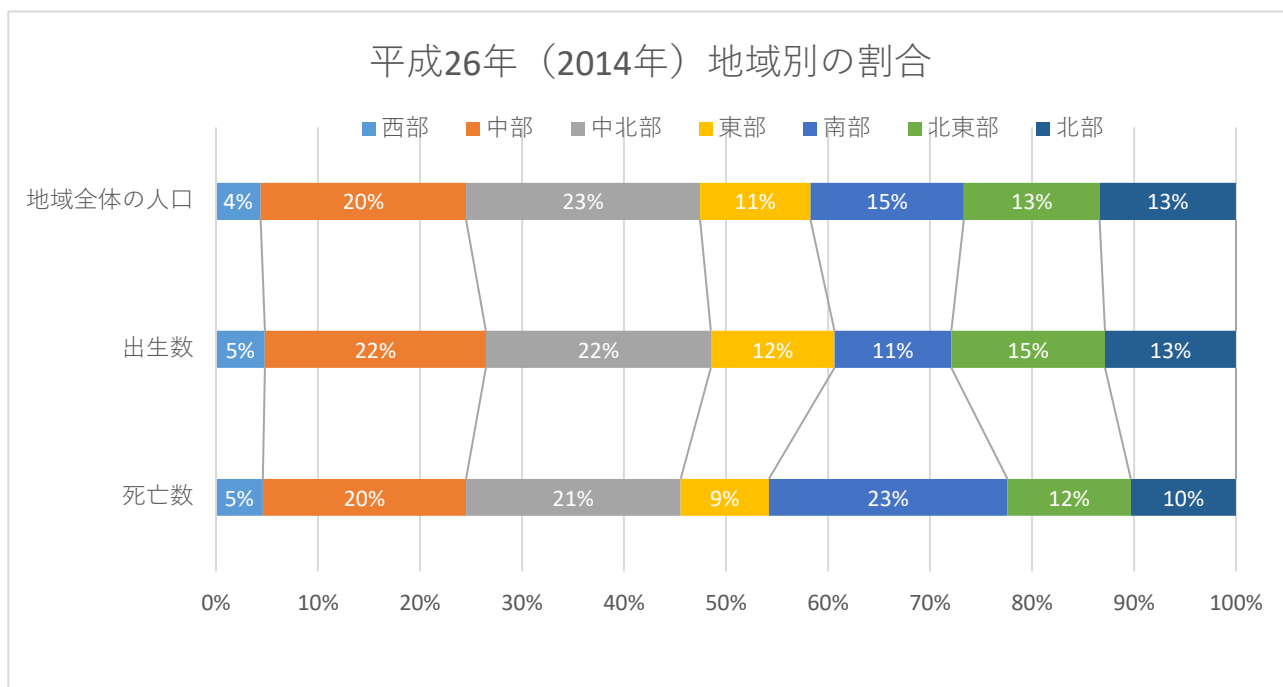
※合計特殊出生率とは、女性の出産可能年齢と仮定される15～49歳の年齢別出生率を合計したもの。

1人の女性が生涯に出産する平均の子ども数とみなされる。

※出生率算出に用いる女性人口について

豊中市は、平成26年(2014年)までは外国人住民を含む女性人口を用いていたが、平成27年(2015年)以降は国・府の算出方法にあわせるため、外国人住民を除く日本人の女性人口を用いている。

○本市の地域別（都市計画マスタープランで定めている7地域区分）の人口の割合と出生数・死亡数の割合は、以下のとおりです。



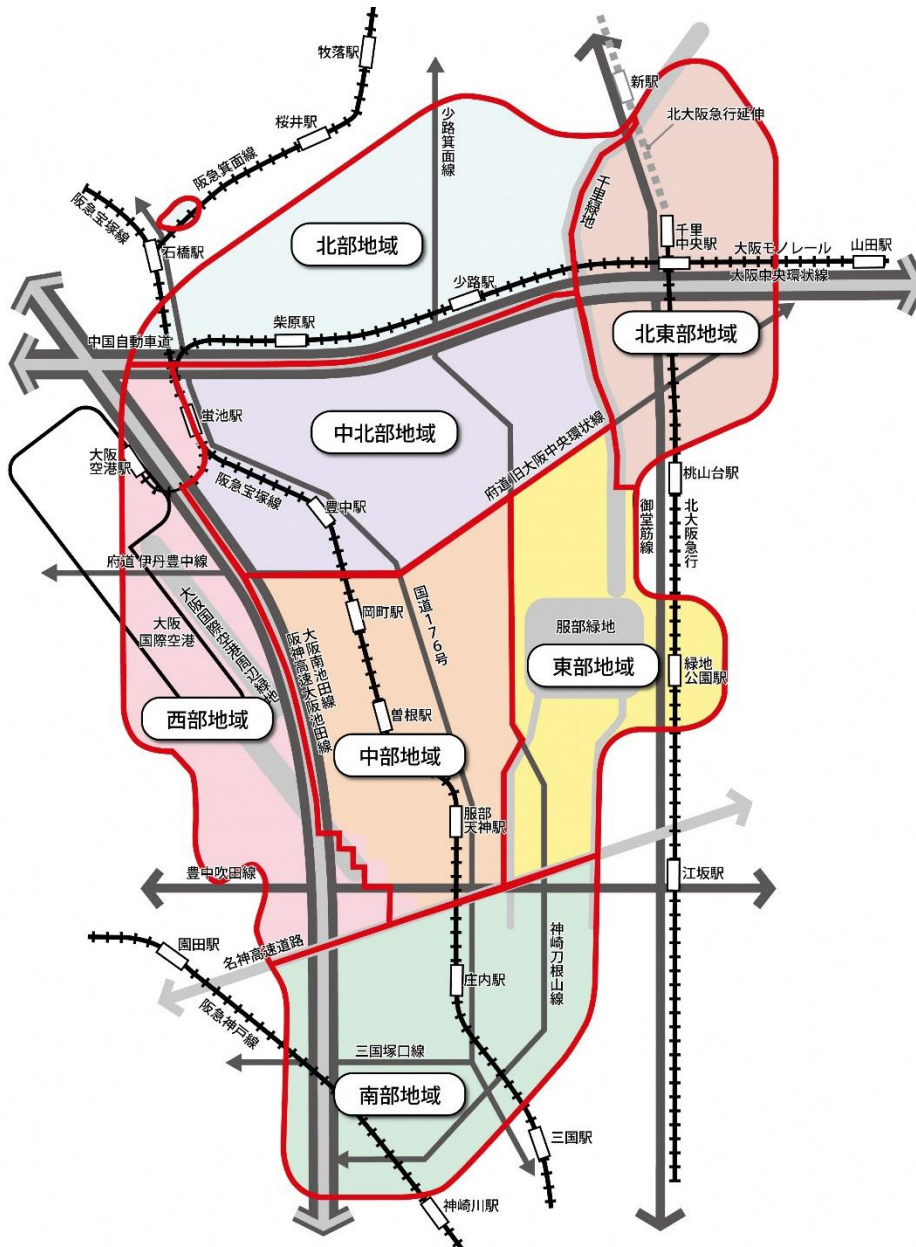
資料：住民基本台帳

○各地域の人口割合に大きな変化は見られません。

○平成26年（2014年）に比べると、平成30年（2018年）は東部地域での出生の割合が増えています。

○死亡数の割合では、平成30年（2018年）も依然として、南部地域の割合が高くなっています。

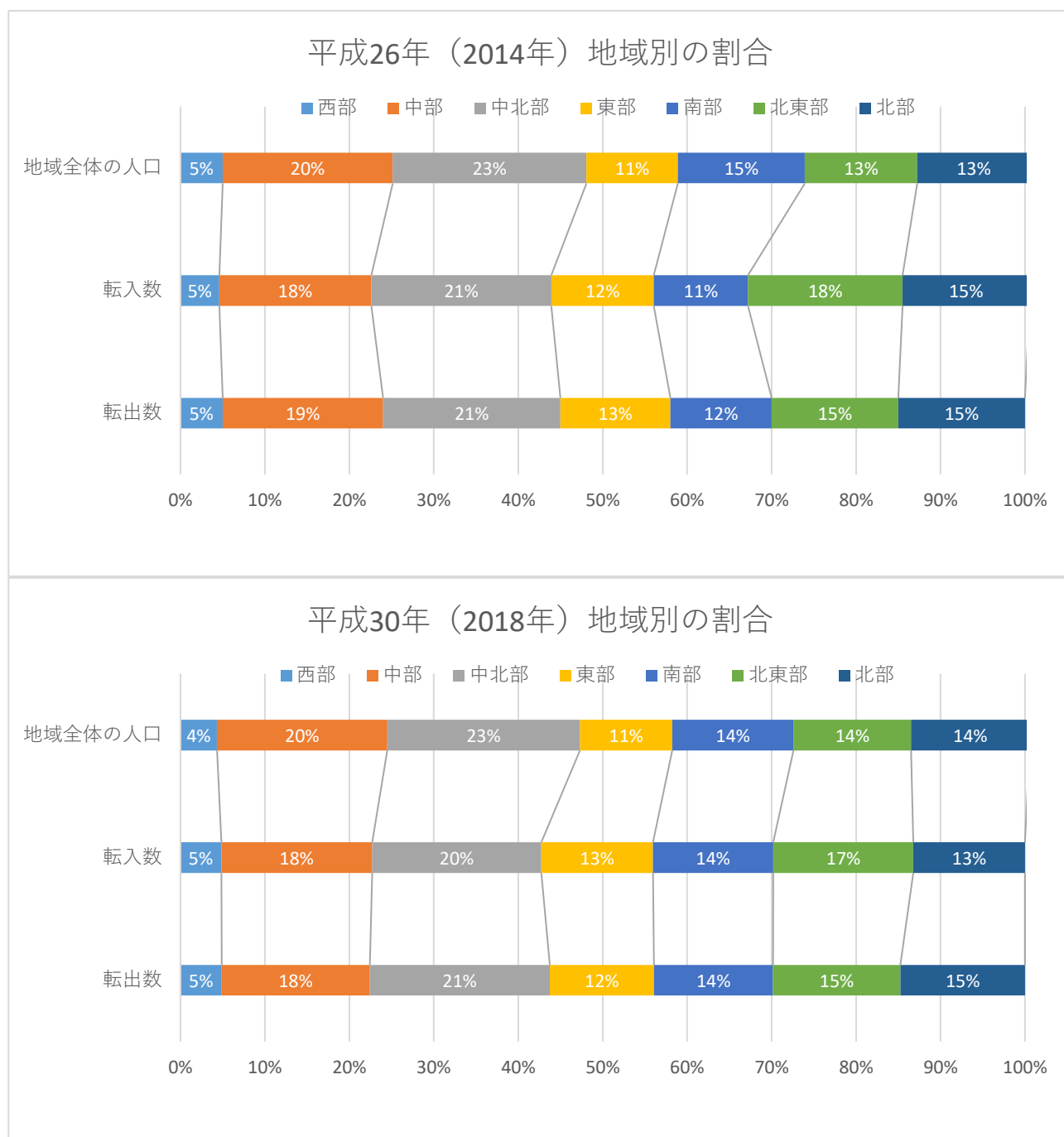
【地域区分図】



地 域	地 域 区 分
北 部	大阪中央環状線以北の地域および千里緑地以西の地域
北 東 部	千里ニュータウンおよび上新田からなる千里緑地以東の地域
中 北 部	阪急宝塚線沿線地域で千里緑地以西および府道旧大阪中央環状線以北の地域
中 部	阪急宝塚線沿線地域で府道旧大阪中央環状線以南および名神高速道路以北の地域
西 部	阪神高速大阪池田線、大阪国際空港周辺緑地および阪急蛍池駅以西の地域
東 部	北大阪急行・御堂筋線沿線地域で天竺川以東および名神高速道路以北の地域
南 部	名神高速道路以南の地域

### (3) 転出・転入数(社会増減)の動向

○本市の地域別（都市計画マスタープランで定めている7地域区分）の人口の割合と転入数・転出数の割合は、以下のとおりです。

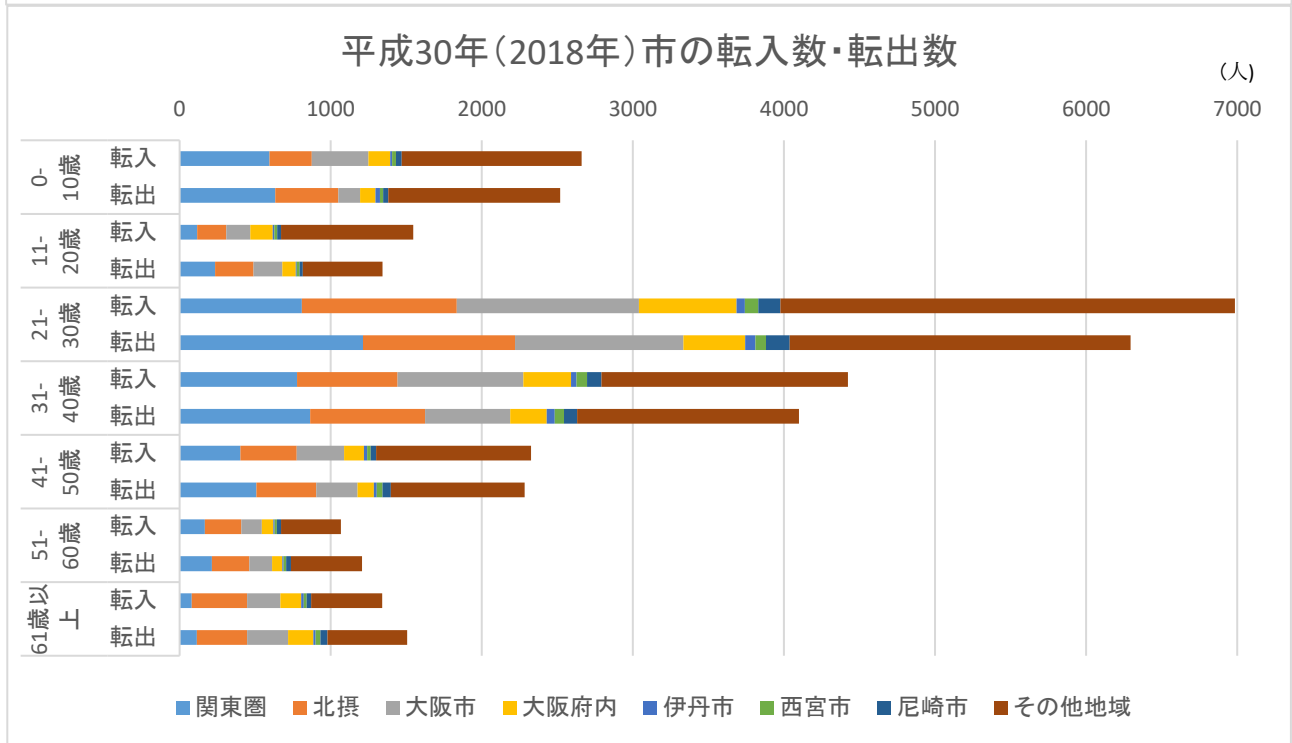
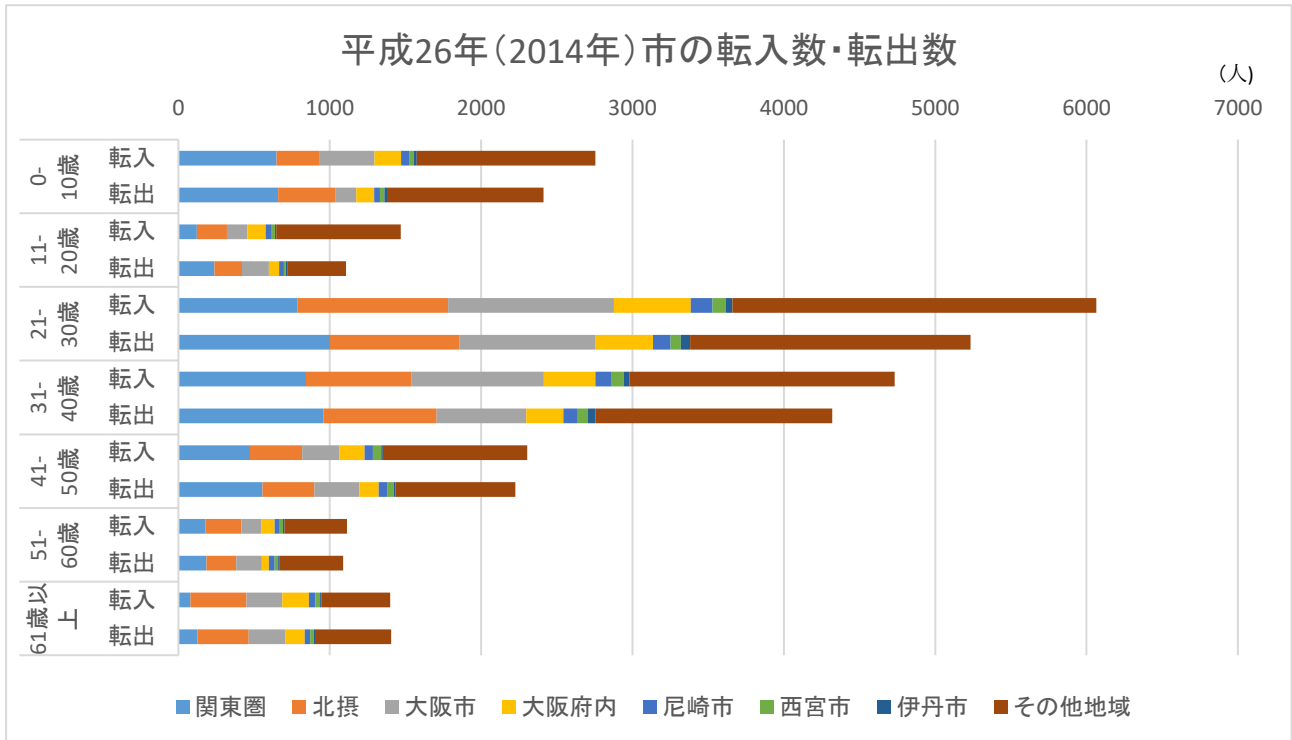


資料：住民基本台帳

○市の転入数・転出数の割合を見ると、北部及び北東部でともに多くなっています。

○平成26年（2014年）と比べると、平成30年（2018年）は南部地域の転入・転出の割合が増加しています。

○本市の年齢別の転入数・転出数は以下のとおりです。

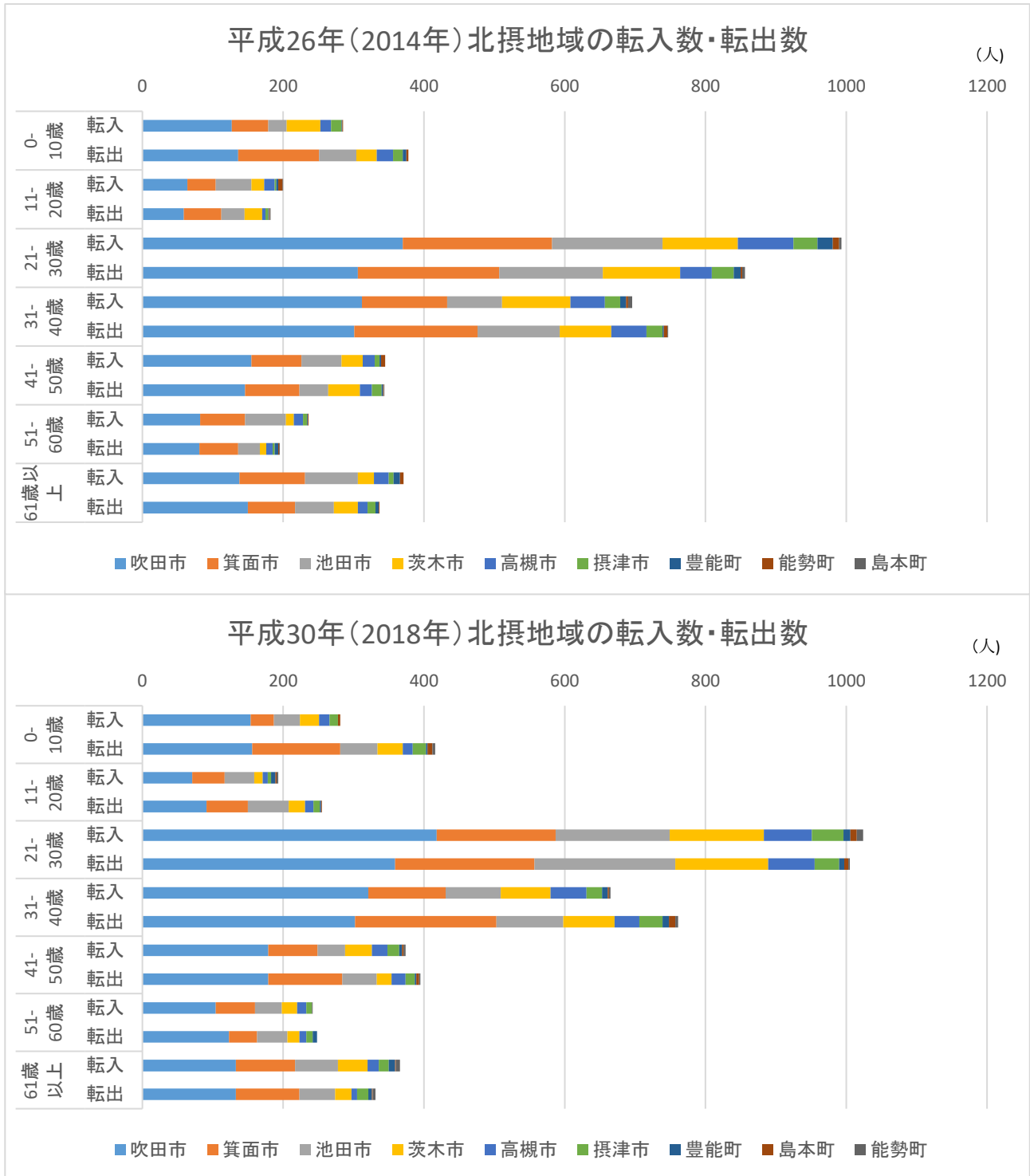


資料：住民基本台帳

○本市は、20～40歳までの転入数・転出数が多く、50歳までは転入超過になっています。

○地域別では、関東圏・北摂地域・大阪市の割合が高くなっています。

○北摂地域の転入数・転出数の内訳は以下のとおりです。



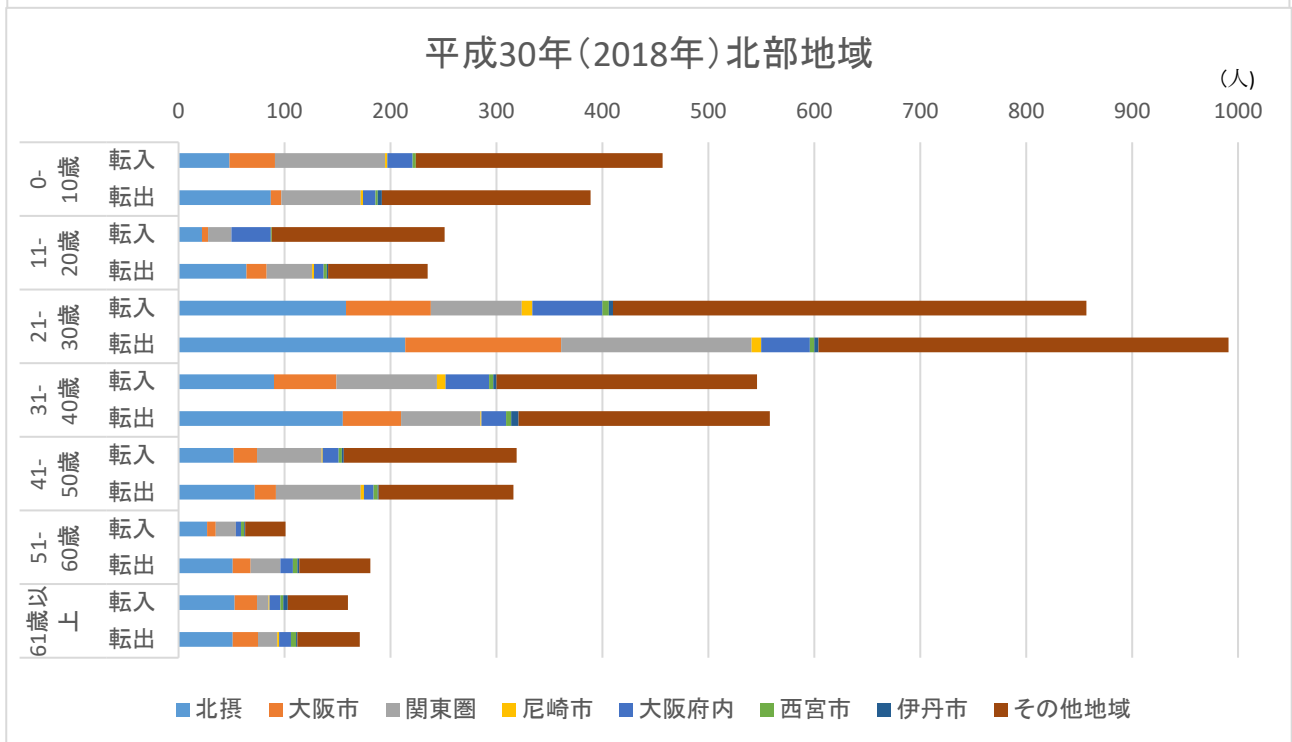
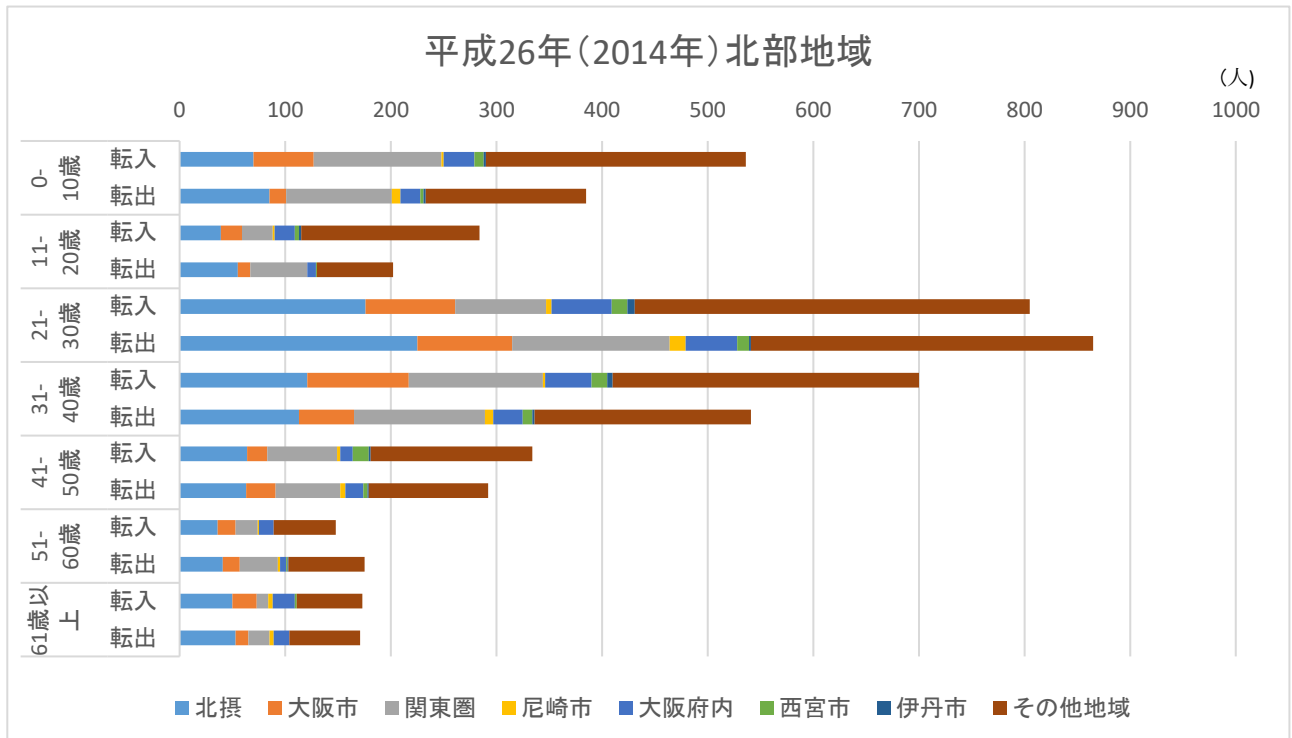
○北摂地域で見ても、20～40歳の転入数・転出数が多くなっています。

○地域別では、吹田市や箕面市の割合が高くなっています。

○次に北部・北東部・南部の3地域について分析します。

なお、他の4地域については参考資料として巻末に掲載します。

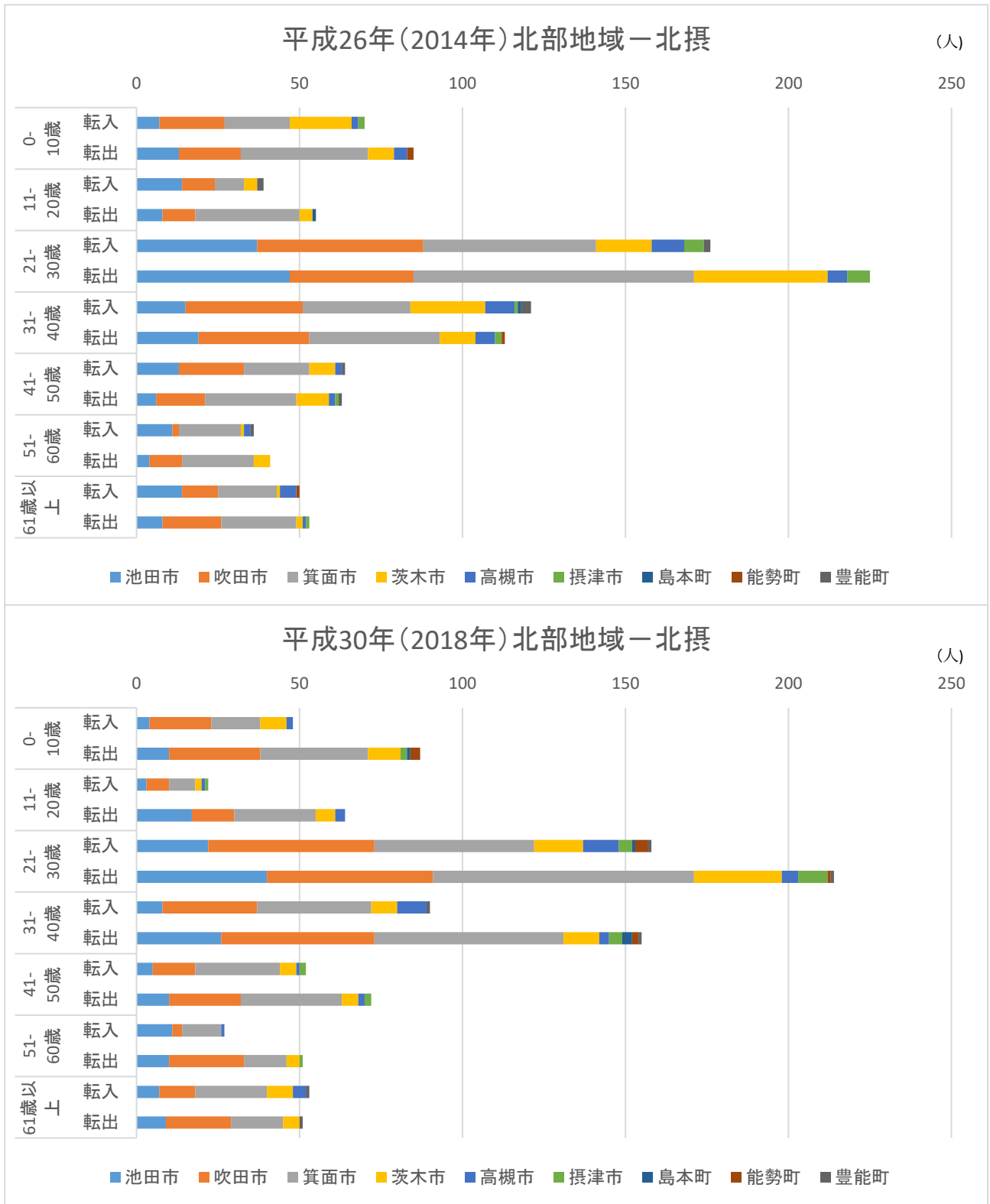
●北部地域



資料：住民基本台帳

○北部地域では、0～20歳までは転入超過ですが、平成30年(2018年)は21～40歳、51歳以上が転出超過になっています。

○地域別では、北摂地域や大阪市の割合が高くなっています。



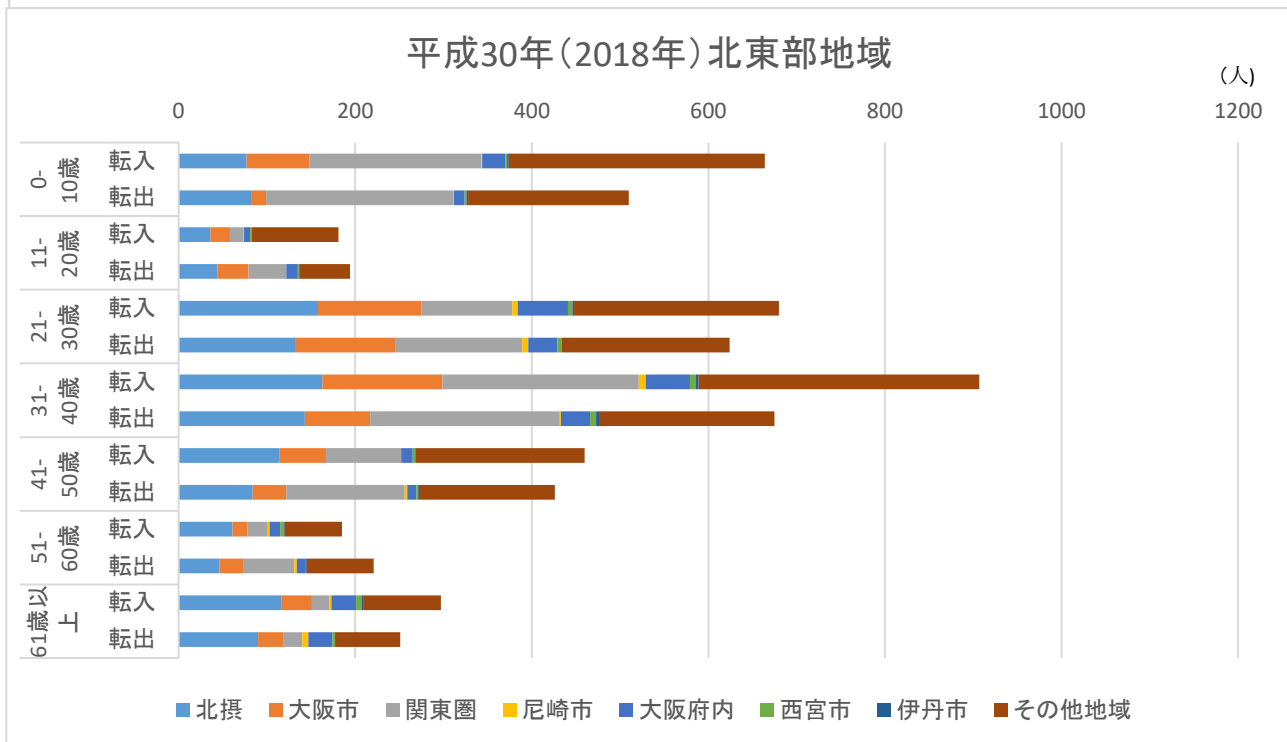
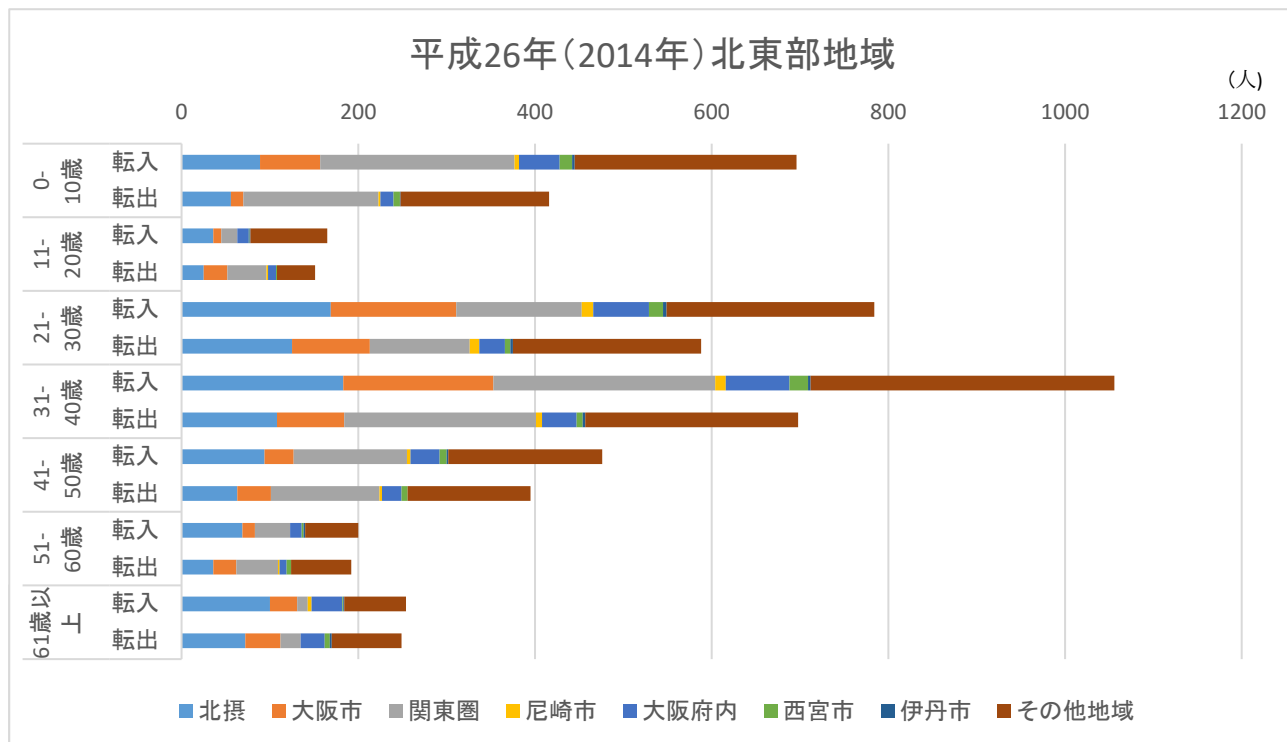
資料：住民基本台帳

○北摂地域に限ってみると、ほとんどの年齢で転出超過になっています。

○地域別では、池田市・吹田市・箕面市の割合が高くなっています。



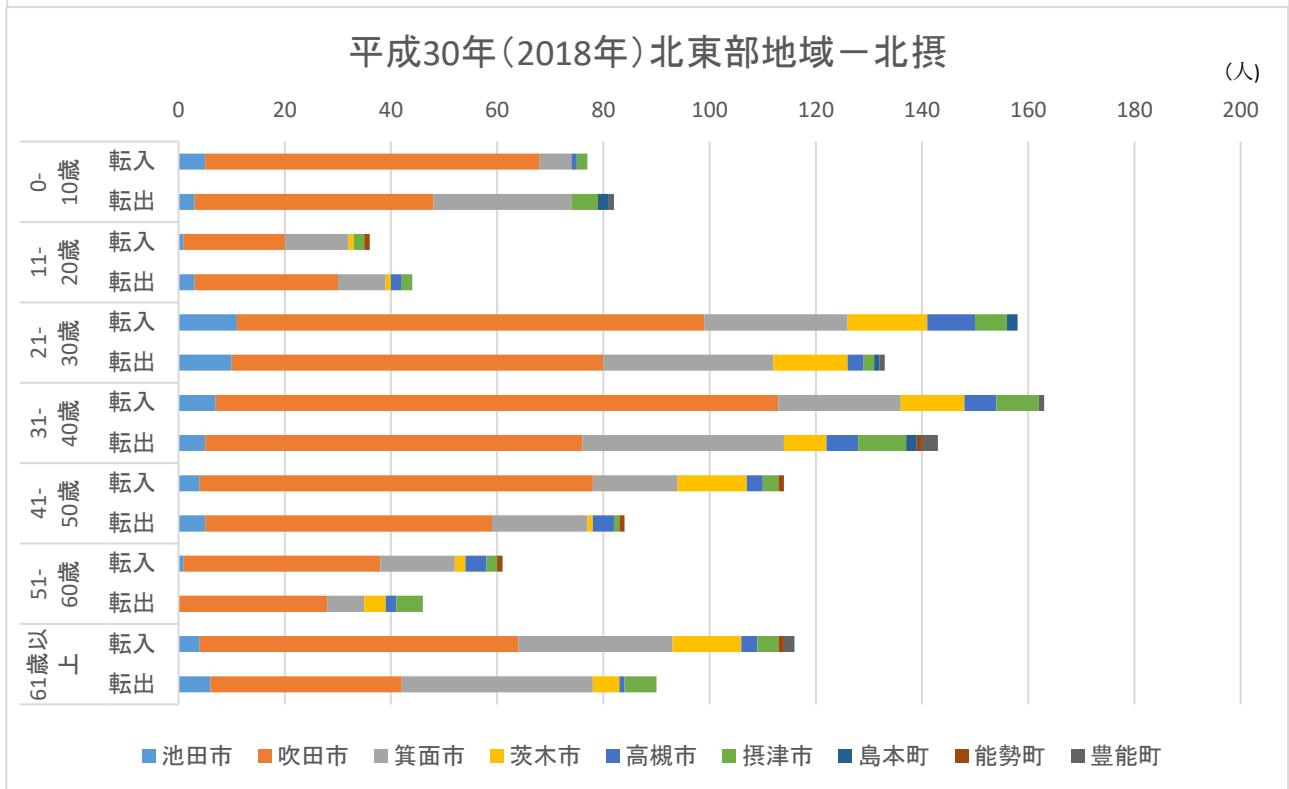
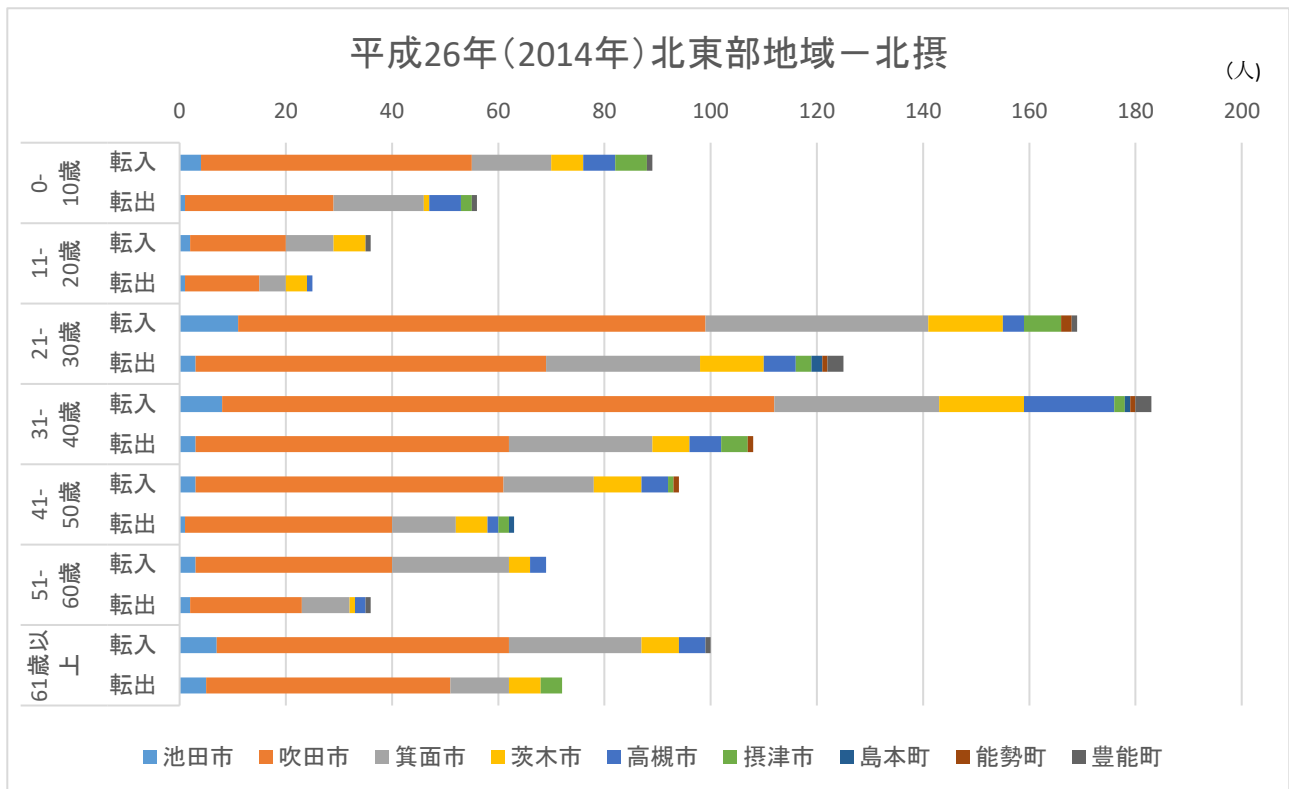
●北東部地域



資料：住民基本台帳

○北東部地域では、ほとんどの年齢で転入超過になっています。

○地域別では、北摂地域や関東圏の割合が高くなっています。

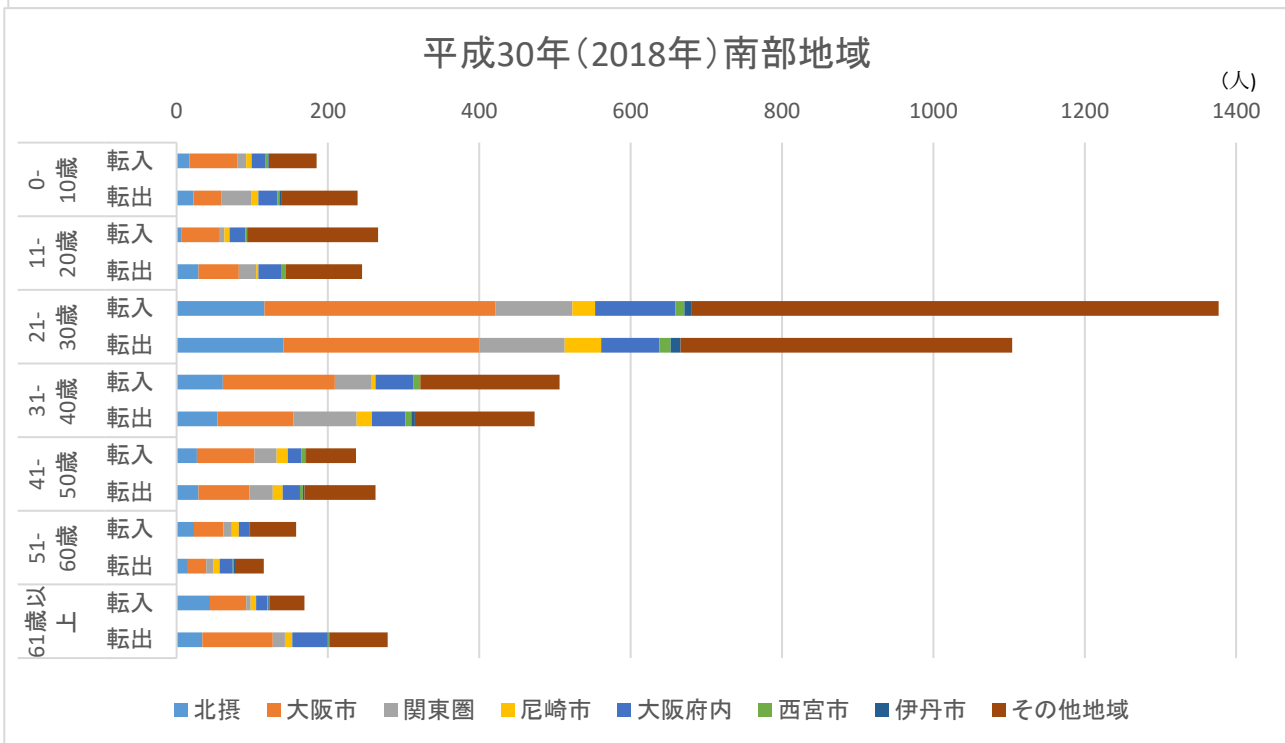
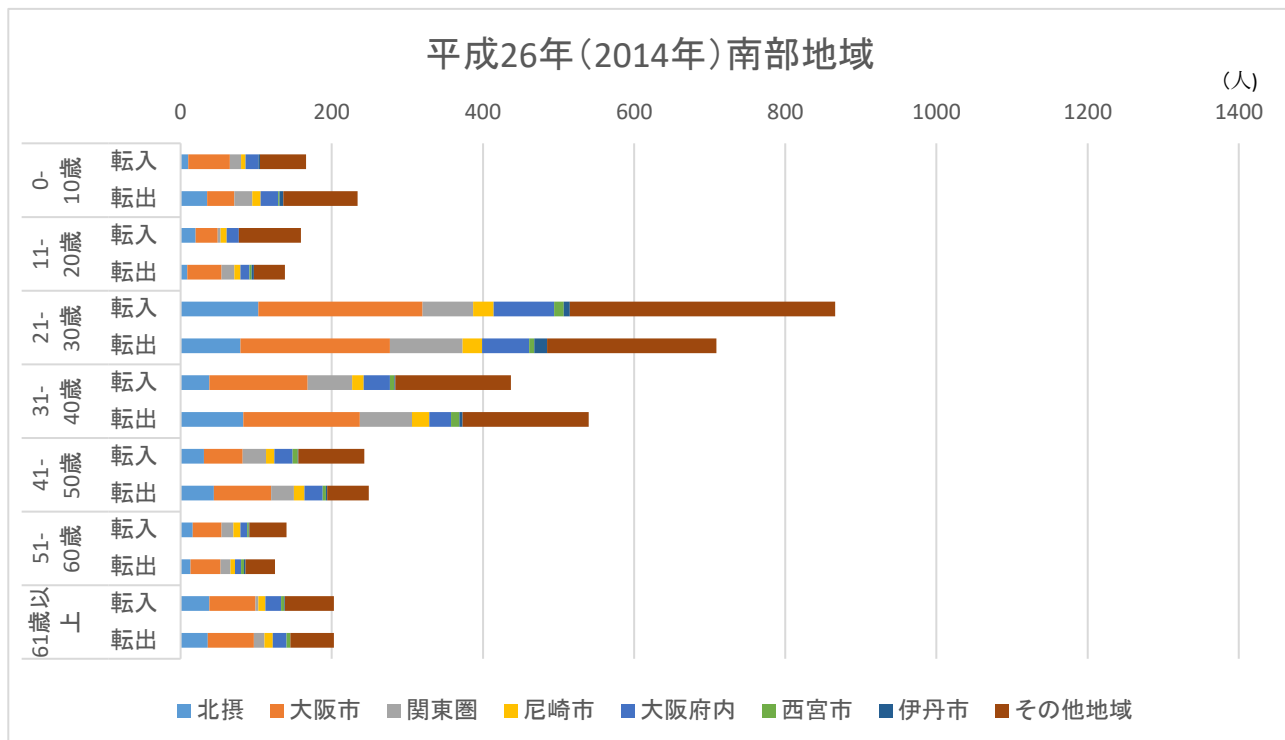


資料：住民基本台帳

○北摂地域に限ってみると、平成26年(2014年)は全年代転入超過でしたが、平成30年(2018年)は傾向が変わり、0～20歳は転出超過、それ以外の年齢は転入超過になっています。

○地域別では、吹田市の割合がかなり高くなっています。

●南部地域

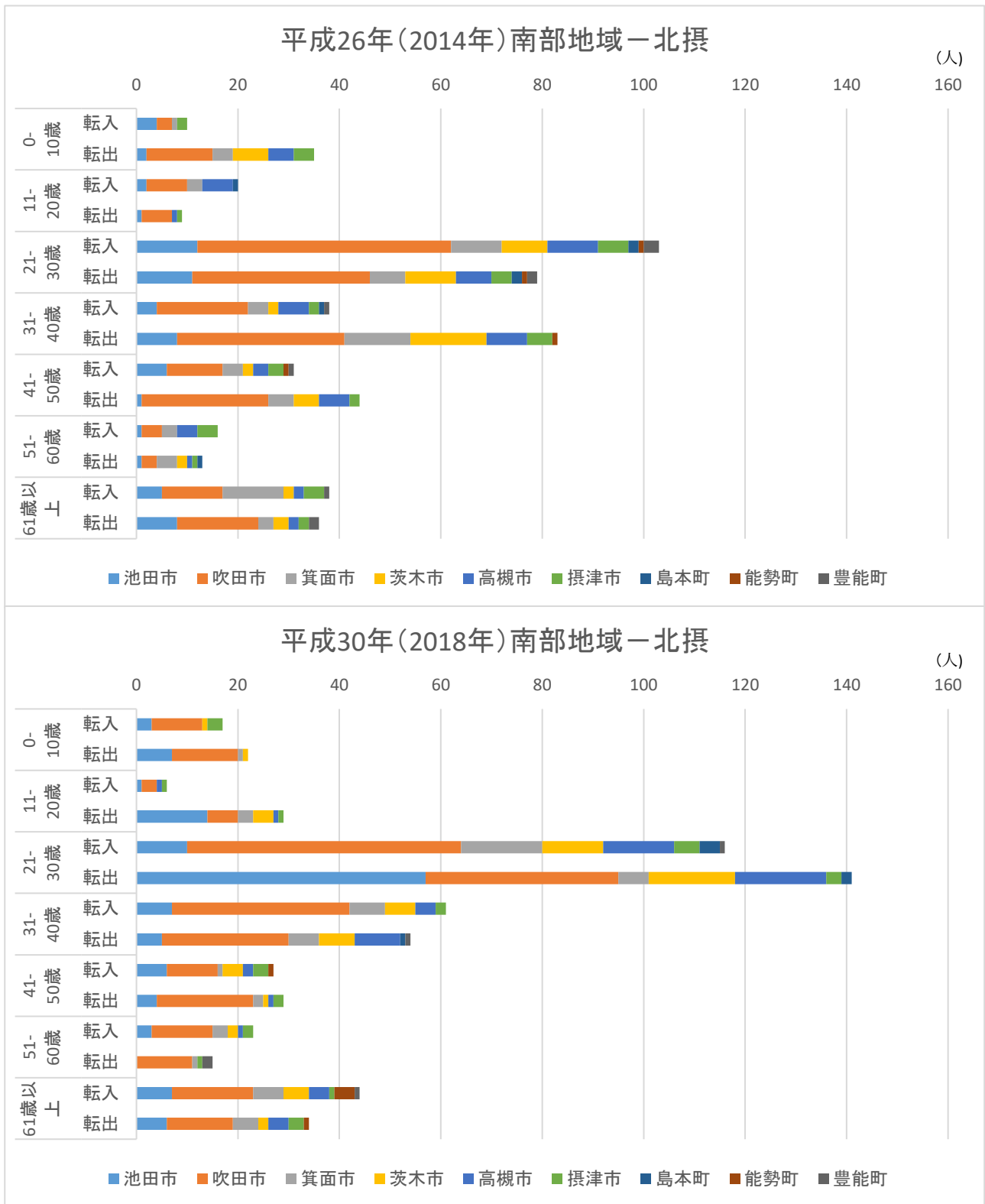


資料：住民基本台帳

○南部地域では、平成26年(2014年)から平成30年(2018年)で、全体的に転入数・転出数が増加しています。特に21～30歳で大幅な転入超過になっています。

○平成30年(2018年)は、特に21～40歳の若い世代が転入超過になっていますが、0～10歳、41～50歳の子育て世代は転出超過になっています。

○地域別では、大阪市の割合が高くなっています。



○北摂地域に限ってみると、0～30歳は転出超過になっており、特に11～30歳までが多くなっています。

○地域別で見ると、吹田市の割合が高くなっています。また21～30歳の転出先では池田市の割合が高くなっています。

## (1) 第2期豊中市総合戦略の考え方及び新しい視点

○国の第2期総合戦略では、「継続を力にする」という姿勢で、現行の枠組みを引き続き維持しつつ、重点を置いて施策を推進する「新たな視点」が位置づけられています。

<第2期における新たな視点>

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
  - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
  - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
  - ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用
  - ◆SDGsを原動力とした地方創生
  - ◆「地方から世界へ」
- (3) 人材を育て活かす
  - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
  - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
  - ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
  - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

○本市においても、こうした視点をふまえ、第2期豊中市総合戦略の基本目標を設定していきます。

## (2) 第2期豊中市総合戦略の基本目標

○第2期豊中市総合戦略では、第1期豊中市総合戦略の考えを引き継ぎつつ、第4次豊中市総合計画のまちの将来像「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」を実現するための施策の中から、人口減少・少子高齢化に歯止めをかける施策を重点化します。

○人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるためには、出生率向上施策と25～49歳の働き盛り世代の社会増につながる施策が効果的であること、また本市の女性の就業率が低いこと等から、子育て世帯を主なターゲットとしつつ、働き盛り世代にも焦点をあて、以下の5つの「基本目標」に基づき、基本的方向性と具体的な施策を着実に進めていきます。

### 「みらい創造都市とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～」

基本目標(1)

“住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか

基本目標(2)

働く場をつくるまち とよなか

基本目標(3)

地域でつながり支え合うまち とよなか

基本目標(4)

安心して産み育てられるまち とよなか

基本目標(5)

子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

## 4

## 施策体系

5つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策の関係は次のとおりです。

なお、基本的方向性は前期基本計画の「施策の方向性」、具体的施策は前期基本計画の「主な取組み」に対応しています。またリーディングプロジェクト「南部地域活性化プロジェクト」はすべての基本目標に関連しています。

基本目標	基本的方向 (施策の方向性)	具体的施策 (主な取組み)
(1) “住みたい” “訪れたい” “魅力あふれるまち” “とよなか”	ア 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	① 千里中央駅周辺の活性化
		② 中心市街地の活性化
		③ 大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進
	イ 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	① 良質な住宅ストック形成の促進
	ウ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	① 良好な住環境の維持・継承
		② 空き家対策の推進
	エ 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	① 文化・芸術にふれる機会や活動の場の提供
② 文化芸術センターの活用		
③ 音楽あふれるまち豊中の推進		
(2) “働く場をつくるまち” “とよなか”	ア 安心して子育てができるよう支援します	① 子育てと仕事の両立の推進
		② ひとり親家庭への支援
	イ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	① 若者就労支援
	ウ 就労支援の充実を図ります	① 就労に必要な能力の習得支援
	エ 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	① 産業振興のための企業立地の促進
	オ 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	① 地域産業の活性化に向けた起業・創業支援
(3) “地域でつながり支え合うまち” “とよなか”	ア 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	① 多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築
		② 地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進
	イ 防災力の充実強化を図ります	① 地域防災力の充実強化
	ウ 交通安全意識の向上を図ります	① 交通安全教育の推進
		② 交通安全啓発の推進
	エ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	① バリアフリー化の推進
	オ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	① 協働事業の充実
		② 市民が主役のまちづくりの推進
カ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	① 地域自治組織の設立および活動支援	
	② 地域活動の担い手の発掘・育成支援	

基本 目標	基本的方向 (施策の方向性)	具体的施策 (主な取組み)
(4) 安心して産み育てられるまち とよなか	ア 産前・産後の切れめのない支援を進めます	① 産前からの正しい知識習得の環境づくり ② 産後ケアの充実 ③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実
	イ 安心して子育てができるよう支援します	① 子育てと仕事の両立の推進【再掲】 ② ひとり親家庭への支援【再掲】
	ウ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	① 妊産婦や乳幼児期の親子が外出しやすい環境づくり ② 地域での子育て環境づくり
	エ 保育や幼児教育の充実を進めます	① 保育や幼児教育の質の確保・向上
	オ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	① 共に学ぶ教育の推進
	カ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進 ② 家庭や地域の教育力向上の支援
	キ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	① 子どもの居場所づくり
	ク 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援 ② 児童虐待防止対策の推進
	(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか	ア 保育や幼児教育の充実を進めます
イ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます		① 確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成 ② 小中一貫教育の推進 ③ 共に学ぶ教育の推進
ウ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます		① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進【再掲】 ② 家庭や地域の教育力向上の支援
エ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します		① 社会参加の促進 ② 子どもの居場所づくり【再掲】
オ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します		① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援【再掲】 ② 若者就労支援【再掲】
カ 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます		① 子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり
キ 就労支援の充実を図ります		① 就労に必要な能力の習得支援【再掲】



## 5

## 重要目標達成指標（KGI）と

## 基本目標の重要業績評価指標（KPI）

第2期豊中市総合戦略では、子育て世帯を主なターゲットとして、子育てしやすいまちをめざすとともに、働き盛り世代に焦点をあて、希望のしごとができるまちや住み続けたいと思えるまちをめざします。この最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標（KGI）を設定するとともに、このKGIを達成するための柱となる5つの基本目標に必要なプロセスを評価する重要業績評価指標（KPI）を設定します。KGI及びKPI、基本的方向性・具体的施策は下記のとおりです。

（注1）KGIの「現状」は令和元年（2019年）、「短期」は前期基本計画の目標年次である令和4年（2022年）、「長期」は豊中市人口ビジョンの目標年次である令和22年（2040年）を指しています。

（注2）特段表記がない場合は、KPIの「現状」は平成30年度（2018年度）、「数値目標」は前期基本計画の目標年次である令和4年度（2022年度）を指します。

## 第2期豊中市総合戦略の重要目標達成指標（KGI）

### （1）推計人口

現状	短期	長期
398,479人	40万人	38万人

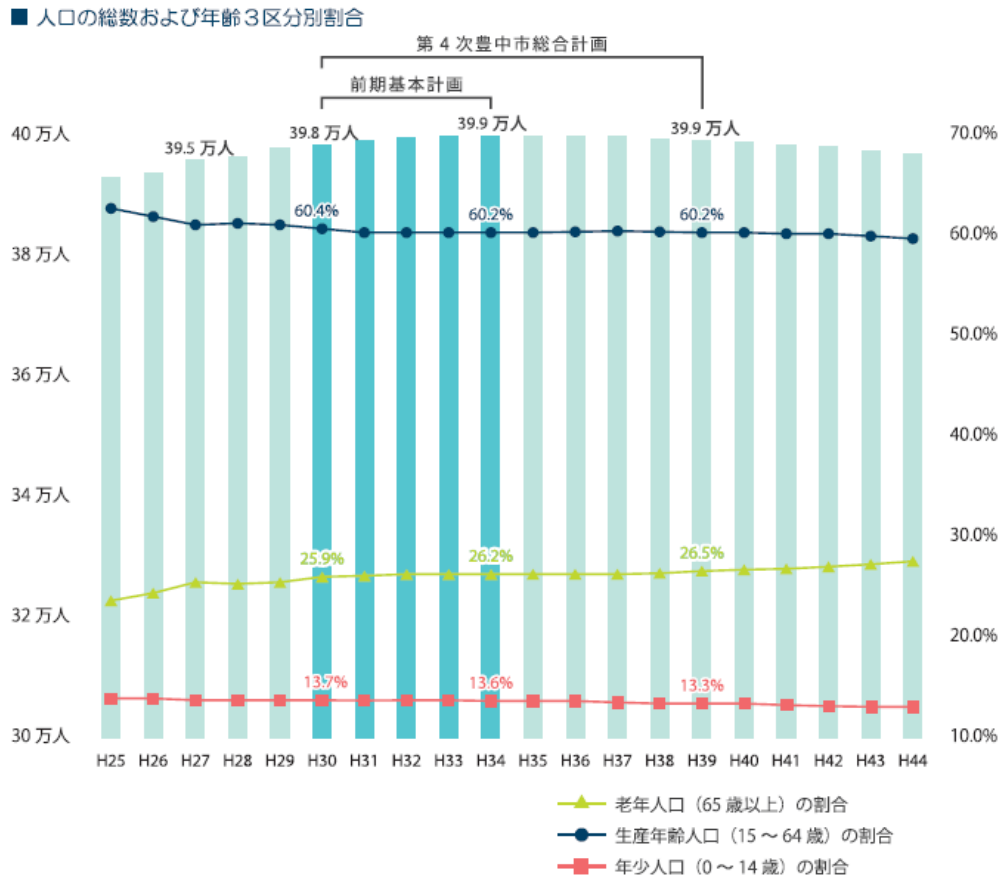
### （2）年少人口の割合

現状	短期	長期
13.7%	13.6%	12.4%

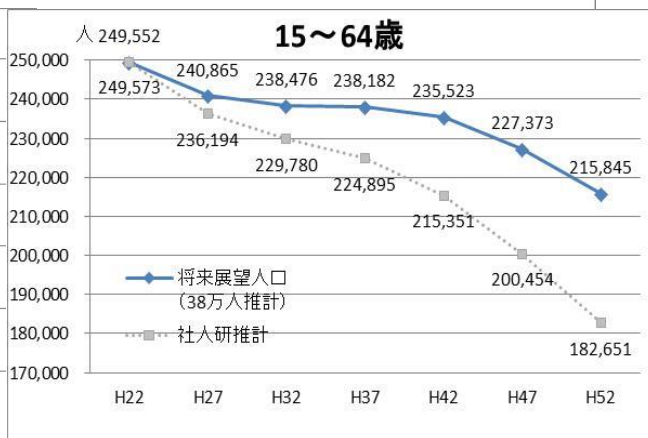
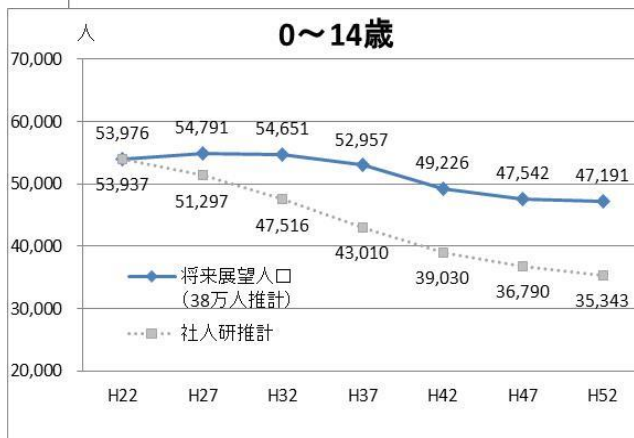
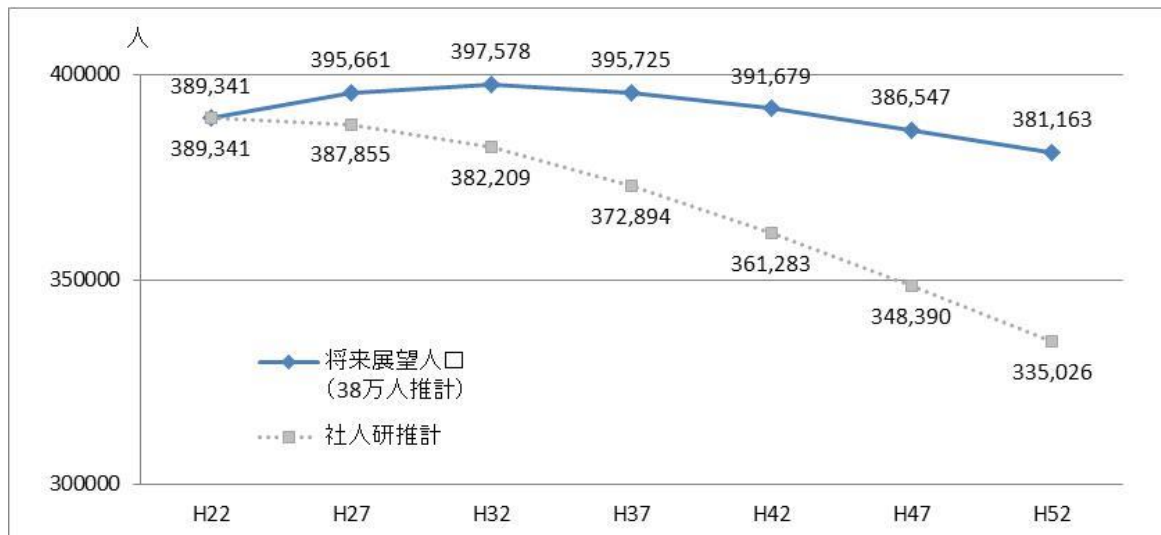
### （3）生産年齢人口の割合

現状	短期	長期
60.7%	60.2%	56.6%

【参考】第4次豊中市総合計画前期基本計画の想定人口



【参考】豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口の将来展望



## 基本目標(1) “住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか

### 重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
住み続けたいと感じている市民の割合 (対象：18～49歳の市民)：現状 令和元年度(2019年度) 83.3% 【参考】住み続けたいと感じている市民の割合 ：現状 令和元年度(2019年度) 85.0%	85%
社会増加数：現状 865人	3年間で3000人増加
市内の各駅乗降客数(1日平均)：現状 411,610人	維持
【参考】関係人口 ：現状 令和元年(2019年)12月31日現在 964件 ※ここでの「関係人口」は、市外在住の方からのふるさと納税等の寄附金の寄附件数をさします。	—

## 基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

### ア 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます

- ① 千里中央駅周辺の活性化
- ② 中心市街地の活性化
- ③ 大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進

【総合計画の該当頁】 P76

### イ 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します

- ① 良質な住宅ストック形成の促進

【総合計画の該当頁】 P77

## ウ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

---

- ① 良好な住環境の維持・継承
- ② 空き家対策の推進

【総合計画の該当頁】 P77～78

## エ 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

---

- ① 文化・芸術にふれる機会や活動の場の提供
- ② 文化芸術センターの活用
- ③ 音楽あふれるまち豊中の推進

【総合計画の該当頁】 P88～89

## オ リーディングプロジェクト

---

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

## 基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか

### 重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
就業率(対象：15～49 歳)：平成 27 年（2015 年）62.1% 【参考】就業率：平成 27 年（2015 年）51.6%	維持
市内事業所数：現状 13,044 事業所	維持
市内事業所の従業員数：現状 127,496 人	維持
開業率：現状 5.60%	7.50%
廃業率：現状 8.67%	開業率を下回る

## 基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

### ア 安心して子育てができるよう支援します

- ① 子育てと仕事の両立の推進
- ② ひとり親家庭への支援

【総合計画の該当頁】 P45

### イ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 若者就労支援

【総合計画の該当頁】 P51

### ウ 就労支援の充実を図ります

- ① 就労に必要な能力の習得支援

【総合計画の該当頁】 P57

## エ 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます

---

- ① 産業振興のための企業立地の促進

【総合計画の該当頁】 P80

## オ 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します

---

- ① 地域産業の活性化に向けた起業・創業支援

【総合計画の該当頁】 P81

## カ リーディングプロジェクト

---

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

## 基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか

### 重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思ふ理由として、地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合(対象：18～49歳)：現状 令和元年度(2019年度) 20.7% 【参考】地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合：現状 令和元年度(2019年度) 21.9%	23%
校区単位自主防災組織の組織率：現状 65.8%	73%
地域自治組織の数：現状 7団体	15団体
CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数：現状 1,048件	1,080件
とよなか地域創生塾卒塾後の活動者数：現状 29人	増加

### 基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

#### ア 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティに実現に取り組みます

- ① 多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築
- ② 地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進

【総合計画の該当頁】 P54～55

#### イ 防災力の充実強化を図ります

- ① 地域防災力の充実強化

【総合計画の該当頁】 P64



## ウ 交通安全意識の向上を図ります

---

- ① 交通安全教育の推進
- ② 交通安全啓発の推進

【総合計画の該当頁】 P65

## エ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

---

- ① バリアフリー化の推進

【総合計画の該当頁】 P78

## オ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します

---

- ① 協働事業の充実
- ② 市民が主役のまちづくりの推進

【総合計画の該当頁】 P95

## カ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します

---

- ① 地域自治組織の設立および活動支援
- ② 地域活動の担い手の発掘・育成支援

【総合計画の該当頁】 P95

## キ リーディングプロジェクト

---

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

## 基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか

### 重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
自然増加数：現状 246 人減少	増加に転じる
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 (対象：18 歳以下の子どもがいる、18～49 歳の市民) ：現状 令和元年度（2019 年度）62.2% 【参考】子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 ：現状 令和元年度（2019 年度）43.2%	65%
合計特殊出生率：現状 1.52	上昇
待機児童数：0 人	維持
妊娠出産について満足している者の割合：現状 78.2%	80.0%
子育て応援団登録数：現状 185 団体	220 団体

## 基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

### ア 産前・産後の切れめのない支援を進めます

- ① 産前からの正しい知識習得の環境づくり
- ② 産後ケアの充実
- ③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実

【総合計画の該当頁】P44

### イ 安心して子育てができるよう支援します

- ① 子育てと仕事の両立の推進
- ② ひとり親家庭への支援

【総合計画の該当頁】P45

## ウ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます

- ① 妊産婦や乳幼児期の親子が外出しやすい環境づくり
- ② 地域での子育て環境づくり

【総合計画の該当頁】 P45

## エ 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育や幼児教育の質の確保・向上

【総合計画の該当頁】 P46

## オ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

- ① 共に学ぶ教育の推進

【総合計画の該当頁】 P47

## カ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

- ① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進
- ② 家庭や地域の教育力向上の支援

【総合計画の該当頁】 P48

## キ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

- ① 子どもの居場所づくり

【総合計画の該当頁】 P51

## ク 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援
- ② 児童虐待防止対策の推進

【総合計画の該当頁】 P51

## ケ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

## 基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

### 重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合 (18歳以下の子どもがいる、18～49歳の市民) : 現状 令和元年度(2019年度) 52.6% 【参考】保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合 : 現状 令和元年度(2019年度) 40.8%	55%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると 答えた児童・生徒の割合 : 現状 小学校 17.5% 中学校 11.5%	増加
若者就業率(対象:15～34歳) : 現状 平成27年(2015年) 51.3%	維持

## 基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

### ア 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育や幼児教育の質の確保・向上

【総合計画の該当頁】 P46

### イ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

- ① 確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 共に学ぶ教育の推進

【総合計画の該当頁】 P47

### ウ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

- ① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進
- ② 家庭や地域の教育力向上の支援

【総合計画の該当頁】 P48

## エ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

---

- ① 社会参加の促進
- ② 子どもの居場所づくり

【総合計画の該当頁】 P51

## オ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

---

- ① 発達の特徴に応じた支援、障害のある子どもへの支援
- ② 若者就労支援

【総合計画の該当頁】 P51

## カ 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます

---

- ① 子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり

【総合計画の該当頁】 P52

## キ 就労支援の充実を図ります

---

- ① 就労に必要な能力の習得支援

【総合計画の該当頁】 P57

## ク リーディングプロジェクト

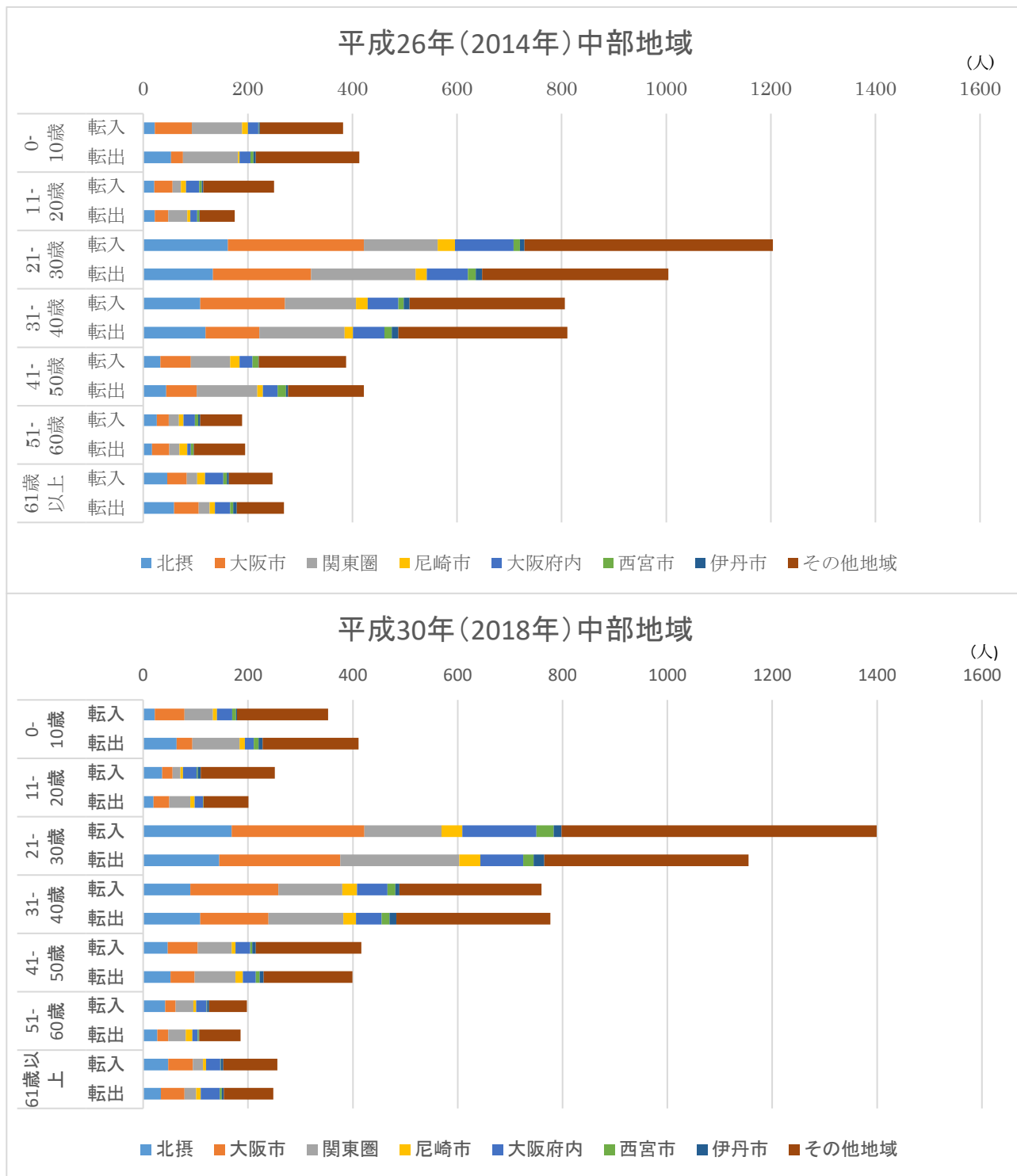
---

- ① 南部地域活性化プロジェクト

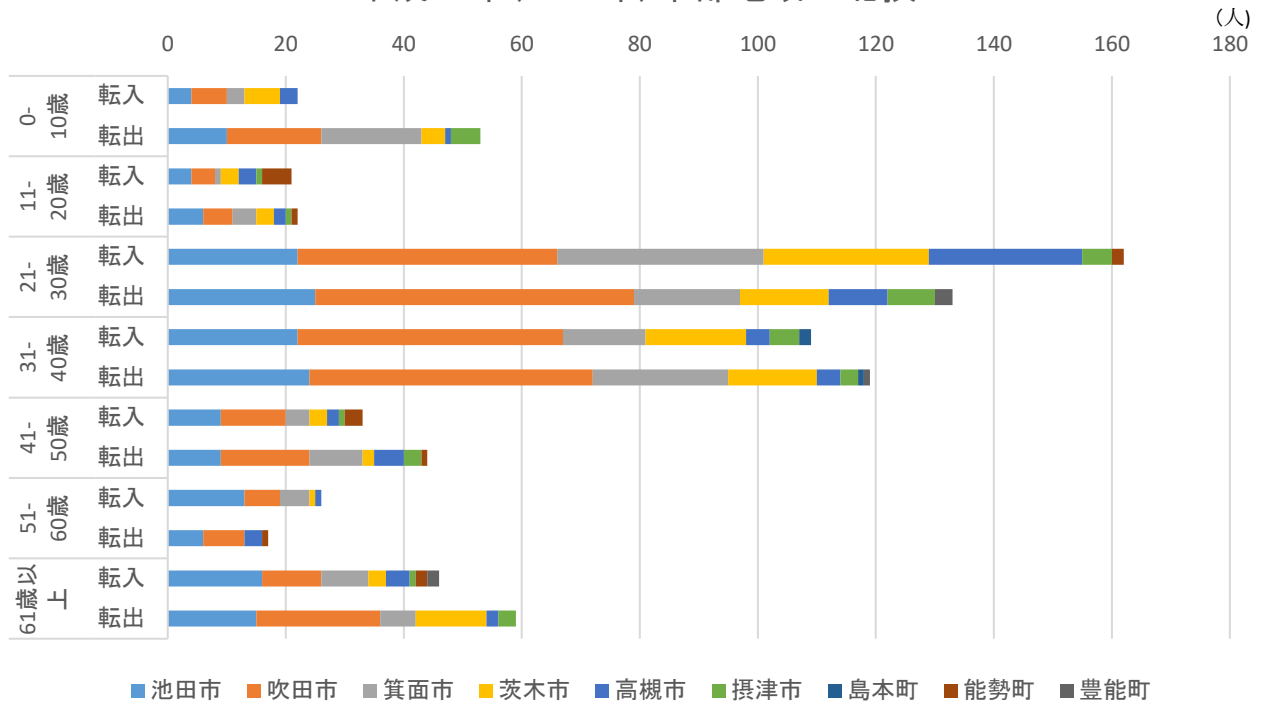
【総合計画の該当頁】 P100～101

< 参考資料 >

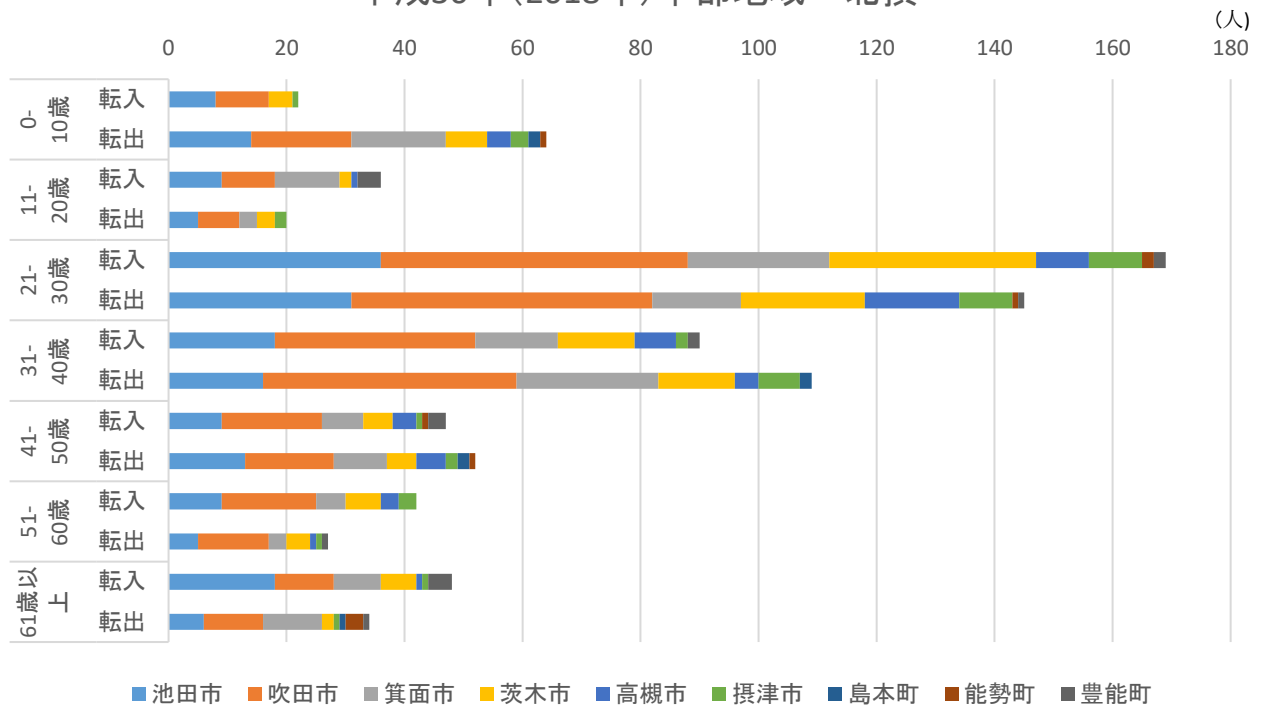
● 中部地域



### 平成26年(2014年)中部地域一北摂



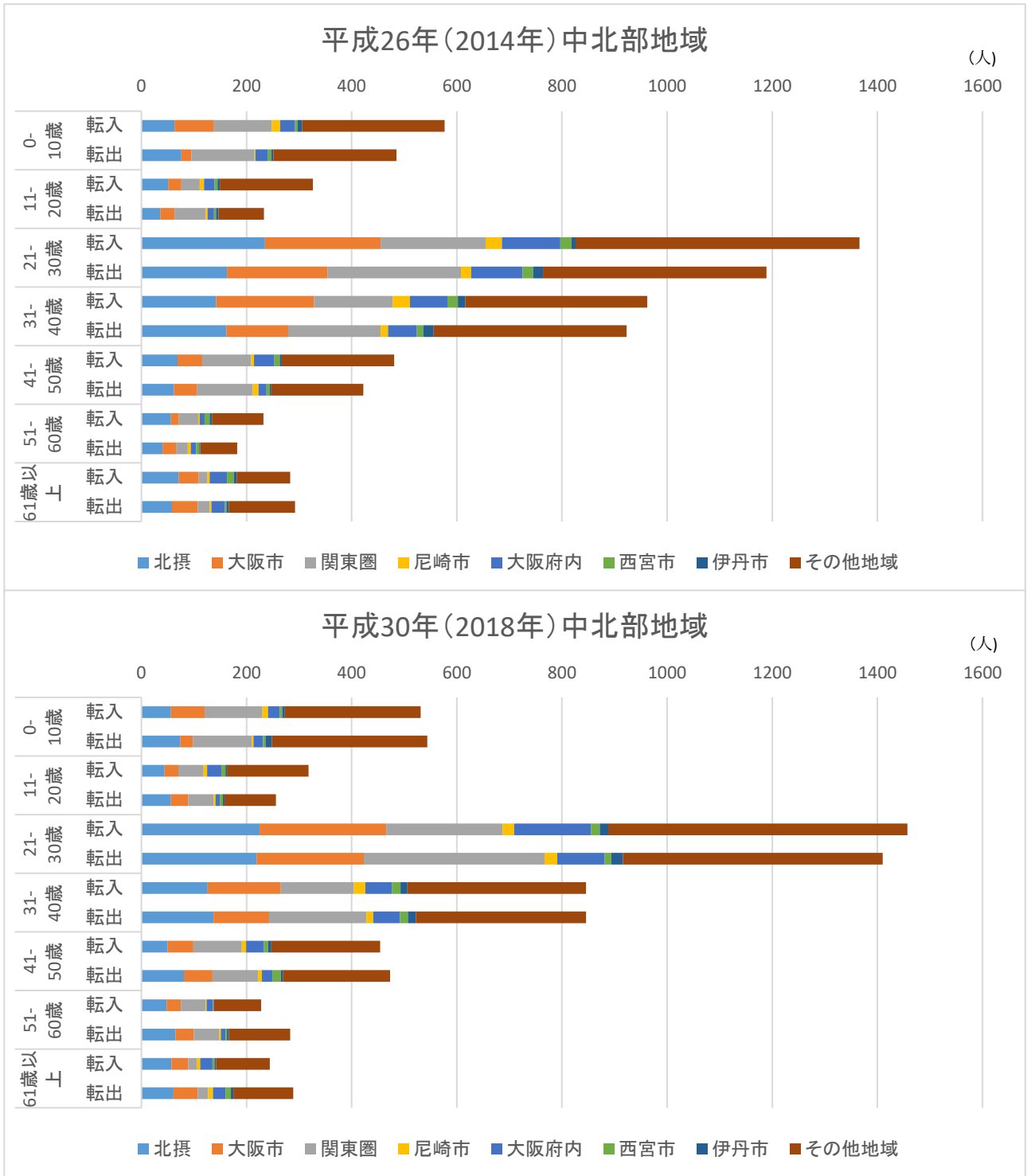
### 平成30年(2018年)中部地域一北摂



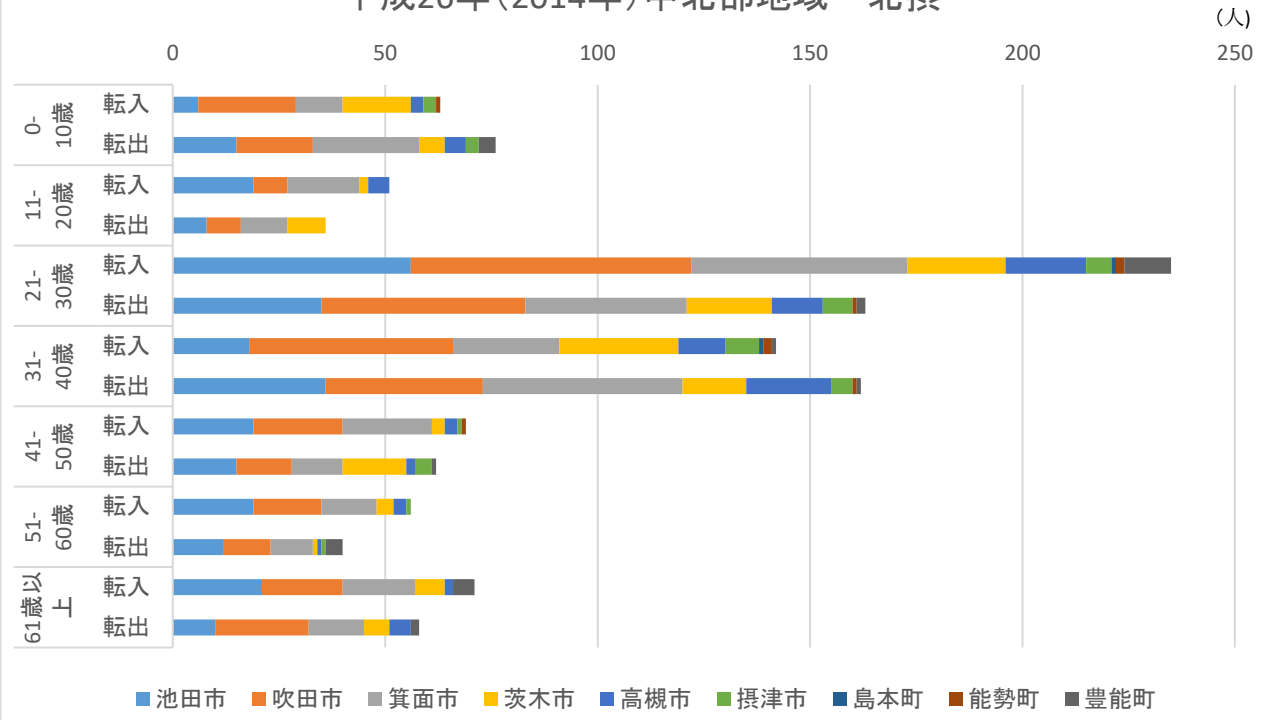
資料：住民基本台帳



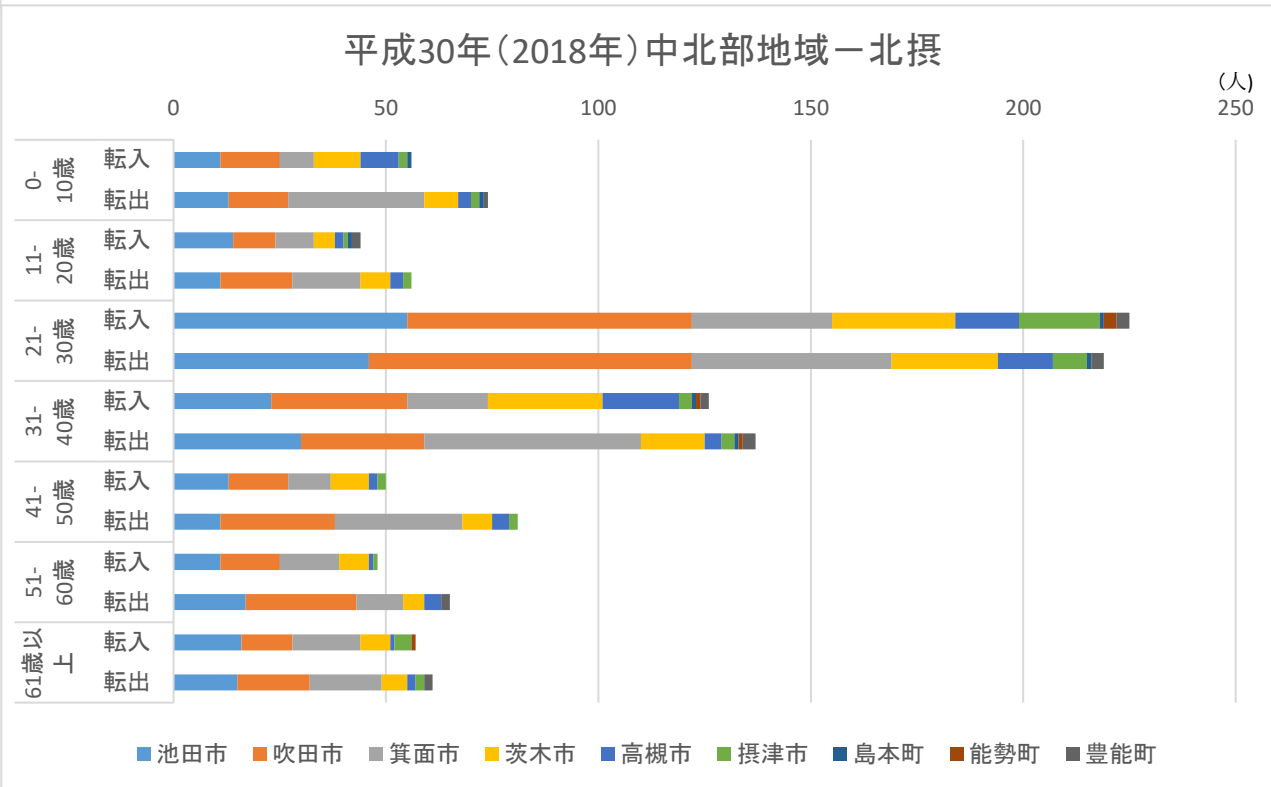
●中北部地域



### 平成26年(2014年)中北部地域—北摂

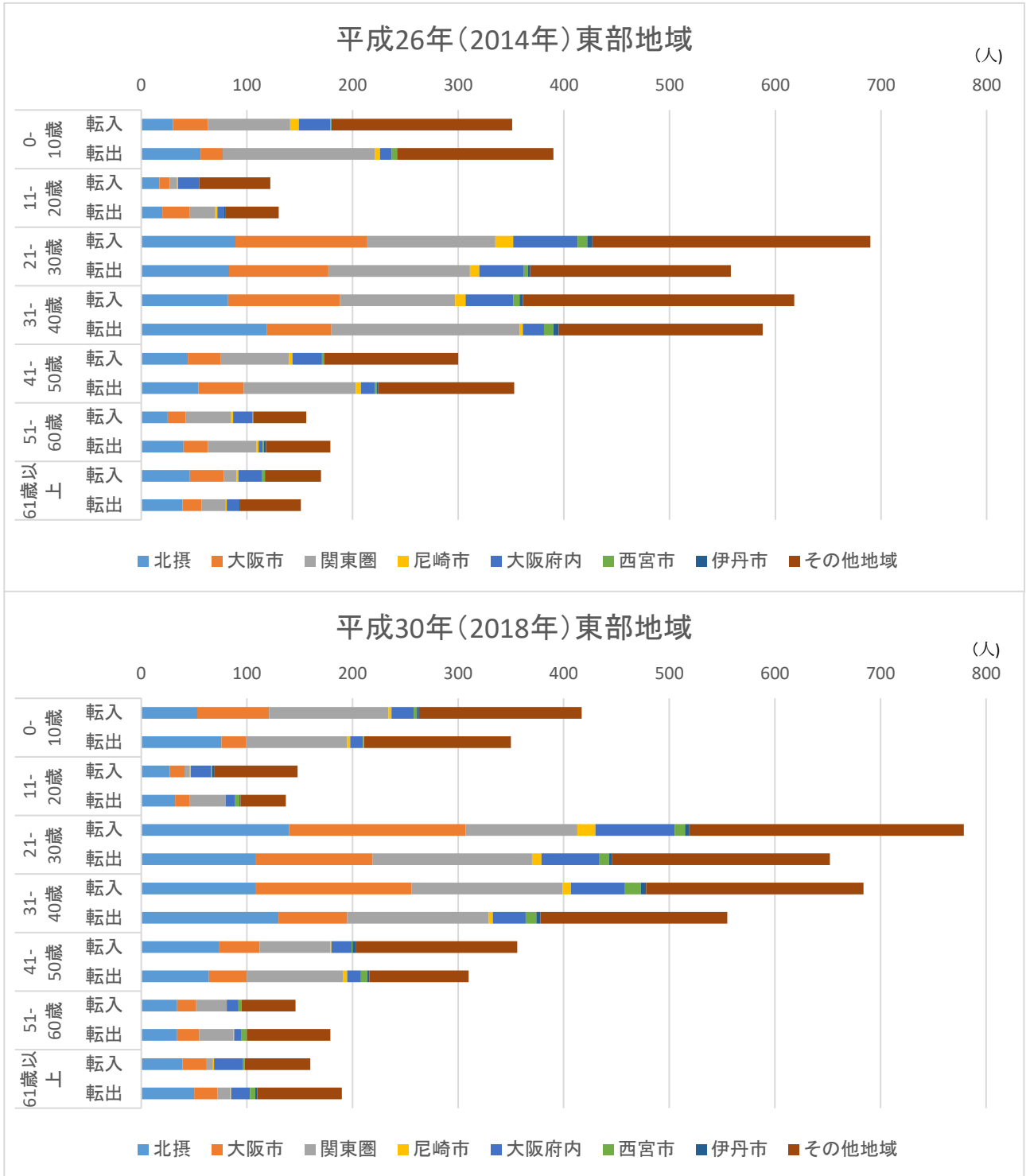


### 平成30年(2018年)中北部地域—北摂



資料：住民基本台帳

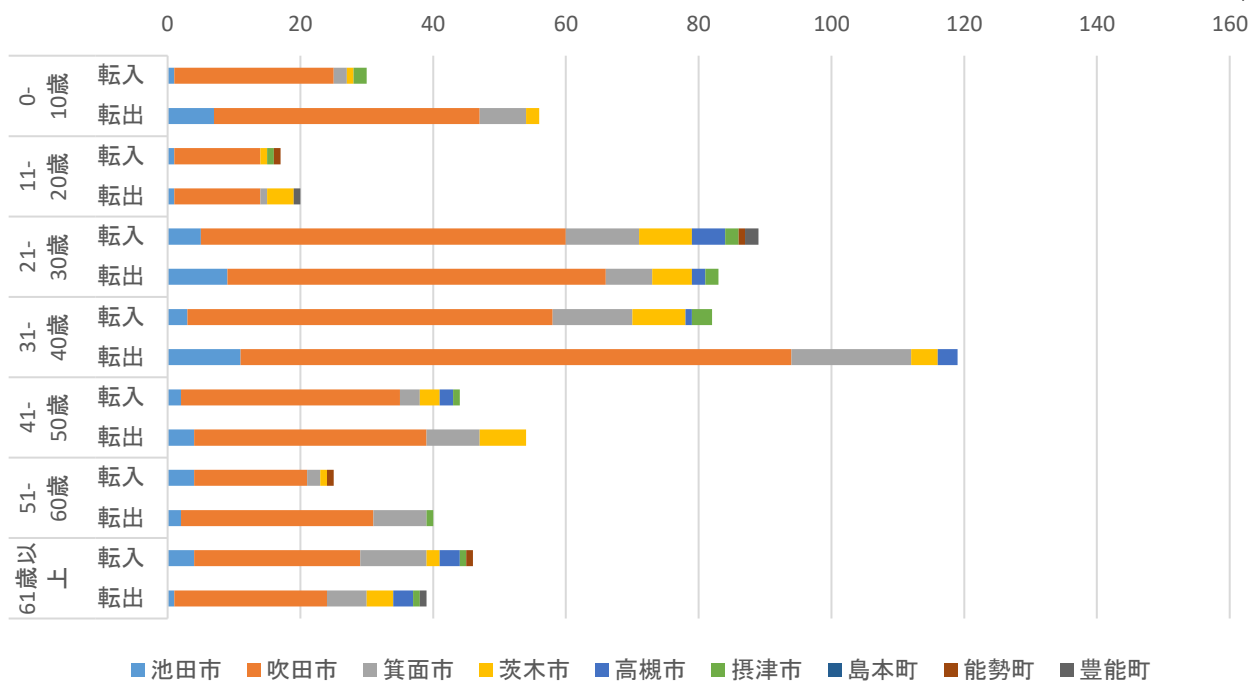
● 東部地域



資料：住民基本台帳

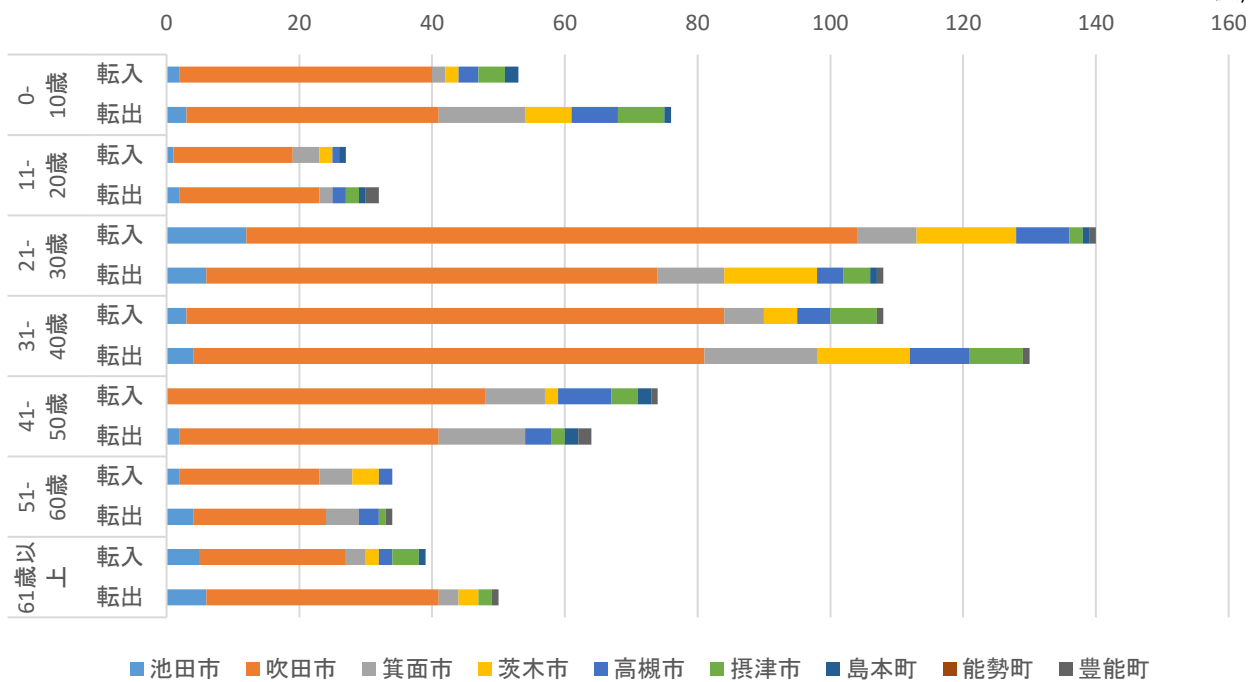
### 平成26年(2014年) 東部地域－北摂

(人)



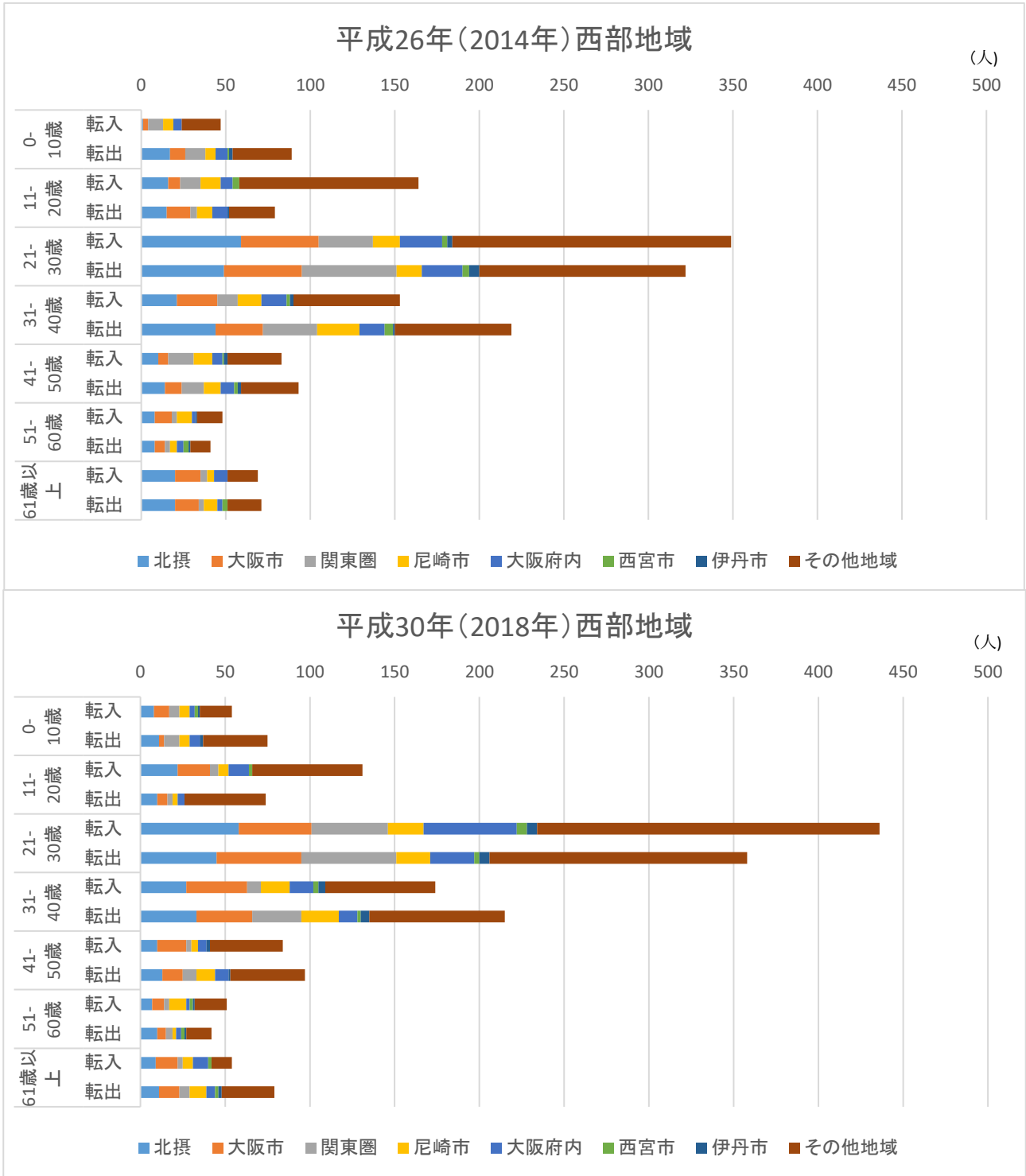
### 平成30年(2018年) 東部地域－北摂

(人)



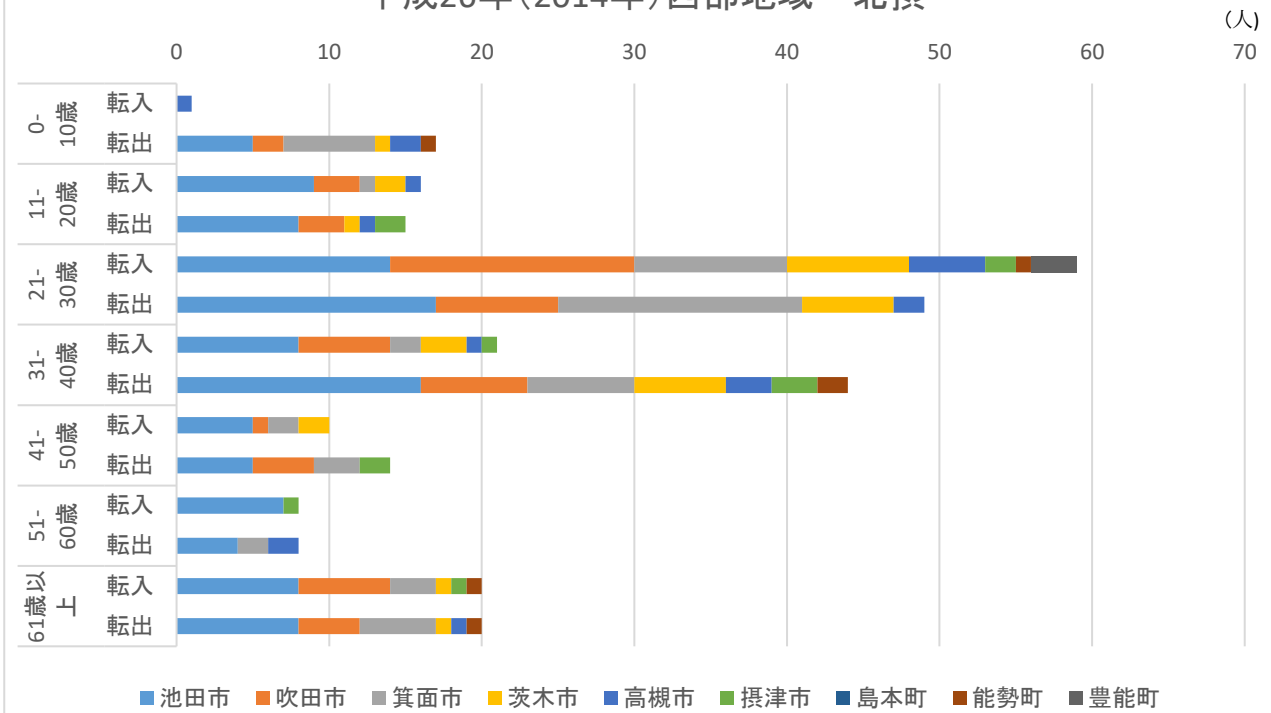
資料：住民基本台帳

●西部地域

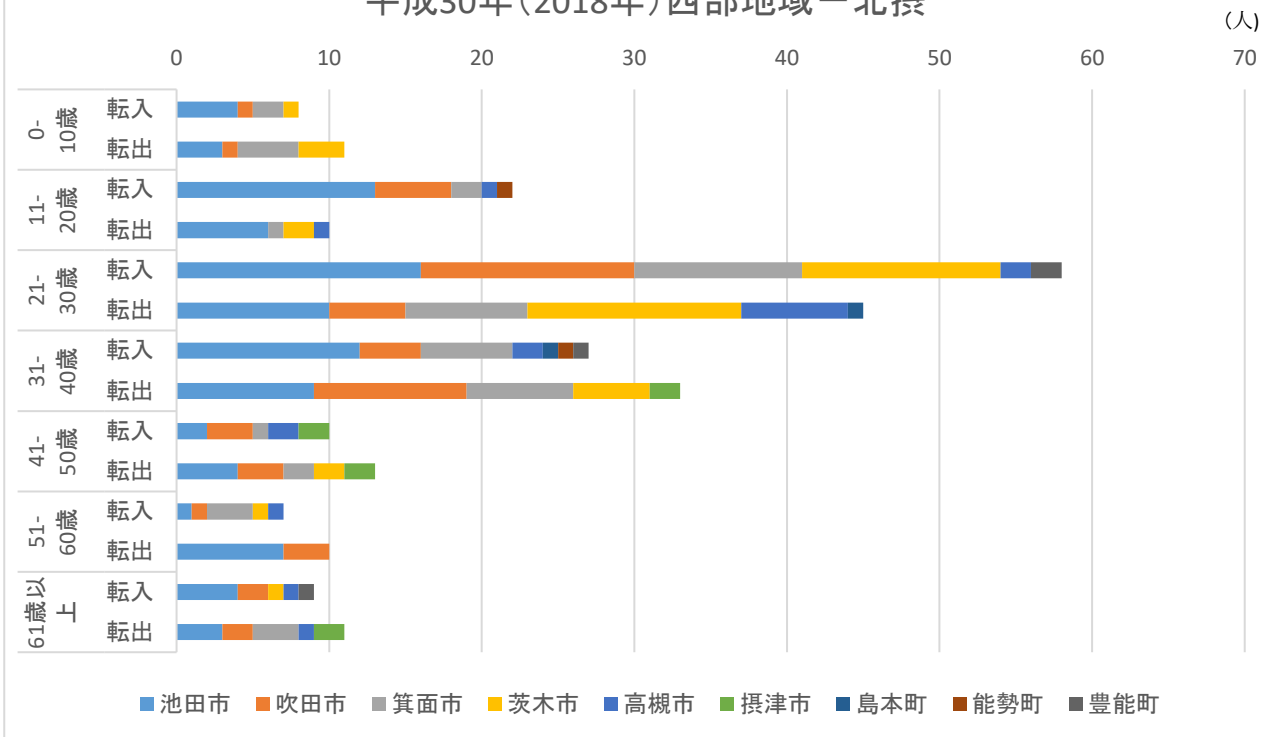


資料：住民基本台帳

平成26年(2014年)西部地域－北摂



平成30年(2018年)西部地域－北摂



資料：住民基本台帳



○第1期豊中市総合戦略での答申内容について

年度	答申内容
平成 28 年度 (2016 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況について、経年比較での問題点を提起することはできないが、目標達成に向け、K P I の実績値の根拠となる要因の分析を進めていただきたい。</li> <li>・都市魅力を高める施策の推進を通して、まちに愛着をもっていただけるよう、取組みを進めていただきたい。</li> </ul>
平成 29 年度 (2017 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境が急速に変化する現在において、実績値が変動することがあるので、目標達成に向け、要因分析を適切に進められたい。</li> <li>・常に危機感を持ち、各地域の特性を踏まえ、市全体で次の施策展開へと取り組まれたい。</li> <li>・取組みの内容や成果、課題を、市と市民が共有していくことが大切であり留意されたい。</li> </ul>
平成 30 年度 (2018 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境が日々変化していくなか、K P I 等だけでなく、時代の変化に対応した柔軟な取組みを進める必要がある。</li> <li>・今回、隔年の市民意識調査を実施し、初めて進捗を測ったK P I があった。「子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合」を例にあげると、平成 27 年度から数値が 10 ポイントも下がっているが、市民意識調査の回答を見ると「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」は減っているものの、「わからない」が 20 ポイント近く増えている。市民意識調査を活用するK P I 等については、数値のみを見るのではなく、前例の「わからない」が増えている理由、年代別と地域別を組み合わせたクロス集計などを行うなど、数値の示す背景も分析いただきたい。また、背景が見えにくいものについては、他市比較をするなどの方法も検討されたい。</li> <li>・豊中市総合戦略に掲げている「人口の将来展望」と取組み結果における今回の推計人口の比較や、社会増加数が大幅に増えた分析を行われたい。その分析を通して豊中の魅力を見つめ直し、市民の方が市内外に発信しやすい環境を作るために、市がわかりやすい発信をする必要がある。</li> </ul>
令和元年度 (2019 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路交通安全点検の実施割合は 100%を維持しているが、子どもが巻き込まれる事故が多発するなど、社会環境の変化に対応したK P I 等の見直しも必要である。</li> <li>・総合戦略に掲げている人口の減少に歯止めをかける観点では、現在、微増ながら人口は増えている。要因は社会増加数によるものだが、これがどういう政策の効果の結果であるのか、また社会増加数だけでなく自然増加数も検証するなどの検討も必要である。そのために、社会増加数の分析を行い、転入・転出している人の年齢構成や地域ごとの転入・転出の状況等を検証する必要がある。</li> <li>・次期総合戦略を策定する上では、R E S A S など、国が提供している統計資料やビッグデータをさらに活用したK P I 等を設定し検証する必要がある。</li> </ul>





## 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年（2020年）3月

発行：豊中市都市経営部経営計画課

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 (06) 6858-2773

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>

# IV

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた  
豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

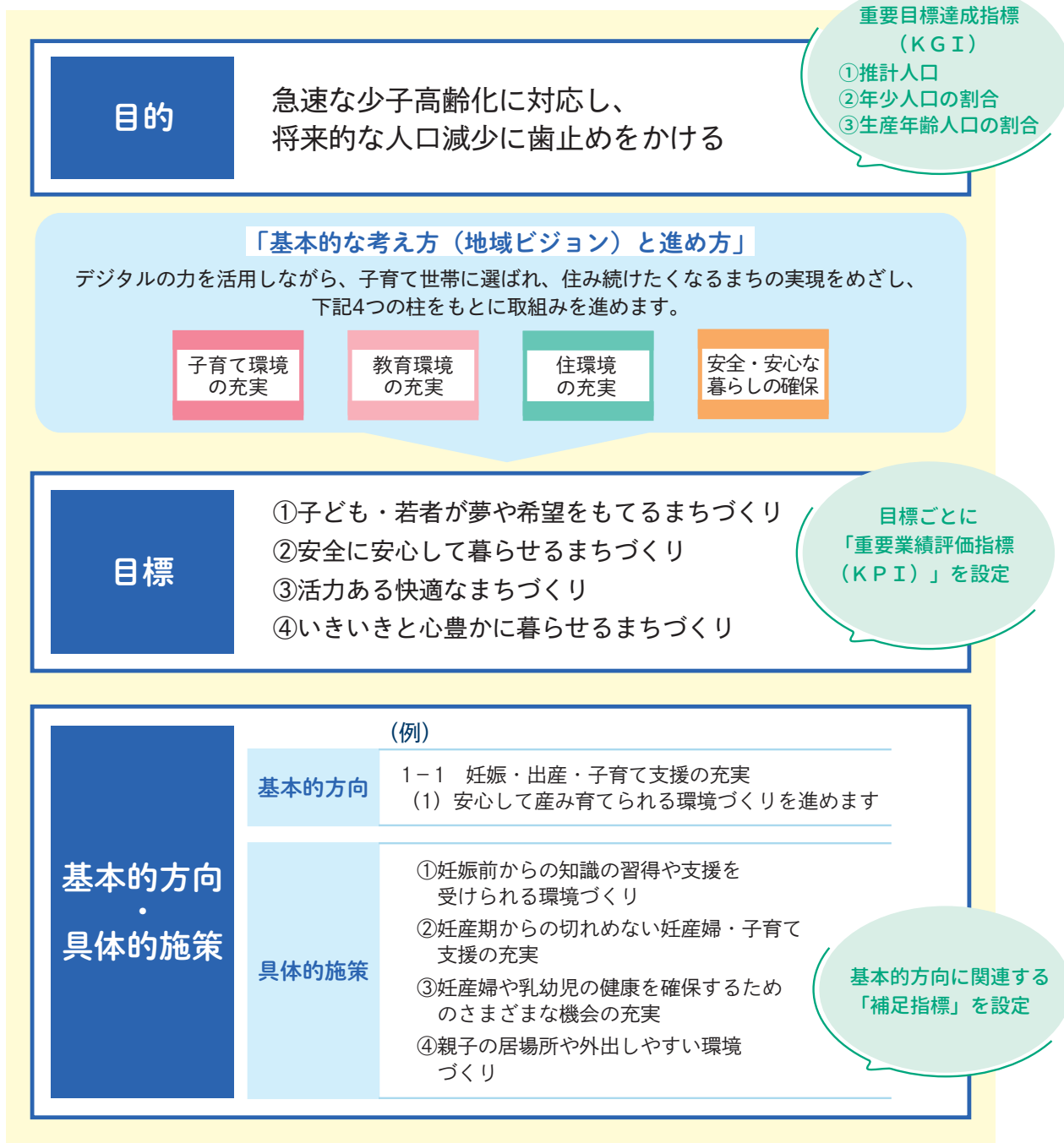


# IV

## デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 1 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

[デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概念図]



## (1) 策定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26年度（2014年度）にまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。令和元年度（2019年度）には、「継続を力にする」という考えのもと、総合戦略の枠組みを引き継ぎつつ、Society 5.0\*の実現に向けた技術の活用、SDGs\*を原動力とした地方創生などの新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタル\*の力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組みを推進するために、第2期総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「デジタル総合戦略」という。）を令和4年（2022年）12月に策定しました。

### ○国のデジタル総合戦略における考え方と施策の方向

デジタル実装の前提となる3つの取組み（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組み）を国が強力で推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

#### (1) デジタル\*の力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

#### (2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組み

本市においても、これまで国の総合戦略に基づき、平成27年（2015年）に豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和元年度（2019年度）に第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期豊中市総合戦略」という。）を策定し、取組みを進めてきました。また、デジタル\*技術を活用し、「暮らし・サービス」「学び・教育」「仕事・働き方」のあり方を根本から変革していく方針を示した「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を令和2年（2020年）に発出し、デジタル\*の取組みを推進しています。現行の第2期豊中市総合戦略の計画期間終了と国のデジタル総合戦略をふまえ、新たにデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「豊中市デジ<sup>てん</sup>田総合戦略」という。）を策定します。



## (2) 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

○第2期豊中市総合戦略の進捗状況については、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会にて毎年検証しています。

委員会からの主な意見は以下のとおりです。

第2期豊中市総合戦略は、重要目標達成指標（KGI）や、基本目標ごとに設定している重要業績評価指標（KPI）の実績値などから、目標達成に向けおおむね順調に進んでいると判断できる。しかしながら、以下の点に留意して計画を進めていくことが必要である。

- ①本市の人口増加の要因については、転入超過によるところが大きい。そのために現在実施している転出入アンケート等を活用しながら、引き続き要因分析を行うこと。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響などの社会状況を注視しながら、第2期豊中市総合戦略に掲げる基本目標の達成に向け、取組みを推進すること。

## (3) 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。計画は国の動向にあわせて、適宜見直しを行います。

## (4) 基本的な考え方（地域ビジョン）と進め方

少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかけるためには、本市への転入者が転出者を上回る社会増の状況と出生数が死亡数を上回る自然増の状況が望まれます。

本市においては、子育て世帯に選ばれ、住み続けたいまちを実現するため、引き続きデジタル\*の力を活用しながら子育て環境、教育環境、住環境を充実させるとともに、安全・安心な暮らしを確保する取組みを進めます。

取組みの柱	該当する目標
子育て環境の充実	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり
教育環境の充実	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり
住環境の充実	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり 第3章 活力ある快適なまちづくり 第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり
安全・安心な暮らしの確保	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

○豊中市<sup>でん</sup>デジタル総合戦略の策定にあたっては、重要目標達成指標（KGI）と、それを達成するための柱となる目標に重要業績評価指標（KPI）を設定します。

○豊中市<sup>でん</sup>デジタル総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、目標を達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

○客観性・透明性を確保するために、引き続き外部有識者等による検証機関を設置します。

○検証機関は、重要目標達成指標（KGI）や目標に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、必要に応じて、豊中市<sup>でん</sup>デジタル総合戦略の見直しの提言を行います。

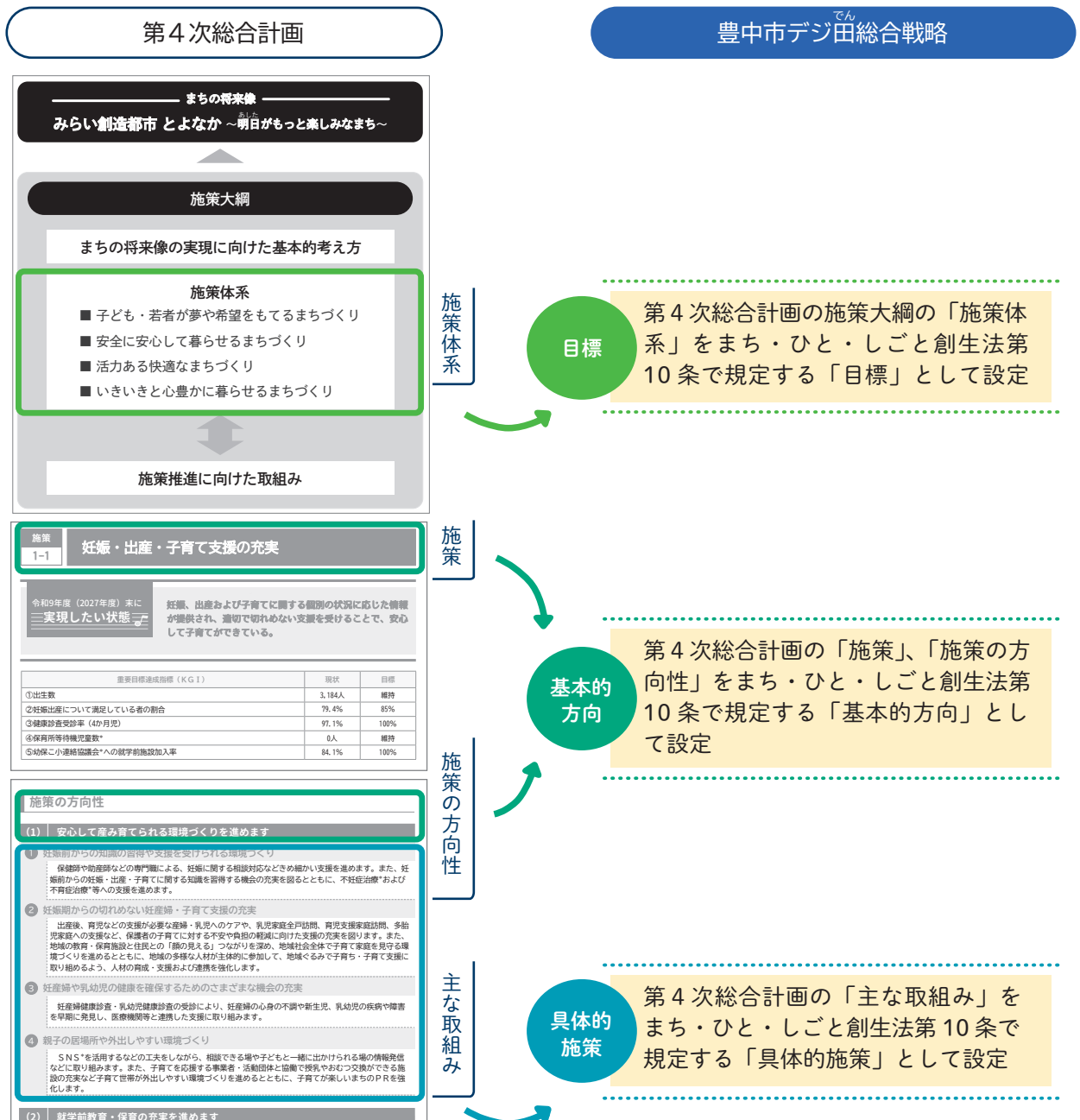
○市は、検証機関による提言等をふまえて施策を見直すとともに、必要に応じて、豊中市<sup>でん</sup>デジタル総合戦略を改訂します。

○PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。

## (5) 第4次豊中市総合計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

- 第4次豊中市総合計画（以下、「第4次総合計画」という。）は、「まちの将来像」として「みらい創造都市 とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～」を設定し、実現するための基本的な考え方、施策体系および施策推進に向けた取組みを「施策大綱」としてまとめています。また、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）を計画期間として策定する第4次豊中市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）においては、「まちの将来像」を実現するための施策を示しています。
- 豊中市デジ田総合戦略は、第4次総合計画の中から、特に少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかける効果が高い取組みに重点を置いて、デジタル\*の力を活用しながら施策を推進するものです。
- 豊中市デジ田総合戦略では、まち・ひと・しごと創生法第10条で地方版総合戦略において定めることとされている「目標」、「基本的方向」および「具体的施策」について、第4次総合計画との更なる整合を図り、次のとおり設定することとしました。

第4次総合計画と豊中市デジ田総合戦略の関係図



**施策**

**1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実**

令和9年度（2027年度）末に **実現したい状態** 妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた情報が提供され、適切で切れぬない支援を受けることで、安心して子育てができています。

重要目標達成指標（KGI）	現状	目標
①出生数	3,184人	維持
②妊娠出産について満足している者の割合	79.4%	85%
③健康診査受診率（40月児）	97.1%	100%
④保育所等待機児童数*	0人	維持
⑤幼保こ小連絡協議会への就学前施設加入率	84.1%	100%

**施策の方向性**

**施策の方向性**

(1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます

① 妊産婦からの切れぬない妊産婦・子育て支援の充実  
 健康や助産師などの専門職による、妊娠に関する相談対応などきめ細かい支援を進めます。また、妊娠前からの妊娠・出産・子育てに関する知識を得る機会を確保するとともに、「不妊治療」および「不育症治療」等への支援を進めます。

② 妊娠前からの切れぬない妊産婦・子育て支援の充実  
 出産後、育児などの支援が必要な産婦・乳児へのケアや、乳児家庭全戸訪問、育児支援家庭訪問、多胎児家庭への支援など、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減に向けた支援の充実を図ります。また、地域の教育・保育施設と住民との「顔の見える」つながりを深め、地域社会全体で子育て家庭を見守る環境づくりを進めるとともに、地域の多様な人材が主体的に参加して、地域ぐるみで子育て・子育て支援に取り組めるよう、人材の育成・支援および連携を強化します。

③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実  
 妊婦健康診査、乳幼児健康診査の受診により、妊産婦の心身の不調や新生児、乳幼児の疾病や障害を早期に発見し、医療機関等と連携した支援に取り組みます。

④ 親子の居場所や外出しやすい環境づくり  
 SNSを活用するなどの工夫をしながら、相談できる場や子どもと一緒に出かけられる場の情報発信などに取り組みます。また、子育てを応援する事業者・活動団体と協働で授乳やおむつ交換ができる施設の充実など子育て世帯が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、子育てが楽しいまちのPRを強化します。

(2) 就学前教育・保育の充実を進めます

**施策体系**

第4次総合計画の施策大綱の「施策体系」をまち・ひと・しごと創生法第10条で規定する「目標」として設定

**施策**

第4次総合計画の「施策」、「施策の方向性」をまち・ひと・しごと創生法第10条で規定する「基本的方向」として設定

**主な取組み**

第4次総合計画の「主な取組み」をまち・ひと・しごと創生法第10条で規定する「具体的施策」として設定

## 2 重要目標達成指標（KGI）

4つの取組みの柱（P163（4））を達成することで、少子高齢化・将来的な人口減少に歯止めをかけることができることから、以下の指標を重要目標達成指標（KGI）とします。

### 重要目標達成指標（KGI）

人口ビジョンにおける想定人口をもとに、令和9年度（2027年度）の重要目標達成指標（KGI）を以下のとおり設定します。

- ① 推計人口：40万人以上
- ② 年少人口\*の割合：13%以上
- ③ 生産年齢人口\*の割合：60%以上

[参考] 人口ビジョンにおける想定人口（P23）

#### 想定人口

現状（令和2年（2020年））	短期（令和9年（2027年））	長期（令和22年（2040年））
401,558人	402,190人	400,861人

#### 年少人口\*の割合

現状（令和2年（2020年））	短期（令和9年（2027年））	長期（令和22年（2040年））
13.7%	13.3%	13%

#### 生産年齢人口\*の割合

現状（令和2年（2020年））	短期（令和9年（2027年））	長期（令和22年（2040年））
60%	60.5%	57.2%

### 3 目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標（KPI）

#### (1) 目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標（KPI）について

豊中市<sup>でん</sup>デジ田総合戦略における目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標（KPI）については、「後期基本計画と豊中市<sup>でん</sup>デジ田総合戦略の関係表と重要業績指標（KPI）」として示します。

「後期基本計画と豊中市<sup>でん</sup>デジ田総合戦略の関係表と重要業績評価指標（KPI）」の見方 /

P163 (4) 「基本的な考え方（地域ビジョン）と進め方」の4つの取組みの柱の中で当てはまるものを示しています。

後期基本計画		子育て環境の充実	教育環境の充実
目標	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	●	●
基本的方向	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実 (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます		
具体的施策	①妊娠前からの知識の習得や支援を受けられる環境づくり	●	37
	②妊娠期からの切れめのない妊産婦・子育て支援の充実	●	37
	③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	●	37
	④親子の居場所や外出しやすい環境づくり	●	37
	(2) 就学前教育・保育の充実を進めます		
	①幼児教育・保育の質の確保・向上	●	37
	②子育てと仕事の両立のための多様な保育サービスの提供と保育環境の整備	●	37
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	●	37	
1-1 主な取組み例			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不妊症・不育症治療*費等への助成</li> <li>● 妊婦、産婦に対する歯科健康診査</li> <li>● 産後ケア事業の利用日数の拡充</li> <li>● カタログギフト「とよなかっ子スマイル」の配布</li> <li>● 待機児童ゼロの維持</li> <li>● 豊中市教育保育環境ガイドライン*に基づく教育・保育の推進 など</li> </ul>			

具体的施策で実施する内容が分かるよう、主な取組み例を記載しています。

4つの取組みの柱に該当する具体的施策に「●」を付けています。  
例えば、第1章の場合は、「子育て環境の充実」・「教育環境の充実」を具体的に表す施策に「●」を付けています。  
4つの取組みの柱に該当する具体的施策がない場合は、「-」と表記しています。

後期基本計画の該当ページを示しています。

【参考】豊中市<sup>でん</sup>デジ田総合戦略における重要業績評価指標（KPI）は、4つの取組みの柱（子育て環境の充実、教育環境の充実、住環境の充実、安全・安心な暮らしの確保）に基づき、進捗状況を測るための指標です。

豊中市 <sup>でん</sup> デジタル総合戦略			
第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	子育て環境の充実	教育環境の充実	
重要業績評価指標（KPI）			
	現状	目標	
子育てがしやすいまちであると思う市民の割合* (対象：18歳以下の子どもがいる市民)	68.1%	73%	
教育・保育環境が充実していると思う市民の割合* (対象：18歳以下の子どもがいる市民)	60.3%	65%	
子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると思う市民の割合*	対象：18歳以下の子どもがいる市民	53.9%	59%
	対象：18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民	45.7%	50%
合計特殊出生率*	1.46 (平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度)の平均値)	維持 (令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)の平均値)	
出生数	5年間で 17,117人 (平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度))	維持 (令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度))	
基本的方向に関連する補足的な指標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「妊娠・出産・子育て支援の充実」に関連する指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>↳ 妊娠出産について満足している者の割合</li> <li>↳ 保育所待機児童数*</li> </ul> </li> <li>■ 「教育環境の充実」に関連する指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>↳ 「全国学力・学習状況調査」の教科に関する結果で、正答率が全国平均を上回った設問の割合</li> </ul> </li> <li>■ 「子ども・若者への総合的な支援の充実」に関連する指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>↳ 子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所がある小学校区数</li> <li>↳ 放課後の子どもの居場所づくり事業（校庭開放）の実施校数</li> <li>↳ 完全失業率（対象：15～39歳）</li> </ul> </li> </ul>			
<small>※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。</small>			

P163(4)「基本的な考え方(地域ビジョン)と進め方」の4つの取組みの柱に基づき、当てはまるものを示しています。

4つの取組みの柱を測るための重要業績評価指標(KPI)、現状、目標を示しています。  
第1章の場合、「子育て環境の充実」・「教育環境の充実」を測るための主な指標を示しています。

重要行政評価指標(KPI)のほか、基本的方向(施策の方向性)に関連する指標を補足しています。

## (2) 第4次豊中市総合計画後期基本計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係表と重要業績評価指標（KPI）

### 後期基本計画

#### 第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

子育て環境  
の充実

教育環境  
の充実

#### 1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実

豊中市デジ<sup>てん</sup>田  
総合戦略

ページ

##### (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます

①妊娠前からの知識の習得や支援を受けられる環境づくり	●	37
②妊産期からの切れめない妊産婦・子育て支援の充実	●	37
③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	●	37
④親子の居場所や外出しやすい環境づくり	●	37

##### (2) 就学前教育・保育の充実を進めます

①幼児教育・保育の質の確保・向上	●	37
②子育てと仕事の両立のための多様な保育サービスの提供と保育環境の整備	●	37
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	●	37

#### 1-1 主な取組み例

- 不妊症・不育症治療\*費等への助成
- 妊婦、産婦に対する歯科健康診査
- 産後ケア事業の利用日数の拡充
- カタログギフト「とよなかっ子スマイル」の配布
- 待機児童ゼロの維持
- 豊中市教育保育環境ガイドライン\*に基づく教育・保育の推進 など

#### 1-2 教育環境の充実

豊中市デジ<sup>てん</sup>田  
総合戦略

ページ

##### (1) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

①確かな学力・体力の向上を育む教育の推進	●	39
②豊かな人間性を育む教育の推進	●	39
③子どもたちの学びを支えるための時間の確保	●	39

##### (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します

①学校施設等の整備・充実	●	39
②共に学ぶ教育の推進	●	39
③いじめや不登校に悩んでいる子どもへの支援	●	39



1-2 主な取組み例

- 小中一貫教育の推進
- 教科担任制および35人学級の推進
- ICT\*やデジタル\*を活用した学習支援
- 中学校全員給食の実施
- 放課後・土日の学習支援事業の実施
- 全小中学校のトイレ洋式化
- インクルーシブ教育\*の推進
- スクールソーシャルワーカー\*の全小学校配置 など

1-3 子ども・若者への総合的な支援の充実

豊中市<sup>でん</sup>デジ田  
総合戦略

ページ

(1) さまざまな困難を抱える子ども・家庭への支援を充実します

①児童虐待などから子どもを守る体制の強化	●	41
②発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援	●	41
③ひとり親家庭への支援	●	41

(2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

①活動や交流ができる機会の充実	●	41
②社会参加の促進	●	41
③子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり	●	41

(3) 学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの健やかな成長を支援します

①地域と連携した子どもの居場所づくり	●	41
②家庭・地域と連携した教育力の向上	●	41

1-3 主な取組み例

- 児童相談所開設
- ヤングケアラー\*支援の推進
- 子どもの支援情報一元化システムの構築・運用
- 市立豊中病院と学校との連携による医療的ケアの充実
- 全小学校における三期休業中の校庭開放
- 子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所を全小学校区に展開 など

# 豊中市<sup>でん</sup>デジタル田総合戦略

子育て環境  
の充実

教育環境  
の充実

## 第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

### 重要業績評価指標（KPI）

	現状	目標	
子育てがしやすいまちであると思う市民の割合※ (対象：18歳以下の子どもがいる市民)	68.1%	73%	
教育・保育環境が充実していると思う市民の割合※ (対象：18歳以下の子どもがいる市民)	60.3%	65%	
子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると思う市民の割合※	対象：18歳以下の子どもがいる市民	53.9%	59%
	対象：18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民	45.7%	50%
合計特殊出生率*	1.46 (平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度)の平均値)	維持 (令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)の平均値)	
出生数	5年間で 17,117人 (平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度))	維持 (令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度))	

### 基本的方向に関連する補足的な指標

#### ■ 「妊娠・出産・子育て支援の充実」に関連する指標

- ↳ 妊娠出産について満足している者の割合
- ↳ 保育所待機児童数\*

#### ■ 「教育環境の充実」に関連する指標

- ↳ 「全国学力・学習状況調査」の教科に関する結果で、正答率が全国平均を上回った設問の割合

#### ■ 「子ども・若者への総合的な支援の充実」に関連する指標

- ↳ 子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所がある小学校区数
- ↳ 放課後の子どもの居場所づくり事業（校庭開放）の実施校数
- ↳ 完全失業率（対象：15～39歳）

※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。

関連  
SDGs

ゴール  
1

ゴール  
2

ゴール  
3

ゴール  
4

ゴール  
5

ゴール  
6

ゴール  
7

ゴール  
8

ゴール  
9

ゴール  
10

ゴール  
11

ゴール  
12

ゴール  
13

ゴール  
14

ゴール  
15

ゴール  
16

ゴール  
17

後期基本計画

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

住環境  
の充実

安全・安心な  
暮らしの確保

2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進

豊中市<sup>でん</sup>  
総合戦略

ページ

(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティ\*の実現に取り組みます

①多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築	●	45
②地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進	●	45

(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます

—

(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します

—

(4) 一人ひとりに応じた自立と就労を支援します

①生活困窮者への自立支援		
②個々の特性に応じた就労支援	●	46

2-1 主な取組み例

- 多分野・多機関による包括的な相談支援体制の強化
- しごと・くらしセンター開設 など

2-2 保健・医療環境の充実

豊中市<sup>でん</sup>  
総合戦略

ページ

(1) こころと体の健康管理・予防対策を進めます

①健康に関心をもつ機会の充実		
②健康づくりを継続できる環境の充実		
③幼少期からの望ましい食習慣と運動習慣の定着の推進	●	49
④メンタルヘルス*、自殺予防対策の推進	●	49

(2) 生活衛生の確保を図ります

—

(3) 地域医療の充実を図ります

①医療連携の推進と市立豊中病院の診療体制の充実	●	49
②在宅医療の推進		

2-2 主な取組み例

- こころのサポーター\*とよなかの体制構築
- 急性期医療を中心とする専門的な医療提供体制の強化 など

### 2-3 消防・救急救命体制の充実

豊中市デジ<sup>でん</sup>田  
総合戦略

ページ

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| (1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します | — |
| (2) 消防体制を充実強化します          | — |

### 2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり

豊中市デジ<sup>でん</sup>田  
総合戦略

ページ

#### (1) 防災力の充実強化を図ります

①防災対策の充実強化		
②地域防災力の充実強化	●	53

#### (2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります

①地域の防犯活動への支援	●	53
②防犯対策の充実		
③消費者被害対策の充実		

#### 2-4 主な取組み例

- マイ・タイムライン\*の普及促進
- 校区自主防災組織\*への活動助成、出前講座の実施
- ICT\*を活用した子どもの見守りサービスの実施 など

# 豊中市<sup>でん</sup>デジタル田総合戦略

住環境  
の充実

安全・安心な  
暮らしの確保

## 第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

### 重要業績評価指標（KPI）

	現状	目標
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思ふ市民の割合※（対象：18～49歳）	60.9%	66%
保健・医療体制が充実しているまちだと思ふ市民の割合※（対象：18～49歳）	67.6%	73%
防犯や防災、交通安全への対策が充実しているまちだと思ふ市民の割合※（対象：18～49歳）	60.5%	66%

### 基本的方向に関連する補足的な指標

#### ■ 「住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進」に関連する指標

- ↳ 地域自治組織\*の数
- ↳ コミュニティソーシャルワーカー\*相談支援件数
- ↳ 就労支援プランの就労・増収達成率

#### ■ 「保健・医療環境の充実」に関連する指標

- ↳ 特定健診\*受診率
- ↳ こころのサポーター\*とよなか研修 延べ受講者数（初級～上級）

#### ■ 「災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり」に関連する指標

- ↳ 校区自主防災組織\*の組織率

※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。

関連  
SDGs

ゴール  
1

ゴール  
2

ゴール  
3

ゴール  
4

ゴール  
8

ゴール  
10

ゴール  
11

ゴール  
12

ゴール  
13

ゴール  
16

ゴール  
17



### 第3章 活力ある快適なまちづくり

#### 3-1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造

豊中市デジ<sup>でん</sup>田  
総合戦略

ページ

- (1) さまざまなステークホルダー\*と連携して環境教育を推進します
- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます
- (3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます

—

—

—

#### 3-2 脱炭素・循環型社会\*の実現

豊中市デジ<sup>でん</sup>田  
総合戦略

ページ

##### (1) 脱炭素社会\*の実現に向けた取組みを進めます

- |                          |   |    |
|--------------------------|---|----|
| ①省エネルギー化・再生可能エネルギー*導入の推進 | ● | 59 |
| ②脱炭素社会*に向けた広域的な連携        | ● | 59 |

●

59

●

59

##### (2) 循環型社会\*の実現に向けた取組みを進めます

—

##### 3-2 主な取組み例

- 建物や機器の省エネルギー化・再生可能エネルギー\*導入の促進
- カーボンオフセット\*事業の実施
- 近隣自治体との広域的な連携 など

#### 3-3 安全で安心なまちの基盤づくり

豊中市デジ<sup>でん</sup>田  
総合戦略

ページ

- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます
- (2) 安全・安心なみちづくりを進めます

—

—

##### (3) 安全・安心な交通体系を整備します

- |            |   |    |
|------------|---|----|
| ①公共交通の充実   |   |    |
| ②交通安全対策の推進 | ● | 61 |

●

61

##### 3-3 主な取組み例

- 通学路交通安全プログラム\*の推進 など

## 3-4 だれもが住みやすい住環境の実現

豊中市デジ<sup>てん</sup>田  
総合戦略

ページ

## (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます

①千里中央地区周辺の活性化	●	63
②鉄道駅周辺の活性化	●	63
③大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進	●	63

## (2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します

①良質な住宅ストック*形成の促進	●	63
②安心して住み続けられる住宅の確保	●	63

## (3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

①良好な住環境の維持・継承	●	63
②適切な規制誘導による土地利用の推進		
③良好な都市景観の保全・創造	●	63

## 3-4 主な取組み例

- 官民協働での千里中央地区の活性化
- 服部天神駅前広場の整備
- (仮称)原田緩衝緑地\*の整備
- 無電柱化の推進
- 歩道空間を活用したにぎわいづくり など

## 3-5 産業振興の充実

豊中市デジ<sup>てん</sup>田  
総合戦略

ページ

## (1) 地域産業を支援し、投資・消費・働く場が活性化するための体制をつくります

①産業振興のための企業立地の促進	●	65
②市内事業者の成長促進の支援および地域の商業活性化の推進	●	65
③まちの活力とにぎわいの創出につながるビジネスの支援	●	65

## 3-5 主な取組み例

- 企業立地促進奨励金対象エリア・業種の拡大検討
- デジタル地域ポイントの導入
- 起業支援体制の充実 など

# 豊中市<sup>でん</sup>デジタル田総合戦略

住環境  
の充実

## 第3章 活力ある快適なまちづくり

### 重要業績評価指標（KPI）

	現状	目標
住み続けたいと思っている市民の割合※ (対象：18～49歳)	84.8%	維持
社会増加数*	5年間で 6,814人増加 (平成29年度(2017年 度)～令和3年度 (2021年度))	5年間で 7,400人増加 (令和5年度(2023年 度)～令和9年度 (2027年度))
市民一人当たりの温室効果ガス*排出量(平成2年度 (1990年度)比)	-22.4%	-38.3%
就業率 (対象：15～49歳)	72%	維持
市内事業所数	13,205事業所	維持

### 基本的方向に関連する補足的な指標

■ 「脱炭素・循環型社会\*の実現」に関連する指標

↳ 環境にやさしいまちだと思える市民の割合(対象：18～49歳)

■ 「だれもが住みやすい住環境の実現」に関連する指標

↳ 滞在人口率\*

↳ 市内の各駅乗降客数(1日平均)

■ 「産業振興の充実」に関連する指標

↳ 市内事業所の従業員数

↳ 企業立地促進条例の奨励金交付件数

↳ ITコンシェルジュ\*派遣件数

↳ 商品高付加価値化応援金\*交付件数

↳ 起業に関する相談件数

※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。

関連  
SDGs

ゴール  
1

ゴール  
2

ゴール  
3

ゴール  
4

ゴール  
6

ゴール  
7

ゴール  
8

ゴール  
9

ゴール  
11

ゴール  
12

ゴール  
13

ゴール  
14

ゴール  
15

ゴール  
16

ゴール  
17

後期基本計画

住環境  
の充実

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

4-1 共に生きる平和なまちづくり

豊中市デジ<sup>でん</sup>田  
総合戦略

ページ

(1) 非核平和都市の実現をめざすとともに、同和問題をはじめとした多様な人権課題に関わる差別の解消を図り、人権と平和が尊重されるよう取り組みます

—

(2) 男女共同参画社会\*の実現に向けた取り組みを進めます

①すべての人へのエンパワーメント*の支援		
②あらゆる分野での女性活躍の推進	●	69
③DV*・性暴力の予防・防止対策の充実		

(3) 多文化共生\*のまちづくりを進めます

—

4-1 主な取り組み例

- 女性のキャリア継続・管理職登用等に取り組む事業者へのアドバイザー派遣 など

4-2 学びと文化のあふれるまちづくり

豊中市デジ<sup>でん</sup>田  
総合戦略

ページ

(1) 都市の魅力と文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

①魅力創造・発信の推進	●	73
②文化芸術にふれる機会や活動の場の提供	●	73
③文化芸術の担い手の育成と市民の文化芸術活動への支援		
④“音楽あふれるまち豊中”の推進	●	73
⑤歴史・文化遺産の保存と活用		
⑥姉妹都市・兄弟都市との交流促進		

(2) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

—

(3) スポーツにふれる機会の創出とスポーツ施設の環境整備を進めます

—

4-2 主な取り組み例

- 公共スペースや飲食店などを活用したコンサートや展示会、アートイベントの開催 など

豊中市<sup>でん</sup>デジタル総合戦略住環境  
の充実

## 第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

## 重要業績評価指標（KPI）

	現状	目標
住み続けたいと思っている市民の割合※【再掲】 （対象：18～49歳）	84.8%	維持
文化的なまちだと思える市民の割合※ （対象：18～49歳）	64.2%	69%
社会増加数*【再掲】	5年間で 6,814人増加 （平成29年度（2017年 度）～令和3年度 （2021年度））	5年間で 7,400人増加 （令和5年度（2023年 度）～令和9年度 （2027年度））
就業率 （対象：25～49歳の女性）	72% 全国平均：78.5%	全国平均を上回る

## 基本的方向に関連する補足的な指標

## ■ 「共に生きる平和なまちづくり」に関連する指標

↳大阪府「男女いきいき・元気宣言」市内事業所登録数

## ■ 「学びと文化のあふれるまちづくり」に関する指標

↳市民ホールの利用率

↳ふるさと納税等の豊中市外からの寄附の件数

※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。

### (3) デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるデジタル\*関連の重要業績評価指標（KPI）

地域ビジョンの実現に向け、デジタル\*に係る主な重要業績評価指標（KPI）と関連する基本的方向をまとめています。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標	基本的方向（施策）
とよふあみ登録者数	5,596人	11,200人	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実
マイ・タイムライン*作成サービスを利用して作成した人数	令和5年度（2023年度）にサービス提供開始	5年間で1,000人（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））	2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり
デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数	令和5年度（2023年度）より通年実施	35,000,000ポイント	3-5 産業振興の充実
デジタル地域ポイント参加事業所数	1,641事業所	2,000事業所	3-5 産業振興の充実
電子書籍の貸し出し数	令和5年度（2023年度）より通年実施	月平均600冊以上	4-2 学びと文化のあふれるまちづくり

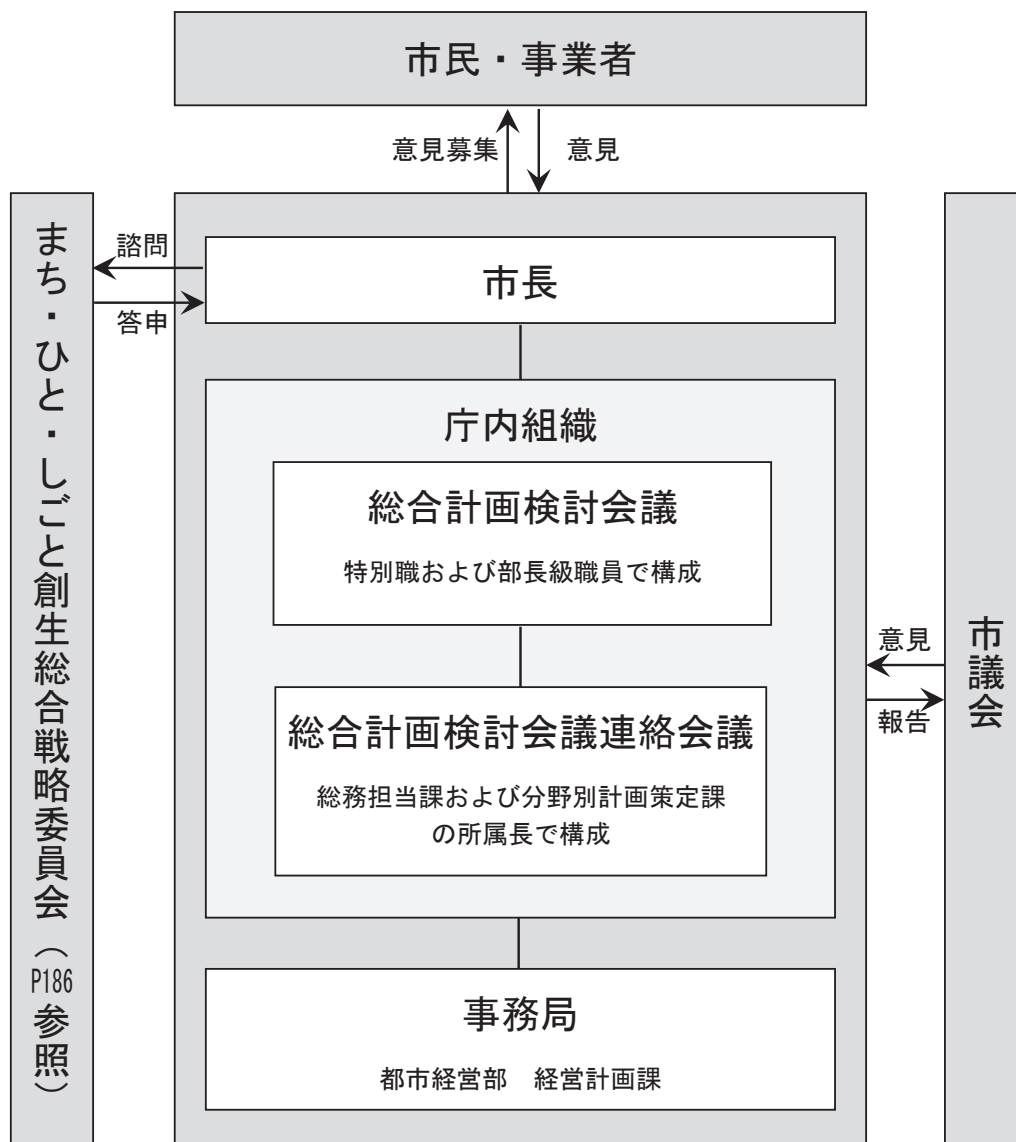




# 資料編

- 1 策定体制
- 2 策定経過
- 3 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
- 4 庁内組織
- 5 指標一覧
- 6 用語集

## 1 策定体制



## 2 策定経過

[ 令和4年度（2022年度） ]

■委員会 ◆市民会議等 ●市議会 ▲庁内会議

開催日	会議等の内容
5月13日	▲第1回 第4次豊中市総合計画検討会議連絡会議 ・第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の序論、人口ビジョン、後期基本計画、第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
5月27日	▲第1回 第4次豊中市総合計画検討会議 ・第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の序論、人口ビジョン、後期基本計画、第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の確定
6月23日	●市議会への報告 ・人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）について
6月28日	■第1回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 ・人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）の諮問、人口ビジョン（行政素案）の審議
7月12日	■第2回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 ・第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の諮問、第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の審議
8月22日	■第3回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 ・第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証についての答申案の審議 ・第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）の審議
9月9日	■第4回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 ・人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）に関する答申案の審議
10月6日	■豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会から人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）についての答申
10月25日	▲第2回 第4次豊中市総合計画検討会議連絡会議 ・第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の修正の考え方について
11月14日	▲第2回 第4次豊中市総合計画検討会議 ・第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の修正の考え方について
11月24日	●市議会への報告 ・人口ビジョン（素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
11月30日～ 12月20日	◆人口ビジョン（素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）への意見募集（パブリックコメント）
2月3日	▲第3回 第4次豊中市総合計画検討会議（書面会議） ・人口ビジョン（素案）、第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に関する意見募集の結果について ・国の動きをふまえたデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の策定について

### 3 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

#### 執行機関の附属機関に関する条例（抜粋）

（設置）

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に別に定めのあるものを除くほか、市に執行機関の附属機関として、次の委員会を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関	担当事務
市長	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての重要事項の調査審議に関する事務

（委任）

第2条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。

#### 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会規則（抜粋）

（目的）

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する重要事項について調査審議し、その意見を答申するものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の商工業の団体の代表
- (3) 金融業を営む者の代表
- (4) 報道業を営む者の代表
- (5) 労働者の代表
- (6) 市民

3 前項第6号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第2項第6号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

（会長）

第5条 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市経営部経営計画課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が定める。

## 審議経過

回	開催日	概要
第1回	令和4年(2022年) 6月28日(火)	・人口ビジョン(行政素案)及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)の諮問 ・人口ビジョン(行政素案)の審議
第2回	7月12日(火)	・第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の諮問 ・第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の審議
第3回	8月22日(月)	・第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)の審議
第4回	9月9日(金)	・人口ビジョン(行政素案)及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)に関する答申案の審議

## 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会委員

区 分	名 前	役 職 等
学識経験者	○ 石川 路子	甲南大学経済学部 教授
	岸本 みさ子	千里金蘭大学生生活科学部 准教授
	◎ 高橋 一夫	近畿大学経営学部 教授
商工業団体代表	吉村 直樹	豊中商工会議所 副会頭
金融業代表	田村 直也	りそな銀行 豊中支店 支店長
報道業代表	古川 圭子	株式会社毎日放送総合編成局 アナウンスセンター
労働者代表	重長 寿典	連合大阪豊中地区協議会 議長
市民	濱田 康宏	

◎は会長、○は会長職務代理者

※区分ごとに五十音順、敬称略、役職等は令和4年（2022年）6月1日現在のもの

## 人口ビジョン（行政素案）・第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）についての諮問

豊都経第559号  
令和4年(2022年)6月28日

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会  
会長 様

豊中市長 長内 繁樹

人口ビジョン(行政素案)及び  
第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)について（諮問）

別添の人口ビジョン(行政素案)及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)について、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会規則第2条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

## 人口ビジョン（行政素案）・第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）についての答申

令和4年(2022年)10月6日

豊中市長  
長内 繁樹 様

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会  
会長 高橋 一夫

人口ビジョン（行政素案）及び  
第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）について（答申）

令和4年(2022年)6月28日に本委員会に諮問された、人口ビジョン(行政素案)及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)について、審議結果を別紙のとおり答申します。



## I. 答申にあたって

国の地方創生の取組みに合わせ、豊中市は、平成27年（2015年）に「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）と「豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「豊中市総合戦略」という。）を策定しました。豊中市総合戦略では、将来の方向性として「まちの魅力にひとが集い、しごとが生まれ、未来につながる」を掲げ、5つの基本目標を基に取組みを進めてきました。令和2年度からは、この考えを引き継いだ「第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期豊中市総合戦略」という。）に基づいた取組みを進めてきました。

豊中市では、現行の第2期豊中市総合戦略が最終年を迎えたことから、人口ビジョンの改訂及び第3期豊中市総合戦略の策定を進めています。当委員会では、令和4年（2022年）6月28日に、長内市長から当委員会に対し、人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）の諮問を受けました。

委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、人口ビジョンの考え方や第3期豊中市総合戦略の構成及び進捗管理のためのKPIの留意点について審議しました。

次のとおり審議結果をとりまとめましたので、今後の施策に活かしていただき、魅力あふれるまちにつながることを期待します。

## II. 審議結果

### (1) 「人口ビジョン」（行政素案）について

#### 【全体について】

少子高齢化に歯止めをかけ豊中市が将来にわたって選ばれるまちであるためには、医療費助成など直接的な支援策に加え、教育環境の充実など長期的な視点での施策との両輪で取り組む必要がある。

#### 【将来推計人口について】

社会増加数や出生数を増やすためには、子育て世代に選ばれるようターゲティングし、教育環境や子育て環境をさらにアピールすることが必要である。

#### 【社会環境の変化について】

コロナ禍の影響で、居住地選択の優先順位が今までとは変わってくる可能性がある。そのため、調査・分析する際には、今までのトレンドにとらわれず、新しい視点の仮説をたてることも必要である。

### (2) 「第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（行政素案）について

#### 【計画の構成について】

「(5) 基本的な考え方と進め方」から、各目標で選択している具体的施策及びKPIへどうつながるかがわかりづらいので、見せ方を整理する必要がある。

#### 【KPIの設定方法について】

様々なKPIを設定されているが、目標とKPIの関連性がわかりづらいので、見せ方を工夫されたい。

#### 【全体を通した書きぶりについて】

全体を通して、KPIなど専門用語が出ていてわかりにくい部分がある。市民の方にもわかるように、日常で使っている言葉に置き換えたり、用語集をつけたりするなど、全体的に調整してほしい。

#### 【基本的な考え方と進め方について】

コロナ禍で地域医療、生活衛生など直接生活に関わるところへの関心が高まっている。「安全安心」も基本的な考え方の一つとして加えることを検討されたい。

#### 【その他】

子育て世代や働き盛り世代に選ばれるためには、豊中市が取り組んでいる様々な施策も含め、対外的にも市民向けにも都市としての魅力をさらにアピールすることを心掛けられたい。

## 4 庁内組織

### 第4次豊中市総合計画検討会議設置規則（抜粋）

（設置）

第1条 第4次豊中市総合計画（以下「総合計画」という。）及び豊中市SDGs未来都市計画（以下「SDGs未来都市計画」という。）に関し必要な事項について調査審議等を行うため、第4次豊中市総合計画検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 検討会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画に関し必要な調査審議を行うこと。
- (2) SDGs未来都市計画に関し必要な調査審議を行うこと。
- (3) その他総合計画及びSDGs未来都市計画に関し必要な事項

（組織）

第3条 検討会議は、会長、副会長及び委員で組織する。

- 2 会長は市長、副会長は副市長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

（会長及び副会長）

第4条 会長は、検討会議の事務を総理し、検討会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定する副会長がその職務を代理する。

（会議）

第5条 検討会議は、会長が必要と認めたときに招集する。

- 2 検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（連絡会議）

第6条 総合計画及びSDGs未来都市計画に係る連絡調整等を行わせるため、検討会議に連絡会議を置く。

- 2 連絡会議は、議長及び委員で組織する。
- 3 議長は、都市経営部長の職にある者をもって充てる。
- 4 連絡会議の委員は別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。ただし、議長が必要があると認めるときは、委員を追加又は変更することができる。
- 5 連絡会議は、必要に応じて議長が招集する。
- 6 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が定めた委員がその職務を代理する。
- 7 議長は、総合計画及びSDGs未来都市計画に係る連絡調整に関し、課題別かつ機動的に意見を聴く必要があるときは、部会を置くことができる。
- 8 部会の部会長及び部会員は、議長及び連絡会議の委員のうちから、議長が指名する。
- 9 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。ただし、部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する部会員がその職務を代理する。
- 10 部会長は、部会における意見聴取状況及び結果を連絡会議に報告しなければならない。

（関係者の出席等）

第7条 検討会議及び連絡会議（部会を含む。）（以下「検討会議等」という。）は、所掌事務の調査審議等のため必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 検討会議等の庶務は、都市経営部経営計画課において処理する。

（委任）

第9条 この規則に定めるもののほか、検討会議等の運営について必要な事項は、会長が定める。

## 別表第1（検討会議委員構成）

(1) 市長部局	危機管理監，人権文化政策監，総務部長，都市経営部長，都市活力部長，環境部長，財務部長，市民協働部長，福祉部長，健康医療部長，健康医療部理事，こども未来部長，都市計画推進部長，都市基盤部長，会計管理者及び消防局長
(2) 市立豊中病院	病院事業管理者，看護部長及び事務局長
(3) 上下水道局	上下水道事業管理者，経営部長及び技術部長
(4) 教育委員会	教育長，事務局長，教育政策監及び事務局理事
(5) 市議会事務局	事務局長
(6) 豊中市伊丹市クリーンランド	事務局長

## 別表第2（連絡会議委員構成）

(1) 危機管理課	危機管理課長
(2) 人権政策課	人権政策課長
(3) 総務部	行政総務課長，デジタル戦略課長及び人事課長
(4) 都市経営部	経営計画課長，創造改革課長及び広報戦略課長
(5) 都市活力部	魅力文化創造課長，スポーツ振興課長，空港課長及び産業振興課長
(6) 環境部	環境政策課長，公園みどり推進課長及び減量計画課長
(7) 財務部	財政課長
(8) 市民協働部	コミュニティ政策課長，暮らし支援課長，市民課長
(9) 福祉部	地域共生課長，障害福祉課長及び長寿社会政策課長
(10) 健康医療部	健康政策課長，コロナ健康支援課長，保健予防課長及び母子保健課長
(11) こども未来部	こども政策課長及びこども事業課長
(12) 都市計画推進部	住宅課長，都市計画課長，都市整備課長及び建築審査課長
(13) 都市基盤部	交通政策課長及び基盤整備課長
(14) 会計課	会計課長
(15) 市立豊中病院事務局	病院総務課長及び経営企画課長
(16) 上下水道局経営部	総務課長及び経営企画課長
(17) 消防局	消防総務課長
(18) 教育委員会事務局	教育総務課長，社会教育課長，読書振興課長，学校教育課長，児童生徒課長及び学び育ち支援課長
(19) 市議会事務局	総務課長
(20) 豊中市伊丹市クリーンランド事務局	総務課長

令和4年（2022年）4月1日時点のもの

## 5 指標一覧

「現状」について、年度の記載がないものは令和3年度（2021年度）、「目標」は令和9年度（2027年度）

### 重要目標達成指標（KGI）

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①推計人口	401,558人	40万人以上	豊中市統計書、豊中市推計人口 推計人口は、直近の国勢調査確定人口を基に、住民基本台帳の異動（出生、死亡、転入、転出）による人口の増減を用いて、毎月1日現在の人口として算出したもの 現状の数値は、令和3年度（2021年度）豊中市統計書に掲載している令和2年（2020年）の国勢調査の数値
②年少人口*の割合	13.7%	13%以上	豊中市統計書、豊中市推計人口 推計人口に占める0歳から14歳までの人口の割合
③生産年齢人口*の割合	60%	60%以上	豊中市統計書、豊中市推計人口 推計人口に占める15歳から64歳までの人口の割合

### 第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①子育てがしやすいまちであると思う市民の割合 （対象：18歳以下の子どもがいる市民）	68.1%	73%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は子育てしやすいまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる市民）の割合
②教育・保育環境が充実していると思う市民の割合 （対象：18歳以下の子どもがいる市民）	60.3%	65%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は教育・保育環境が充実しているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる市民）の割合
③子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると思う市民の割合 （対象：18歳以下の子どもがいる市民）	53.9%	59%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる市民）の割合
④子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると思う市民の割合 （対象：18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民）	45.7%	50%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民）の割合
⑤合計特殊出生率*	1.46 （平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）の平均値）	維持 （令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の平均値）	住民基本台帳・政府統計 15歳から49歳までの女性の年齢別年間出生率*（母の年齢別年間出生数÷年齢別人口）を合計したもの。一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの数とみなされる
⑥出生数	5年間で 17,117人 （平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度））	維持 （令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））	豊中市統計書 1年間に生まれた子どもの数



## 第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思える市民の割合（対象：18～49歳）	60.9%	66%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
②保健・医療体制が充実しているまちだと思える市民の割合（対象：18～49歳）	67.6%	73%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は保健・医療体制が充実しているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
③防犯や防災、交通安全への対策が充実しているまちだと思える市民の割合（対象：18～49歳）	60.5%	66%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は防犯や防災、交通安全への対策が充実しているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合

## 第3章 活力ある快適なまちづくり

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①住み続けたいと思っている市民の割合（対象：18～49歳）	84.8%	維持	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「今後も豊中市に住み続けたいと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
②社会増加数*	5年間で 6,814人増加 （平成29年度 （2017年度） ～令和3年度 （2021年度））	5年間で 7,400人増加 （令和5年度 （2023年度） ～令和9年度 （2027年度））	豊中市統計書 転入者数が転出者数を上回っている人数
③市民一人当たりの温室効果ガス*排出量（平成2年度（1990年度）比）	-22.4%	-38.3%	担当課調査 市域の温室効果ガス*総排出量を市民一人当たり に換算した量の基準年度比（平成2年度（1990 年度）比）削減率 現状の数値は、令和2年度（2020年度）のもの
④就業率（対象：15～49歳）	72%	維持	国勢調査 15歳～49歳の総人口に占める15歳～49歳の就業 者の割合（不詳補完値*） 現状の数値は、令和2年（2020年）実施分 ※集計結果（原数値）に含まれる「不詳」をあ ん分等によって補完したもの
⑤市内事業所数	13,205事業所	維持	経済センサス 市内の事業所数 現状の数値は、令和3年度（2021年度）実施分の 速報値

## 第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①住み続けたいと思っている市民の割合（対象：18～49歳）【再掲】	84.8%	維持	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「今後も豊中市に住み続けたいと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
②文化的なまちだと思う市民の割合（対象：18～49歳）	64.2%	69%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は文化的なまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
③社会増加数*【再掲】	5年間で 6,814人増加 （平成29年度 （2017年度） ～令和3年度 （2021年度））	5年間で 7,400人増加 （令和5年度 （2023年度） ～令和9年度 （2027年度））	豊中市統計書 転入者数が転出者数を上回っている人数
④就業率（対象：25～49歳の女性）	72% 全国平均： 78.5%	全国平均を上回る	国勢調査 25歳～49歳の女性の総人口に占める25歳～49歳の女性の就業者の割合（不詳補完値※） 現状の数値は、令和2年（2020年）実施分 ※集計結果（原数値）に含まれる「不詳」をあん分等によって補完したもの

## デジタル\*関連の重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
とよふぁみ登録者数	5,596人	11,200人	担当課調査 豊中市の子育て情報・イベント情報の配信や子育て関連施設情報を提供する子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」に登録しているユーザー数
マイ・タイムライン*作成サービスを利用して作成した人数	令和5年度（2023年度）にサービス提供開始	5年間で 1,000人 （令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））	担当課調査 市ホームページ等からマイ・タイムライン*作成サービスを利用して、マイ・タイムライン*を完成した人数
デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数	令和5年度（2023年度）より通年実施	35,000,000ポイント	担当課調査 デジタル地域ポイント付与事業で付与したデジタル地域ポイントのうち、市内登録店舗で利用されたポイント数
デジタル地域ポイント参加事業所数	1,641事業所	2,000事業所	担当課調査 デジタル地域ポイント付与事業に登録している事業所数 現状の数値は、令和5年（2023年）1月時点のもの
電子書籍の貸し出し数	令和5年度（2023年度）より通年実施	月平均 600冊以上	担当課調査 デジタル図書館で貸し出された電子書籍の冊数

## 6 用語集

用語	解説	掲載ページ
<b>【アルファベット】</b>		
DV	ドメスティック・バイオレンスの略称。配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力のこと。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力がある。	180
I C T	情報通信技術のこと。知識やデータといった情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）するための技術（Technology）のこと。これまではI T（Information Technology）が同義で使われていたが、I TにC（Communication）が加えられることによって、I C T（I T）が本来もつ役割が強調された表現となっている。	169、173
I T コンシェルジュ	集客・営業・事務効率・広報・会計等のI Tに関するさまざまな課題に対し、課題解決策の提示や、より良い業務環境の構築を支援するI Tの専門家のこと。	178
S D G s	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。平成28年（2016年）から令和12年（2030年）の15年間で達成すべき「世界共通の目標」として、平成27年（2015年）9月に国連で開催された持続可能な開発サミットで採択された。17のゴール・169のターゲットから構成しており、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。発展途上国のみならず、先進国も含めたすべての国、すべての人々が取り組むべき国際目標のこと。	161
S o c i e t y 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会をさす。	161
<b>【あ行】</b>		
インクルーシブ教育	障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が同じ場で共に学ぶしくみのこと。	169
エンパワーメント	その人が本来もっている力を引き出すこと。自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的および文化的に力をもった存在になること。	180
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素が削減対象の温室効果ガスと定められている。	178、194
<b>【か行】</b>		
カーボンオフセット	日常生活や経済活動に伴う温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない排出を他で埋め合わせる。埋め合わせの手法として、温室効果ガスの削減活動に投資することや、他の場所で削減された二酸化炭素をクレジットという形で購入するなどの手段がある。	176
緩衝緑地	航空機騒音や排ガス等の緩和を目的に整備された緑地のこと。	177



用語	解説	掲載ページ
教育保育環境ガイドライン	市内の就学前施設が公民協働で平成31年（2019年）4月に策定した、教育・保育内容の評価のしくみの土台となる保育環境評価ツールのこと。	168
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（母の年齢別年間出生数÷年齢別女性人口）を合計したもの。一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの数とみなされる。	170、193
こころのサポーター	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識をもち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対して、できる範囲で手助けをする人のこと。	172、174
コミュニティソーシャルワーカー	高齢者や障害のある人、子どもなどの分野別の個別支援ではなく、地域を単位とした社会福祉における課題を総合的に把握し、必要な支援をするために中心的な役割を担う人や機関のこと。	174
<b>【さ行】</b>		
再生可能エネルギー	「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。	176
自主防災組織	地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。	173、174
社会増加数	ある一定期間における転入した者の数から転出した者の数を差し引きしたものの。	178、181、194、195
住宅ストック	ある時点における既存住宅（数）のこと。	177
出生率	一定期間に生まれた人数の、15～49歳の女性人口に対する割合のこと。	193
循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用および適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。	176、178
商品高付加価値化応援金	市内中小企業者が、専門家の支援を受けながら、商品の生産性・付加価値の向上に資する取組みを行う際に、市が経費の一部を補助する制度のこと。	178
スクールソーシャルワーカー	いじめや不登校など児童・生徒の生徒指導上の諸課題に対応するため、教育と福祉の専門的知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行う者のこと。	169
ステークホルダー	市民、市民団体、事業者など、施策の推進に関わる関係者のこと。	176
生産年齢人口	15歳～64歳の人口のこと。	165、193
<b>【た行】</b>		
滞在人口率	ある地域の指定の時間において、どの程度の人口が滞在しているかを表す滞在人口を国勢調査の夜間人口で割ったもの。	178
脱炭素社会	温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量が均衡した「カーボンニュートラル」を実現する社会のこと。	176
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	180

用語	解説	掲載ページ
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって職域、学校、地域、家庭その他のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会のこと。	180
地域自治組織	豊中市自治基本条例に基づき、市民および事業者が地域における自治を推進するために自主的に形成し、地域の安全、教育、福祉、環境その他の課題について協議し、協力、連携しながら解決に向けて取り組む組織のこと。	174
通学路交通安全プログラム	通学路の交通安全の確保を継続的かつ効果的に実施するため、3年毎に市内全小学校および未就学児の移動経路を対象に点検を実施し、道路管理者、交通管理者、PTA、教育委員会、保育事業者および市が連携し対策を進め通学路等の安全性の向上を図るもの。	176
デジタル	暮らしや仕事をデジタルデータによって変革し、新しい価値を生み出すこと。社会課題の解決にもつながる新しい技術。ICT・情報化は、パソコンやインターネットなどのこれまでの情報技術。	161、163、164、 169、182、195
特定健診	日本人の死亡原因の6割を占める生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診のこと。	174
<b>【な行】</b>		
年少人口	0歳～14歳の人口のこと。	165、193
<b>【は行】</b>		
不妊症治療	妊娠はするものの、2回以上の流産、死産等を繰り返し、結果的に子どもが得られない状態（不妊症）に対する治療のこと。	168
福祉コミュニティ	誰もが互いに尊重しあい、つながりをもって住み慣れた地域で安心して健康に暮らすことができる地域社会のこと。	172
不妊症治療	妊娠を望む健康な男女が避妊をしないで性交しているにもかかわらず、一定期間妊娠しない状態（不妊症）に対する治療のこと。	168
保育所待機児童数	保育が必要で保育所等に入所申込みしたが、入所できず待機となった児童数（厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく）のこと。	170
<b>【ま行】</b>		
マイ・タイムライン	住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）のこと。台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時などに、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。	173、182、195
メンタルヘルス	精神面（こころ）の健康のこと。	172
<b>【や行】</b>		
ヤングケアラー	家事や家族の世話など本来は大人が担うような負担や責任を日常的に担い、家庭の支え手となっている子どものこと。責任や負担が大きいと学校生活や友人関係に影響が出たり心身に不調を感じたりする場合があります。負担軽減など支援が必要。	169

## 『転入者の皆様へのアンケート調査』

① (問1) あなたの性別を教えてください。(1つに○印)

1. 男性    2. 女性    3. その他

② (問2) あなたの年齢を教えてください。(1つに○印)

1. 10歳代    2. 20歳代    3. 30歳代    4. 40歳代
- 
5. 50歳代    6. 60歳代    7. 70歳代    8. 80歳以上

(問3) 転入前と転入後の家族構成について教えてください。

(転入前、転入後それぞれ1つに○印)

③ 転入前	1. 自分のみ 2. 夫婦・パートナー 3. 18歳未満を含む二世帯(親・子) 4. 18歳以上のみの二世帯(親・子) 5. 18歳未満を含む三世帯(親・子・孫) 6. 18歳以上のみの三世帯(親・子・孫) 7. その他
④ 転入後	1. 自分のみ 2. 夫婦・パートナー 3. 18歳未満を含む二世帯(親・子) 4. 18歳以上のみの二世帯(親・子) 5. 18歳未満を含む三世帯(親・子・孫) 6. 18歳以上のみの三世帯(親・子・孫) 7. その他

⑤ (問4) 18歳未満を含む世帯の方は同居されている18歳未満の方について教えてください。

年齢層別の人数の内訳			
ア. 3歳未満	人	イ. 3歳以上小学校入学前	人
ウ. 小学生	人	エ. 中学生	人
オ. 中学卒業後18歳まで	人		

(問5) 転入前の住所と豊中市のご住所を教えてください。

⑥ 転入前	都道府県 (                      ) 市町村名 (                      )
⑦ 豊中市	豊中市 (                      ) (町) (                      ) 丁目

⑧ (問6) 豊中市に転入される最も大きなきっかけを教えてください。(当てはまるもの1つを選択)

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1. 自身・家族の転勤のため         | 2. 自身・家族の転職・就職のため   |
| 3. 大学や専門学校への進学のため      | 4. 住宅の都合(新築・借り換えなど) |
| 5. お子さんの都合(出産、進学、通学など) | 6. 配偶者やパートナーと同居するため |

7. 配偶者やパートナーと別居するため  
 8. 親族（親や子など）との同居のため  
 9. 親族（親や子など）との近居のため  
 10. 親族（親や子など）との別居のため  
 11. その他（ ⑨ ）

⑩（問7）転入前に、豊中市について、十分な生活情報（市内の交通の便や買い物施設、医療施設、文化施設や公園など）をお持ちでしたか。（1つのみ○）

1. よく知っていた  
 2. ある程度知っていた  
 3. あまり知らなかった  
 4. ほとんど知らなかった

⑪（問8）問7で「1及び2」に○をつけられた方にお伺いします。

豊中市についての情報は、主にどのように集められましたか。（あてはまるもの1つを選択）

1. 市ホームページ  
 2. 市SNS（LINE、Twitter、Facebook）  
 3. 住宅の広告やインターネットから  
 4. マスコミの情報  
 5. 勤務先の同僚から  
 6. 不動産業者や住宅会社から  
 7. 豊中市に住んでいる（いた）人から  
 8. 豊中市以外に住んでいる（いた）人から  
 9. 以前豊中市に住んでいた  
 10. その他（ ⑫ ）

⑬（問9）転入先として、豊中市や豊中市以外のまちを検討しましたか。

1. 他のまちは検討せず、豊中市内だけで探した  
 2. 他のまちも検討したが、豊中市に決めた

↳⑭～⑯具体的にどこを検討されましたか。（上位3つ）

〔1. 大阪市 2. 吹田市 3. 箕面市 4. 尼崎市 5. 西宮市 6. その他（ ⑰ ）〕

⑱（問10）豊中市を転入先に選んだ最も大きな理由はなんですか。（1つのみ○）

1. 交通の利便性がよい  
 2. 日常生活に必要なお店が揃っている  
 3. 自身や家族の職場・学校に近い  
 4. 気に入った物件があった  
 5. 子育て・教育環境がよい  
 6. 公園・緑地が多い  
 7. まちが安全で安心して暮らせる  
 8. まちのイメージがよい  
 9. 以前豊中市に住んでいた  
 10. 親族や知人の家に近い  
 11. 親族や知人に薦められた  
 12. 不動産会社から薦められた  
 13. その他（ ⑲ ）

⑳（問11）豊中市のまちづくりに対して、1番期待することは何ですか。（1つのみ○）

1. 子育て環境の充実  
 2. 教育環境の充実  
 3. 高齢者・障害者・生活困窮者等への福祉サービスの充実  
 4. 医療体制や救急救命体制の充実  
 5. 通勤・通学がしやすい公共交通の充実  
 6. 公園や緑があふれるまちづくり  
 7. 環境に配慮した取組みの充実  
 8. 産業や雇用の場の充実  
 9. 文化・芸術・スポーツの場の充実  
 10. その他（⑳）

以上でアンケートは終わりです。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

### 『転出者の皆様へのアンケート調査』

① (問1) あなたの性別を教えてください。(1つに○印)

1. 男性    2. 女性    3. その他

② (問2) あなたの年齢を教えてください。(1つに○印)

1. 10歳代    2. 20歳代    3. 30歳代    4. 40歳代  
5. 50歳代    6. 60歳代    7. 70歳代    8. 80歳以上

(問3) 転出前と転出後の家族構成について教えてください。

(転出前、転出後それぞれ1つに○印)

③ 転出前	1. 自分のみ 2. 夫婦・パートナー 3. 18歳未満を含む二世帯(親・子) 4. 18歳以上のみの二世帯(親・子) 5. 18歳未満を含む三世帯(親・子・孫) 6. 18歳以上のみの三世帯(親・子・孫) 7. その他
④ 転出後	1. 自分のみ 2. 夫婦・パートナー 3. 18歳未満を含む二世帯(親・子) 4. 18歳以上のみの二世帯(親・子) 5. 18歳未満を含む三世帯(親・子・孫) 6. 18歳以上のみの三世帯(親・子・孫) 7. その他

⑤ (問4) 18歳未満を含む世帯の方は同居されている18歳未満の方について教えてください。

年齢層別の人数の内訳			
ア. 3歳未満	人	イ. 3歳以上小学校入学前	人
ウ. 小学生	人	エ. 中学生	人
オ. 中学卒業後18歳まで	人		

(問5) 現在の住所と転出後の住所を教えてください。

⑥現在	豊中市(                      ) (町) (                      ) 丁目
⑦転出後	都道府県(                      ) 市町村名(                      )

⑨ (問6) 豊中市から転出される最も大きなきっかけを教えてください。(1つのみ○)

- |  |                      |
|--|----------------------|
| 1. 自身・家族の転勤のため   | 2. 自身・家族の転職・就職のため    |
| 3. 大学や専門学校への進学のため                                      | 4. 住宅の都合(新築・借り換えなど)  |
| 5. お子さんの都合(出産、進学、通学など)                                 | 6. 配偶者やパートナーと同居するため  |
| 7. 配偶者やパートナーと別居するため                                    | 8. 親族(親・子など)との同居のため  |
| 9. 親族(親・子など)との近居のため                                    | 10. 親族(親・子など)との別居のため |
| 11. その他(                      ⑨                      ) |                      |

⑩ (問7) 豊中市にお住まいの年数について教えてください。

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1. 1年未満        | 2. 1年以上～3年未満  |
| 3. 3年以上～5年未満   | 4. 5年以上～10年未満 |
| 5. 10年以上～20年未満 | 6. 20年以上      |

⑪ (問8) 豊中市にお住まいになって、最も魅力に感じたことは何ですか。(1つのみ○)

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. 交通の利便性がよい      | 2. 日常生活に必要なお店が揃っている |
| 3. 通勤・通学が便利       | 4. 住宅条件(家賃・立地など)がよい |
| 5. 子育て・教育環境がよい    | 6. 公園・緑地が多い         |
| 7. まちが安全で安心して暮らせる | 8. まちのイメージがよい       |
| 9. 親族や知人の家に近い     | 10. その他(⑫)          |

⑫ (問9) 豊中市にお住まいになって、特にご不満だった点は何ですか。(1つのみ○)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1. 交通の利便性が悪い         | 2. 歩行者や自転車が通行しづらい  |
| 3. 日常生活に必要なお店が揃っていない | 4. 子育て環境がよくない      |
| 5. 教育環境がよくない         | 6. 病院などの医療施設が近くにない |
| 7. 福祉サービスが充実していない    | 8. 公園・緑地が少ない       |
| 9. まちの安全面に不安がある      | 10. 飛行機や車の騒音・振動    |
| 11. 不満だった点は特にない      | 12. その他(⑬)         |

⑬ (問10) 豊中市にお住まいになって、満足されましたか。

- |       |               |                |        |
|-------|---------------|----------------|--------|
| 1. 満足 | 2. どちらかといえば満足 | 3. どちらかといえば不満足 | 4. 不満足 |
|-------|---------------|----------------|--------|

⑭ (問11) もし機会があれば、豊中市にもう一度住みたいと思われますか。

- |                |              |          |
|----------------|--------------|----------|
| 1. 住みたい        | 2. 住みたいと思わない | 3. わからない |
| 4. 状況が変われば住みたい |              |          |

(                      どういう状況になったら住みたいですか:                      )

⑮

以上でアンケートは終わりです。ご協力いただき、誠にありがとうございました。